

婦人関係一般資料1297

保存資料
婦人課

婦人の10年と私たちの活動

—— 団体・グループ・個人の活動事例集 ——



昭和55年4月

労働省婦人少年局

婦人の10年と私たちの活動

—— 団体・グループ・個人の活動事例集 ——

労働省婦人少年局

は　じ　め　に

本年は、国際婦人年につづく「国連婦人の 10 年」(1976 年～1985 年) の中間年にあたるところから、労働省は、後期における活動を一層発展させることをねらいとして、民間の団体・グループ・個人によってすすめられている、「国連婦人の 10 年」の目標に沿った自主的活動の事例を募集いたしました。

全国からの応募は、679 編を数え、選考委員会による審査の結果 44 編が入選いたしました。さらにそのほかの優れた活動の事例を加え、ここに 55 編を収録し「婦人の 10 年と私たちの活動—団体・グループ・個人の活動事例集—」として刊行いたしました。なお、紙面の都合上、原稿の添付資料は割愛させていただきました。

この事例集が、男女の平等と婦人の社会参加を一層すすめるための活動の参考になれば幸いです。

おわりに、御応募いただいた多くの皆さまに深くお礼申し上げます。

昭和 55 年 4 月

労働省婦人少年局長

目 次

はじめに

活動の事例

1. 活動の場をひろげる

保育ボランティアとして一婦人の社会参加をすすめる

グループ け や き 2

影絵の公演と婦人の自立

あけびの会 5

前進のために一ある試みを通して

三 浦 相 子 8

母の歴史から自分史へ

柏崎市婦人大学セミナー・女性史コース 11

婦人の能力と意識の向上について一ボランティア活動を通して

西 田 嘉 子 14

相続法改正に取り組んで

愛 知 土 曜 会 17

福祉サービス体系の開発を願って

伊 藤 マサ子 20

52歳で栄養士に合格

藤 幸 笑 子 23

学習の中で成長

泥 明 美 26

能力において男女差はない

加 納 久 菊 …………… 29

婦人と社会とのかかわりーテープサービス活動を通して

和歌山グループ声 …………… 32

婦人の10年ー私たちの生活

永 井 民 枝 …………… 35

主婦の自立ー学習活動を通して

北九州婦人問題研究会 …………… 38

婦人の社会参加をすすめ故里発展のために

大島紬婦人同好会 …………… 41

2. 政策・方針の決定に参加する

北海道職員上級職合格者（女子）の追跡調査から

札幌有職婦人クラブ …………… 46

私たちの町議削減運動

野辺地町地域婦人団体連合会 …………… 49

街造りに参画して

田部井 久 子 …………… 52

農村における男女平等の実現のために

栗 原 幸 子 …………… 55

農業委員として農村婦人のために

米 倉 光 子 …………… 58

私たちをとりまく社会環境をみつめて

海 野 幸 子 …………… 61

公職への婦人の参加について	M S A	64
男子と同等に林業に取り組んで	田 中 千代子	67
主権者意識の確立をめざして	大豊町連合婦人会	70
婦人市議を私たちの手で	白 婦 会	73
植木町に婦人町議を誕生させて	国際婦人年記念熊本婦人協議会	76
3. 社会環境を整える		
私たちの健康活動	沢内村婦人連絡協議会	80
地域の交通安全を願って	渋川地区女性ドライバークラブ連合会	83
離婚と婦人の自立	「国際婦人年をきっかけとして行動を起 こす女たちの会」 離婚問題分科会	86
教育における男女平等	関 口 しづか	89
婦人の能力の向上や意識の向上について	山 本 和 子	92

婦人の自立と社会参加をめざして－主婦の能力開発と

訓練のためのトレーニング・センター開設活動について

浜松婦人懇話会 …………… 95

図書館建設運動のなかで

津市図書館建設実行委員会 …………… 98

「浅井むかし話」の編さんに携わって

山 田 昌 子 …………… 101

婦人参加のなかの地域生活環境整備

新井崎漁協婦人部 …………… 104

漁村の生活向上を願って－20年間の取り組み

賀露地区婦人会 …………… 107

専業主婦の立場から生活を見つめて

杉の子生活学校 …………… 110

鍵っ子学級指導員として

小田切 智 恵 …………… 113

婦人と保育所

徳島の保育をよくする会 …………… 116

地域婦人として自からの地位の向上と「質のよい生活」

を求めて

香川婦人問題研究会 …………… 119

「男性有識者の婦人問題に関する意識調査」に取り組んで

福 岡 虹 の 会 …………… 122

地域社会における私の役割

鶴 田 昭 美 …………… 125

沖縄における家の祭祀権継承問題に取り組む

外間米子…………… 128

4. 活動の連帯を進める

農村婦人の社会性を培って 20 年－生活記録活動から
政治学習までの歩み

母の実会…………… 132

寡婦の生活安定をめざして

山形県交通遺児母親の会…………… 135

婦人コーベル 20 年の歩みから

埼玉婦人コーベル…………… 138

「婦人の 10 年」前半の活動

国際婦人年世界行動計画神奈川学習会…………… 141

ねばり強く、話し合い、研究、実践を重ねながら

ふくいの生活と婦人問題研究会…………… 144

政策決定の場への働きかけをして－老人専門医療施設
設置運動

静岡草の実会…………… 147

出産白書づくり－1 万人の出産体験者との対話から

国際婦人年大阪連絡会…………… 150

書くことで女の自立と連帯をはかる

「山陰の女」友の会…………… 154

健康で明るい地域づくりをめざして

西田辺生活改善グループ…………… 157

多くの団体が連携して

国際婦人年広島県婦人連絡会…………… 160

郷土の女性史をつくって

女性史サークル…………… 163

検察審査会制度の広報活動

峰 満洲子…………… 166

女性と連帯感

「平等・発展・平和をめざす婦人

の10年」推進長崎県協議会…………… 169

参 考

1. 婦人の10年に関する活動事例募集要領…………… 172
2. 婦人の10年に関する活動事例選考委員会の構成…………… 174
3. 婦人の10年に関する活動事例応募状況…………… 174

活 動 の 事 例

1. 活動の場をひろげる

保育ボランティアとして — 婦人の 社会参加をすすめる

茨城 グループ・けやき

(構成員数 14名)

日立市は、市民活動が盛んな所だけに、講演会や講座、学級など女性が多く参加しているし、また、主婦がこうした場へ参加することによって、婦人の社会参加への意欲も高まるものである。

しかし、子どもがある場合には、子どもは母親のそばでじっとしていられませんし、母親もまた、まわりに気がねしながらの参加では、身にならないで困るし、意欲も減退しがちである。そんなとき、安心して預けられる所があれば、もっと、もっと多くの人々の社会参加ができるのではないか。私たちのグループは、保母が、お母さん方の勉強している場へ出向き、別室で子どもたちを保育し、お母さん方が安心して勉強に参加できるように配慮することにより、子どもの幸せを考えていく保育ボランティアグループである。

このグループの生いたちについて、今考えると、最初から理論づけて、その理論の上によってグループを発足させたものではなく、あくまでも私の生活体験から、実践活動をしていく中に生まれ、育っていったものと確信している。

思えば、今から10年前、当時住んでいた南高野団地の近くにある久慈公民館で、3歳児家庭教育学級の開催に伴い、保育を依頼されたのがきっかけであった。その時の子どもの数が、40人から50人というところから

私一人ではできず、友人、知人の応援を得た。年々、保育の内容も一人で考えながらやってきたが、何しろ、初めての集団生活で、子どもも親も不安だらけである。預かる側とて、皆人一倍手のかかる仕事だけに毎年保育者が変わり、よい保育をめざせば、保育者側は一向に続けられず、困ってしまった。人材確保に、同じ預ける場を希望している人々のためにもと考え、思い切って全市の市報に会員募集をしたところ、有資格者が、水戸、勝田、東海などから「今まで活動したかったが、声がかからなかったのでやれませんでした、ぜひ加えて下さい」と、電話や手紙で21人も集まった。ここに主婦たちの社会参加熱が、いかに高かったかわかった。

しかし、集まったものの、ボランティアの意味がのみこめなかったり、内職的に考えたり、障害者に対するあわれみ等ではとうてい接しられない仕事であり、このような人達は次々にやめていって、現在では14名の交替で構成されている。

活動実践としては、公民館主催講座で、10回連続のものと、単発的な一般公募の折の依頼等、幼稚園のPTA会合、障害者の親の会の障害児保育、自主グループのための保育と、われわれグループの骨組みは、グループ対グループの保育実践活動をもとにして活動をしている。

また、この活動で、一番考えなければならないことは、単なる託児ではなく、やはり子どもたちが喜んで集まり、それが家へ帰って一つの励みになり、親もまた喜んで話を聞き、講座にも参加する意欲がわくようにしなければならないと思っている。そのために、グループとして月1回の定例会で、いかにしたら子どもと仲良く遊ぶことができるか、それには、どんな教材が必要か、グループとしてのあり方を会員どうし力を合わせて研究していかなければならないと皆で話し合っている。

今までの問題点としては、前にも述べたが、一般社会人であるお母さん方のためのボランティアであるところから、理解がなく、グループが育たなかったが、また参加するお母さん方へのPRも少なく、いろいろ悩みが多くあった。資金面でもやはり困難もあり、あらゆる善意のみでは解決しないことをつくづく考えさせられた。

そこで、つらい体験の中にも、普通の保育園や、幼稚園とは違う社会の裏側、貴重なる体験もし、新しい保育形態を成してゆくための、足がかりともなることであると感じた。

そして、これからの課題としては、やはり我々会員どうしの人間関係、保育技術の研修、PRも常々考えながら、いつ行っても預けられること。行政への働きかけとして、公民館保育室設置の運動も兼ね、更に、一番の課題は、子どもの手が離れたら、「今度は、ボランティアに回って」と働きかけることにより、女性の自由と子どもの幸福を両立させるための助け合いが、やがては婦人の社会参加へとつながる原動力ではないかと、夢をひろげているところである。

(執筆 柳川 淳子)

影絵の公演と婦人の自立

埼玉 あけびの会

(構成員数 15 名)

アマチュアの影絵グループ「あけびの会」は、私の結婚と同時にスタートしたのだから、すでに12年を経過した訳である。この間に、関東近県の教護施設、養護施設、重度の精神薄弱児や心身障害児を対象に、約50回の公演を重ねてきた。構成員は、主に家庭の主婦で、これに国鉄勤務の若い男性たちが手伝いにきてくれている。

二児を産み、育てながらの12年間は、容易ではなかった。一日だけでも預かってくれる保育園はないものかと、何度思ったことだろう。一つの公演を成就させるまでには、施設との交渉、下見、製作、荷物の運搬、人員の確保等の準備があり、いよいよ本番の日ともなれば、会場の幕張りから、終了後の掃除、そして職員の方たちとのミーティングがあり、丸一日がかりである。日曜日の早朝、留守番の夫と上の子に、1日分の食事の用意をし、作業着やオムツ、哺乳瓶などの入った大袋をかかえて遠くの施設へ。あわただしい準備やリハーサルの間、乳飲み子はそのくらはい回り、開演ともなると、各々我が子を抱き、背負いして人形の操作を行ってきた。

この12年間には、多くの婦人が仲間となり、またその大部分が脱落していった。12年間継続してやり続けてきたのは、私を含む2名、長期短期取り混ぜて、20数名いた中の、たった2名である。この数字が如実に示すように、家庭の婦人が、一歩外へ出て何かを行おうとすると、いかに多くの困難が待ち受けていることか。

12年間を大別して、前期と後期とに分けるならば、その前期の障害は結婚であり、後期においては育児であった。結婚後も公演活動を継続できるか否かは、一に、その夫となった男性の、価値観、女性観による。結婚前十分に理解を示したはずの配偶者が、いざとなると、「女が休日に家を空けてまでやるようなことか…」ととがめ、疲れきって帰宅すると、「何のためにそんなことをやってる、バカバカしいことはいいかげんでやめたらどうだ！」と一喝されて、遂に来なくなった仲間もある。私たちが、妻や母である以前に人間であると、認めてくれる男性が何と少ないことか。

しかし、こういった婦人を取り巻く環境の悪さや、男性の無理解だけで、婦人の問題を論じる訳にはいかない。妻や母である以前に人間であることを忘却しているのは、当の婦人自身でもあるからだ。ここ2～3年、周辺の主婦たちは、子どもが小学校に上がり、そろそろ昼間の時間を持て余すようになった。この時期から、パート勤務に出る人や、公民館活動に熱中する人が多くなる。そのせいか、私たちの会にも参加を希望する人が急に増加した。だが、残念なことに、彼女たちの大部分は、暇つぶしやボランティアへのあこがれからで、はっきりとした目的意識からではない。いざ公演の日となって、「子どもの具合が悪くなった」とか、「主人が急に会社になったから」と、実に簡単な理由で、参加を取り止めてこられる。各人の分担と、持ち場が決まり、一人の欠員が公演を不可能ならしめる場合もあるというのに、会場ではすでに、子どもたちが集まり、今や遅しとわれわれの到着を持っているのに、何という、現実に対する認識の甘さであろう。

婦人の問題は、彼女を取り巻く環境よりも、むしろ婦人みずからの、心の内部に発するところが大きい。家庭から一歩でも踏み出し、そこで何

かをしようという時、どれくらいの覚悟と意識を持って臨むのか。家庭は守りたい、夫や子どもに不自由はかけたくないとなると、一体どれ程のことができるのか。私は、目的は何であれ、婦人が団地の二DKや、建売り住宅の台所に隠遁しているよりも、飛び出して行く方を好ましく思う。そうすることにより、いつでも、何らかのカタチで社会とつながり、夫や子どもをパイプにしてではなく、みずからが社会とかわり、婦人の目と肌で確かめながら生きていけるから。

80年代の婦人、とりわけ母親たちに望むのは、今ここでもう一度、自分はどう生きようとしているのか、夫や子供を抜きにした時、一体何が残るのか、そのことを深く考え直してほしい。いつも心のどこかで、家庭や夫にもたれかかって生きてはいないだろうか、家というぬるま湯の中で、一生を安穩に終らせようとしてはいないだろうか、人生の一回性を考えるならば、それはとてももったいない。

もし家庭にあって、良き妻、賢い母になるべく専心しようと思うのなら、それもまた意義のあることだろう。子どもは、親の物の見方、考え方から、知らず知らずのうちに一番大きな影響を受けるのだから、母親がまず、しっかりとしたアイデンティティを持ち、生き生きとした人生を、生きて見せなくてはならない。

（執筆 綾部東洋子）

前進のために — ある試みを通して

神奈川 三 浦 相 子

(47歳 無職)

「はじめに」

福祉問題は婦人の問題だと言われているように、育児に始まって、病人、老人の介護、そして自己の老後に至るまで、綿々として婦人の肩に重く、複雑にのしかかっているのが現状です。したがって、福祉問題の正しい解決なしに、男女の平等及び婦人の自立や地位向上が有り得るはずはありません。

「試み」

私どもは、以前から福祉の問題を学び合っておりましたが「学んでいるだけでは前進はない、何か行動をしなければ」と、50年4月、ボランティアの、「ユー・アイ協会」を発足させました。

この会の名称は、あなたと私の、YouとI、また友情と愛情にかけて、片仮名で「ユー・アイ協会」といい、運営方法に、会員制と点数制を採用しているのが特徴ともいべき新しい試みです。

会員制とは、奉仕する人も、奉仕を受ける人も、原則として会員になります。すなわち、正会員（奉仕する人）、協力会員（受ける人）、賛助会員（会の後援者）のいずれかになります。そして現在、正会員の方が年をとったり、病気になって奉仕できなくなった場合は、協力会員になって奉仕を受けられますし、現在協力会員の方が、老人や子供、病人から手が離れ奉仕できるようになった場合は、正会員になって奉仕をするというよう

に、ギブ・アンド・テイクの助け合いというわけです。

点数制とは、奉仕の内容別、留守番1点、家事1.5点、病人の介護2点、寝たきり老人の世話2点、といったように定め、1時間を単位として1点100円とし、その場で当事者どうし精算します。そして、その点数は活動記録として、年2回集計します。

こうして、時間と労力を提供する奉仕者に対して、奉仕に必要な経費は払いましょうという受け手とのコンセンサスの上に、在宅の老人、病人の介護、育児、出産のお手伝いや施設奉仕等をチームを組んで行っております。

一方、会員の友情と愛情を深め、よりよい奉仕をするため、会報を隔月に1回発行して配布し、また実技実習や学習会などを開いて研修に励んでいます。

初め、6名から出発したこの会も、現在では、会員数で150名を超え、支部も、横浜、川崎、相模原、千葉と4支部になり、53年度の奉仕総点数は2,981点、54年度は前半期のみで1,833点と成長しております。

以上のように、短期間にかなりの実績を得られたというのは、会員制と点数制を採用した新しい試みが、市民の生活実感に即したものであったからのように思われます。

「今後の見通し」

それでは、今のままのユー・アイ協会の活動を続ければ、私たちの福祉は前進するのでしょうか？ その答は、ノーとしか言えません。それは、対象者のニードに比べて奉仕者の数が圧倒的に少ない上に、ニードの内容がボランティアでは応じきれない種類のものが多いからです。加えて最近、今まで熱心に奉仕活動を続けてきた有能な奉仕者の中にも、不況の影

響を受けて、奉仕の意志は十分にありながらも家事都合のため、奉仕活動から遠ざかって行く会員がポツポツと出はじめているのです。貧者の一灯といいますが、現実にはやはり、奉仕活動は精神力だけで続くものではなくある程度の経済的、肉体的、時間的な余裕の裏付けが必要なのではないでしょうか。このような事実の前に、私どもは今、ボランティアの限界をイヤというほど思い知らされるに至っております。

〔福祉の前進と婦人の地位向上をめざして〕

そこで、私どもは、有料ヘルパー制度の実現と、老人のデイ・センター設置を切望し、その研究を始めております。

すなわち、有料ヘルパー制度とは、無料のヘルパーは回してもらえないし、高い家政婦も頼めないが、応分の負担をしてぜひ助けてほしいというニードと、多くの収入は望まないが、子供の学費の不足分、あるいは不況のための減収分くらいは働きたいという人を結びつけることはできないでしょうか？そしてこのような階層は、国民の多くを占めていると考えるのです。

また老人のデイ・センター設置とは、人口の老令化による保育園児や幼稚園児の減少、産科病棟の減少を利用して、保育園と同じように、できれば、保育園や幼稚園、病棟と併設して、老人のデイ・センターを設置し、特に手はかからないけれど、独りにはしておけない老人とその家族の福祉の向上をはかるのです。

国や自治体と市民が手を結び、これ等の実現に本気で取り組まねば、急速な核家族化と老令化社会の進行、および公害による障害者の増加について行けなくなる時が来るのは目に見えて明らかであります。そして、その時、一番重い犠牲を強いられるであろうのは、ほかならぬ「婦人」と呼ばれる私どもだと考えます。

母の歴史から自分史へ

新潟 柏崎市婦人大学
セミナー・女性史コース

(構成員数 10 名)

私は大正 14 年生まれで、会社員の夫と 2 人の核家族である。子育てを終えて柏崎中央公民館の成人学級「婦人大学セミナー・女性史コース」を受講しているが、主婦専業 30 年のうち社会参加の経験はあまりない。

今、私の手もとに B 6 判、205 ページの小冊子「母のあしあと」がある。これは「女性史コース」で学んだ人たちが、昭和 50 年から 4 年の歳月を経て自分たちの母親の歴史を書き綴った記録文集である。私は自分の社会活動の一つとして「母のあしあと」を取り上げてみた。

作業開始から終了までの過程で、執筆者たちの一番の苦悩は母親の歴史を公表することだった。それは自分の姿をも衆目にさらすことである。その苦しみに耐えられず脱落する者が相次ぎ、当初 40 名だったメンバーのうち最終的に執筆者になったのは 10 名だけだった。

文集が出版されたとき、予想通り毀誉褒貶、さまざまな反響があったが、グループ全員は幾度かの挫折感を克服して文集を完成させたことで、互いの連帯感を一段と高めあった。

私は「母のあしあと」を通して「庶民の女の生き方」の変遷を考えてみた。

1. 明治・大正・昭和の激動時代を生き抜いた女たちの特色は「たくましい生活力」であろう。生まれた時から「嫁」に行くことを目標に育てられ、結婚後は婚家先の家風に自分を合わせ生涯を嫁・妻・母の立場で働き、

封建制の中で忍従の生活に耐えながら「家」を守った。

経済・連帯・社会発言のどれ一つの力も持たない彼女たちだったが、その鍛えられた生活力は当時の社会の底辺を支えていたのである。その生き方は歴史の中に貴重な足跡をしるし、次の世代の女たちに無言の教えを残している。

2. 戦中戦後の窮乏時代に娘・妻・母の道をたどった私たちの世代は、50歳代になってようやく自分の周囲を見回す心のゆとりを持てるようになった。家事に費やす時間が減り、多数の女性が余剰時間を自己研修に当てている。

しかし、一見ゆとりあるかに見える生活でも発言や行動に制約がない訳ではない。ことに地方で生活する主婦は、行動を起こそうとする前に夫や親戚の社会的立場を考えて、自分から行動を制したり口を閉ざすことが多い。

私たちの世代を見ると、専業主婦は経済的に夫依存であり、勤労者や自営業の婦人は経済力があっても、家庭の内外で常に男性に座を一步譲っている。この形はときに男性の陰に身を置いて責任を回避するという現象になって現われることがある。「女だから」という甘えた意識をまず自分から進んで捨て、自分自身の内容を充実させなければ、私たちの世代は永久に精神的自立ができないと思う。

3. 現在の若い世代はどうか。私たちが窮乏の中で育てた子どもたちは、今成長し独立した家庭を持っているが、その生活様式は母や私たちの世代と異質である。職場進出のめざましい若い女性たちは経済力を身につけ、夫婦が対等な立場で家庭生活を営んでいるが、一步家庭の外に出るとまだ男性優位の社会である。女性自身が責任意識を身につけなければ、社会的に男性と同等の位置につくことはできない。

ともあれ女性の地位が徐々に向上しつつある陰には、母以前の女たちと、母や私たちの長い忍従の歴史があることを忘れてはならない。若い世代はよりよい社会を次代に引き継ぐために一層の努力が必要であろう。

「厳しい 80 年代」が始まった。この窮乏時代を生き抜くために、私たちも若い世代も、まず自分の足もとを固めてから政治・経済・社会に正しい批判の目を向けなくてはならない。「発言できなかった女たち」と「発言をためらう女たち」から脱皮して「夫と対等に発言できる女たち」はその潜在意識に甘えることなく、賢明さと連帯力をもって社会に発言し、世の中を誤りのない方向に動かしていってもらいたい。

今、「女性史コース」のグループは「母のあしあと」を完成させたことから一歩進んで「自分史」の作成をはじめた。

私は「母のあしあと」作成の過程で文章力の不足を痛感し、「通信教育の文章教室」を受講し学習を続けている。また昨 54 年の末パートに従事し、短時間の軽作業であっても努力と責任感が必要であることを知った。

私は 30 年間家庭にあって研修の場を趣味やけいこごとに求めて来た。しかし今後は、家庭において主婦としての責任を果たすと同時に、ボランティアなどの社会活動に積極的に参加し、視野をひろげ社会性を身につけ、そこで得たものを再び社会に還元してゆきたいと思う。

私は地方に住む一専業主婦であるが「母のあしあと」を通して庶民の女の歴史に触れ、改めて自分を見つめなおすことができた。この時点からさらに反省と研さんを重ねて「自分史」を完成させ、我が子や孫たちに贈る私のささやかな遺産にしたいと思っている。

(執筆 柴野和子)

婦人の能力と意識の向上について — ボランティア活動を通して

石川 西 田 嘉 子
(51 歳 無職)

私は「石川県アイヘルパークラブ」という小さなボランティアグループの一員です。

私どものクラブは、石川県視覚障害者協会点字図書館に所属して、目の不自由な方に貸し出すテープ図書の朗読録音活動をしています。

このテープ図書には、点字図書館の蔵書にするものと、リーディングサービス（利用者から個人的に依頼のもの）とがあります。

蔵書の場合は県外への貸し出しにも応じ、半永久的に多数の人の利用に答える正確さが要求され、厳しい校正を通らねばなりません。

またリーディングサービスは必要に迫られた急ぎの場合が多く、そのつど速やかに提供しなければなりません。

その上医学・文学・宗教など多種にわたる分野ですので、下調べ・下読み・録音・校正と辞書を片手に四苦八苦というのが本音です。

なにぶん朗読は、孤独で地味でしかも繊細な神経が要求される作業ですので、やる気と根気そして静かな空間と時間がなければ無理です。

それに現在 23 名が常時実働していますがそのほとんどが主婦ですので、家庭状況に影響されて継続を困難にしている面も多く、その点、家族の協力も絶対必要といえましょう。

点字図書館でも朗読奉仕員養成講座を開いて、この修了者のみがクラブ員の資格を得ることとし、新人の養成と質の向上に努めていますが定着率

は今一つで、クラブ員の確保と定着が当面重要な課題です。

私どもも相互の連帯感を強めることで社会参加の自覚と活動意欲を高め、クラブの成長を図りたく、会報を発行し研修会を開き、全国大会にも出席者を送って、他県のボランティアや利用者との交流にも努めています。

しかし、昨今は交通事故その他による中途失明者が増えており、その方たちは実際問題として、なかなか点字を覚えしかも指先でそれを読むことが困難なため、勢いテープ図書の要望も高くなり、残念ながら十分それに応えられていない現状に焦りを覚えることもしばしばです。

また県からの助成金や民間からの寄附を仰いで、録音機器の購入やクラブ員の経済的負担の軽減に当てるなど、運営面での充実にも苦慮していますが、思いがけぬ紐つきの寄附に砂をかむ思いも経験して来ました。

このようにしてようやく昨年、クラブの創立10周年を迎えることができました。いかにも稚拙な歩みですが、その時々を幾つかの小さな善意が懸命に支えて来たことに、それなりの意義があると自負しています。

また私事で恐縮ですが、活動を続けて7年、最古参になりました。「よく7年もー」と人は優しいことを言ってくださいます。しかしキザでも何でもなく、振り返ってみたらそこに7年があったというのが本音で、さほど努力した覚えもないし、むしろ長く続けることよりも遙かに、今この1頁をどう読むかということの方が大事だと思っています。

確かに活動を始めたころは、およそ悲壮なまでの使命感で気負っていたようで、無報酬なんだからとつい甘えを漏らす自分に嫌悪したり、体のいい自己満足、偽善じゃないかと悩んだり、福祉行政の足を引張る行為ではと迷ったりもしました。しかし盲人の方の自分に厳しい姿勢や謙虚な反応に直接触れ、私なりの理解と納得が持てたようです。

決して安易な同情でなく、盲人の方の目の中にある暗さは、次の瞬間光を取戻せる私どものそれとは全く異質の想像以上のものではないでしょうか。ひょっとしたら暗眼者には見えぬ心の光が見えるのかもしれませんが。でも、一度は死を選ぶほどの孤独と絶望に耐えた末、かち得た光であることも知りました。でもそれに流されては朗読が濁ります。覚めた目で淡々と透明に近い音訳をせねばなりません。

欧米では古くから、ボランティア活動が人々の生活に溶け込んでいると聞きます。殊に子育て期を過ぎた女性の関心が高いようです。国柄が違っても人の心は同じです。私どもの周囲にも同様の動きが育って当然でしょう。とかく奉仕という構えてしまうようですが、人間だれしも持っている極く自然で素朴で卒直な優しさ、それがボランティアの心情であり、だれにでも気軽にできる重い荷を分かち合う行為がボランティア活動ではないでしょうか。

趣味もパートも教育ママも結構でしょう。でもほんの少し自由な時間が残されていたら、そしてもし自分のことだけに生きることに関心を感じたとしたら、その時にはボランティアのきっかけをつかんでほしいと思います。

ボランティアという実践活動を通して自分自身の生きがいを手探りし、今この時を確かに生きているという手ごたえが得られたとしたら、それが婦人の能力と意識の向上につながるはずがないように思われてなりません。

相続法改正に取り組んで

愛知 愛知土曜会

(構成員数 86名)

愛知土曜会が1970年代に入った第25回婦人週間の折、会が自主的に行った愛知地方会議分科会において、今までの経験を生かして悩んでいる人の相談相手になれたら……の提案が実り具体化されて、電話かけこみ人生相談を開設した。

その相談事件の中で私たちの心をゆさぶったものは、法的な男女不平等に加えて、昔の家父長制度がそのまま居坐っている社会慣習上の圧力を受けて妻たちが、路頭に迷う老後の無残な姿だった。

折しも国際婦人年「平等・発展・平和」と高く吹き鳴らされるファンファーレのもとに愛知土曜会は、かけこみ人生相談にみる実態に立って、長年にわたって男女平等を阻害してきた封建的な慣習打破とともに妻の財産権を守るために、相続法へ焦点をあて行動を展開することにした。

この運動がムードに流されないよう知識を踏まえて男女差別を克服したい、と会員一同分担して憲法、民法、税法を読み深め、専門の講師を招いて説明を求める等勉強を進め、夫婦でつくった財産であれば、あなたのものは私のもの、という意見もあったが、まだまだ慣習を一挙に破る無理は禁物、段階的に……と改正要望の相続法案を下記の通り決定した。

- (1) 配偶者の相続分を、子と共同相続する場合は2分の1
- (2) 尊族と共同相続する場合は3分の2
- (3) 配偶者のある限り兄弟姉妹の相続はなし

そしてまず、世論形成への呼びかけのため土曜会組織ぐるみの運動と、会員個々にもつ社会的組織的地位、条件を通じての啓発へと幅広い活動に踏みきった。具体的手段として、

- (1) 国際婦人年をきっかけとして結成された「国際婦人年あいちの会」に土曜会が合流して問題提起をする
- (2) 土曜会員の約4分の1が県地婦連所属の立場から婦人会組織内で啓発活動を起こすこと等

さて、これを実行に移して驚いたことは、例えば(1)の場合、家事労働の評価から説き起こす私たちの主張に対して、有職知識婦人たちのなんと冷やかな反応、一般主婦たちからも金持談義と退けられ、まるで女と女の闘いだ……と叫びたくなる出発だった。

でも1年にわたる努力は報いられて、婦人年後期に行われた「あいちの会」の行動大集会には私たちが法制度部門の提案者となって相続法改正決議をかちとり、政府への申し入れへと発展した。

また上記(2)の場合、ある者は県地婦連会長として、ある者たちは地区役員としてそれぞれの機関紙、あるいは研修会を通じて「妻の財産権」について法改正への浸透活動を続け、愛知県地婦連の要望として母体である全地婦連に申し入れ、巨大組織をこの法改正に向って動かす原動力の一端の役割を担ってきた。

愛知県の場合、土曜会が起爆剤となった相続法改正の願望をさらに鮮明に促進するため、54年度当初妻の座に関する調査活動を計画し、その実施に入る直前、法制審議会身分法小委員会試案の発表があった。今までの運動の成果を喜ぶとともにその実現促進のステップとして予定通り実態調査を行った。

この調査の中で住宅構成において「持ち家」と回答した人 86 % の示すものは、妻の財産権の問題が決して金持談義ではなく、みんなの問題であったことの立証であり、また持ち家名義が妻となっているものと夫と妻の共有となっているものを合せてもわずか 9 % の実態を見てもいかに慣習が平等を阻害してきたかがうかがわれ、土曜会が婦人年当初から推進してきた主張は、女を守るためになさねばならぬ行動であったと言えよう。

試案が出たとてこれをパスさせるまであと一押しの運動として、折から行われた総選挙に際して、愛知県下立候補者全員に「妻の座」に関する公開質問を行い、その意向を確かめた。

さらに本年頭、県下当選議員に相続法について公約実践の国会活動を申し入れた。

国際婦人年のあと、当時の総理府参事官久保田真苗氏が愛知婦人少年室の招きで来名の折、愛知土曜会として相続法改正の見通しについての質問に対し、2～3年はかかるとの回答があったが、それが今日やっと国会上程の運びとなった遅れは、前記の意識調査に現れた通り、法の不平等を頭で知っていても、また、心では改正を願っていても、実際自分たちの地位を高める運動に積極的に参加を表明しているのがわずかに 11 % という数字とかかわりなしとは言えない。

この調査結果から見ても、今後の男女平等への目標に向かって行動するみずからの変革こそが、ゴールへの最短距離ではなかろうか。

愛知土曜会は、会員数は豊かではないが、1人1人基礎的知識をしっかりと身につけた英知を集めて、今回の成果への過程をかみしめつつ、さらにあらゆる平等へのゴールめざして、起爆剤の役を果たしてゆきたいと願っている。

(執筆 佐橋八寿子)

福祉サービス体系の開発を願って

三重 伊 藤 マサ子

(51歳 無職)

現在、私たち3人が市の行う移動入浴車による在宅寝たきり老人への巡回入浴サービスと同じ形式の浴そう無料貸出しの入浴サービスを行うようになってやがて1年近くになる。82歳になる1人暮らしのきくのさんは全くの寝たきりで家政婦を雇っている。4年間の入院生活、退院後は、市の入浴サービスを月1回受けていた。

10年前、姑の死にあってから老後問題を考えてきた私は、四日市市が53年10月ごろからこの入浴サービスを始めたことを知り、11月9日担当する市社協(社会福祉協議会)にその実態をたずねた。在宅寝たきり老人572名中、53名の申請があり住居の状態等調査の結果、45名を対象に1日2名に実施しているとのこと、11月14日その“さるびあ号”に同乗、10時からの作業を体験する機会を得た。この日の、み恵さんという寝たきりの老女や、世話をされている家族の大層な喜びようをみて、この制度の充実を願ったのはもちろんだが、これから体の不自由な老人のだんだん増えていく中で充分に及ぶことの困難が目に見えている。私はこのことをわが身に置きかえて考え、なんとか近隣社会でお互いに助け合い体制ができないものかと痛切に感じた。

市社協のMさんと相談しながら対策を考えるなどするうちに年がかわり、2月15日「入浴車と同型の浴そうを社協で購入するから、入浴介助のできるボランティアはみつからないか？」という相談を受ける。ちょうどそ

の時私宅に集まっていた“手づくりのグループ”に話してみると「私でもお役にたてるかしら？」といってくださる友が1人、ありがたいことに他からも1人手伝うといってくださる方があり3人あれば大丈夫と、早速翌日には社協に明るい返事をした。

3月6日、私が音楽ボランティアとして毎週、老人たちに器楽合奏を教えにゆく特別養護老人ホームに事情を話して入浴介助を手伝わせてもらい、老人の抱きかかえ方、洗う順序や洗い方、寝衣の脱がせ方着せ方、おむつのあて方等を細かく寮母さんに教えてもらった。

ボランティアが行う入浴サービスの第1号は、私たちと同じ地域に住む前川さきのさんだ。3月31日市が行う入浴サービスの場面を見学させてもらう。そして4月28日土曜日は移動入浴車は休みの日、そこでこれを使ってボランティア3人が先日見学した通りに入浴介助を行ってみた。うまくやれた。私たちはこのことをほんとうに嬉しく思った。大丈夫ということで市社協は貸出用の浴そう（入浴車と全く同型のもの）と家庭風呂からの給湯ポンプ等一式を25万円程で購入した。浴そうが届いた5月4日、市社協へ出向いて浴そうへの給湯の仕方等、使い方を練習した。その場に関んで失敗のないように特にホースのつなぎ方、スイッチの入れる順序等、何度も確める。

5月17日いよいよ私の願っていた無料貸出浴そうを使いボランティアの手による入浴サービスが実現し、以来、月2回づつ続いている。

今は家族構成の核化で家族の介護力が減退している。公共の責任で各種のサービスを充実させていくのは当然のことだが、倒れた時にすぐ協力し合える近隣どうしのボランティア活動があれば大変心強かろう。まず家庭看護の講習も必要だと考えて民生委員さんと相談し、23名の申込を集め、

日本赤十字が行う実技講習を7月に受けた。暑い中を汗をふきふきの実習だった。この場を利用して私たちの行う入浴サービスの実際も参加者に紹介した。水着姿の講師先生を老人にしての実演で、先生の「老人はただありがたいありがたいで文句は言わないが、私は言いますよ。」ということばにボランティア3人は緊張して懸命だった。これは非常によかった。老人はなる程ありがたいがって何も言わないが先生が実際に入浴されたことで頭を置くところが高かったり、今の手すりの位置では全く使われないということ等、浴そうの不備を個所が2～3発見できたからだ。これは社協のMさんが業者の方へ提言することにした。ほかに洗い方、かかえ方のもっとよい方法を考え出すこともできて次回からの老人入浴に大きなプラスとなった。

私たちは64歳、51歳、42歳の主婦でそれぞれに自分の生活問題もかかえている。しかしこうして他者に役立つことをして喜んでもらえるのは大きな生きがいとなる。平凡な主婦が自分で考え、いろいろに働きかけをして全国に例の少ない地域福祉の一例を実現できたことはすばらしい。高齢化社会を生きていかねばならぬ私たちは自分たちの問題の解決策を自分たちの手で築き、ひろげていくことに力を注ぎたいと考える。

52歳で栄養士に合格

大阪 藤 孝 笑 子

(54才 給食栄養士)

私は3人の子供を持つ寡婦です。昭和29年から小さい子供を抱えて働きました。何の特技もないために、昼は工場で働き、夜は内職をして必死に働きました。昭和31年に現在の会社へ日雇の炊事婦として入社しました。大手の塗料会社でしたが、重労働と、何の身分保証もない待遇では、将来の見通しは暗く、不安な毎日でした。

入社1年目、正社員の採用は不可能といわれた32才の年齢で、多数の希望者の中から、私が正社員に採用されました。私はこの時を契機に、やればできるのだと自分に言い聞かせ、もっと勉強して調理師の資格を取りたいと考え、仕事の合間をみて勉強し、その結果、調理師の資格を取得しました。

こうして今日に至るまでの23年間、下積みの労働から600名の社員の給食責任者として、女性で初の主任というポストを得るまでにがんばりました。

そして昭和50年に、国際婦人年を迎えましたが、私は、それが全世界の婦人が集まって婦人の地位向上をめざして討議する年であるくらいには理解をしていますが、私のように下積みの仕事から、ようやく安定した地位にまでこぎつけた者にとっては、地位向上どころか現状維持がせいっぱいという消極的な気持ちでした。そんな婦人運動は一部の人達のみに関連のあるものだと考えていた私でしたが、「関西働く婦人の会」の機関誌、

「ワークミセス」を通じて国際婦人年とは、私たちの当面する諸問題の実情を反映させようとする運動であるということや、採択された「国内行動計画」が国内施策に取り入れられるということも初めて知って、私は現在の環境に甘んじることなく、働く婦人としてプロ意識を持つことの大切さを知りました。身近なところから行動をおこすことの自覚に立ち、18年前に取得した調理師の資格がはたして生かされているだろうかと反省し再び調理師の試験を受け合格しました。

実は、このことが原動力となって、2年後の昭和52年に、私の長年の念願であった栄養士の国家試験を受験するよう上司にすすめられたのです。当時、会社は不況の影響を受け、決して安定とは言えない雇用状況をみて、私は今こそ、より高度な資格の必要なことを感じて勉強することに決めました。当時52才の私にとって、僅少な合格率で定評のある栄養士の国家試験は、高嶺の花ともいえる存在でしたが、試験日までわずか6カ月の間、老眼鏡をかけて取り組む私に、周囲の人は、「年よりの冷や水」と言って笑いましたが、そんな声もよそに、減退した記憶力と体力の限りを尽くしてついには合格、晴れて栄養士の資格を取得することができました。

保健所では、私の過去の実績と、現在の高年齢での勉学心を認めて、区の集団給食研究会の委員に女性として初めて私を推薦し、栄養士会の部長にも任せられました。

早速、区内の栄養士さんたちと話し合う機会を作り、現場栄養士の生の声を聞き、栄養士としての意識向上をめざして研さんする場や具体的な活動方法を話し合いました。

その結果、栄養士はただ献立を立て、栄養価の計算をするだけであってはならないという自覚も生れ、昨年度は、現在社会における多様化した食

生活からも影響を受ける成人病の問題を取り上げ、その予防を目的とした栄養指導を、パネルを利用して各事業所を巡回し、栄養士が中心となって相談の窓口を設けることを決めました。そして部員が一体となって手作りのパネルを作成し、素晴らしい作品ができました。本年度はいよいよ活用の運びとなり、目下、多彩な企画進行中です。

また食品公害の問題にも取り組み、監視の意味において、食品添加物である保存料や漂白料の理化学検査を、専門家の指導を受けて実践し、より安全な食生活をめざして地道な努力を重ねております。

以前は、部会のメンバーの横の連帯も全くなかったのに比べ、現在では部員相互の親睦も生れ、他の地域との連携もできて、広範囲な活動もできるようになりました。

栄養士の資格を取得しても、会社からは認められず、大部分の人は依然として旧待遇のままに甘んじなければならない現状の中で、私は、会社から栄養士としての待遇を受け、外部での活動にも積極的に参加を許可されている数少ない恵まれた環境の1人であると聞く時、職場での女性の権利保障は、未組織の中では、まだまだ程遠いことを知って、胸の痛む思いがします。

今後も、どんなに小さなところからでも、調理師や栄養士の声を給食業務に反映させ、全力投球で、職場環境や待遇改善に、力を尽くしていきたいと思います。

学習の中で成長

兵庫 泥 明 美

(36才 会社員)

昭和52年の春、近所の友人から「貴女も勤労婦人だから一度読んでみたら」と借りた機関誌ワークミセスが縁で、関西働く婦人の会の一員となりました。

そのころの私は、松葉杖をついて歩かねばならない身体障害者の夫と、10才、8才、6才と3人の子供をかかえ、少しでも家計のたしになればとパートタイマーとして働いていました。

そんな私に、「婦人学級でいっしょに勉強をしてみませんか」との誘いがありましたが、職場と、家庭を往復するのに精いっぱいの日で、とてもそんな時間はありません。また学校を卒業してから17年もたっているのに、今さら勉強などと耳を貸す余裕すらありませんでした。しかし、友人があまりにも熱心に誘ってくださるので、しぶしぶと月1回の婦人学級に参加することに決めたのです。

当時の私は、毎朝8時に出勤し、仕事といえば、掃除や、お茶くみ等ほとんど雑用ばかりでしたが、学歴もない、これといった能力もない私には、これくらいしかできないものとあきらめ、別になんの疑問も感じないで5年間勤めていたのです。

婦人学級が始まると、月1回の学習の日には、1時間の昼休みに家にとんでかえり、夕食の用意をすませ、子供たちに置手紙をしておいて、会社から会場に直行して参加する状態が続きました。たしかに大変だなと思

うことが何度もありましたが、婦人学級でいろいろな仕事をもつ友人ができ、講義を聞き話し合ううちに、今までなんとせまい視野の中で暮らしていたのだろうと思うようになり、1回1回がたのしみになってきました。そのころから、はたして自分はこれでよいのだろうかと思い始めたのです。せっかく勉強する機会をもつことができたのだから、自分を向上させるためにがんばろうと決心し、字を書くことの嫌いな私が真剣にノートをとるようになりました。

1年後の終了式では「勉強するようになって、私にも何かできるような気がしてきました」と感想発表しました。

2年目を迎えるころには、学んだことを行動に移し、生かしていくことの大切さを知りました。そんな時、先輩から「今年は貴女が学級の運営委員をして学級生の世話をしてみては」と言われ、私も決意して運営委員として人のめんどろをみるとともに、自分の一番苦手な書記をすることになりました。私には全く初めてのことで、とまどい最初は不安で不安でたまりませんでした。他の委員さんたちに励まされ、手伝っていただいたりしながらも何か気持ちに張合いができて意欲的に取り組みました。

それと同時になんとなく惰性に流されていた職場でもより積極的に仕事をするように変わりました。ある日のこと、突然社長に呼ばれ「君は非常によく働いてくれるので、事務の仕事をやってみないか」と言われました。

中学しか卒業していなくて、字を書くことも得意でないし、その上それほど満足にできない私が、事務員なんて考えてもみなかったことです。婦人学級で「働く婦人の地位の向上をめざして」等と何度も聞かされていましたが、「ああ、こんなことだったのか」と、やはり勉強してほんとうによかったと思いました。30の半ばになった私でも、まだまだ成長し

ていけるのだという実感がわいてきて思わず胸があつくなりました。

婦人学級での書記の仕事と同じように、会社での事務も、何もかも新しい経験ばかりで緊張の毎日ですが、夜は子供は宿題、私は簿記の勉強と母子で机を並べてがんばっています。

会社での身分も、パートタイマーから正社員になりずっと安定しました。

このごろでは夫も子供たちも、私の活動を理解してくれ「お母ちゃん、勉強の日やろ、早よ行きや、あとはちゃんとしといてあげる」と3人の子供たちが役割をきめて協力してくれるようになりました。もしも私が婦人学級で、学ばなかったら、国際婦人年のことも、スローガンの平等、発展、平和等も、自分となんのかかわりもない別の世界のことだと思っていたでしょう。最近の私は、こうしたことを全部自分に関係のある身近なこととして、考えるようになりました。このような変化に自分自身がおどろいています。

今日まで、根気よく私をひっぱってくださったグループの友人たちに感謝の気持でいっぱいです。

最近の不況で、身障者の夫は職を失い、今は家でささやかな内職に励んでいます。私がもし前のようにパートタイマーのままだったらどんなに不安だっただろうと思っただけでもぞっとします。

私はこれからも働き続けますが、生涯学習のこの姿勢だけは持ち続ける覚悟です。

能力において男女差はない

奈良 加納 久 菊

(50才 保険外務員)

私は何もかも平均以下の能力で、この世に生を受けたのである。

小学校、女学校時代は戦争中で、体の弱い父を助けて母と共に力の限り野良仕事を手伝いながら、妹達の面倒をみて大人になった。

母は男がしなければならぬ仕事を、私は母の仕事を子供のころからやらされ、一人前の大人の仕事を背のびしながらやってきたのである。

そのため、結婚しても、妻は家事だけやればよいとは少しも思わなかったし、また、嫁ぎ先の家の事情はそれを許さなかった。

年老いた舅姑義弟、おまけに姑はまもなく病気になる8年間患う家庭の中で、子供は次々と生まれ家事のきりもりだけでなく、夫の仕事(建築請負業)を手伝いに外に出て働いた。

一人前の職人が危ぶんでやらない仕事を責任者の夫がやらねばならない時、夫が1人でやれない場合は、地上5階の軒天井であろうと不完全な組丸太の足場にのぼっての作業もやらざるを得なかった。また、500キロ、1トンの機械の積み降ろしも、テコを使って2人でやる。あらゆる仕事を同等にやって来た。ただ筋力というか、腕力というものは確かに男性は勝るのである。しかし工事場で大きな腕力を使う仕事はほんの一部分であって、大部分は、慣れればできる仕事であり、まして請負仕事となれば、早く、きれいに完成しなければならない責任が伴うので、自然と知恵も働き、やれば何でもできるのである。

その上、妻である私は一仕事終えて帰れば、家事が一人前に待っており、早く終えて家へ帰らねばならないので真剣そのものである。何一つ、おろそかにできないし、やりおかせなければならない。その積み重ねが知恵と勇気を生み、何事にも決してたじろぐことはあり得ないのである。

筋力の点で男性より劣る女性でも、耐久力では勝っており、仕事の大部分が耐久力を必要とする仕事の場合は、お互いにその特性を生かしさえすれば、全体のでき上り量から見ても、決してヒケをとらないのである。

ここで一つ問題なのは、妻は夫と同じ仕事をして帰っても、家事は妻が1人で背負い込まねばならないという社会的固定観念がある故に、多くの場合妻はその仕事（外での）に専念できないことである。仕事上の男女の差が出るとすれば、それが原因であると思う。

すなわち、妻は社会的な仕事に専念できないような足かせをはめられているのである。

日中は夫と同等の仕事をしてきているのに妻は、それを終えても、家庭の大切な仕事を、それ以上にやらねばならない。夫は家事をいっさいやらないように育てられ、社会もそれを是としているからである。

そういう中で育った私の3人の息子たちは、何も教えないのに、自然に家事は自分たちでしなければならぬと感じ、長男、次男夫婦は、共働きで家事も分担し合っていて何の不自由も抵抗もなさそうである。

どうしても改善できないのは結婚歴30年になろうとしている我が夫婦であって、お互いに仕事を持っても、依然として家事いっさいが妻の仕事であって、妻の私が病気になるってもそれは改善されない程の根の深いものである。それは社会一般がそうであるからなのである。

私は今、生命保険の外務員をしているが、この世界では男女差はない。

私がそのやらざるを得ない立場に立って、一つの仕事を終えて、その上に家事全般を受け持って真剣に太刀打ちしている中では、決して専業の男子社員には一步もヒケをとらないでいる。

男子は社会に出て仕事を、女子は家事をとそういう社会通念で長い年月を育ってきたものには、よほどの何かが起こらない限り、いや多分、起ってもそれに対応できないのではないか。

それは妻を亡くした夫はほとんどの場合、やって行けないことからでもわかる。妻の場合はその大部分が何とかやって行くのである。

こう考えると女性は男性より能力的に上ではないだろうとも言える。多くの場合、女性はその場に立たされないが故に、家事に甘んじ能力を発揮しないからできないのであって、責任ある立場に立てば、女性は決して能力的に男性にヒケはとらないであろう。やらないだけであると思う。

女は出産の時の偉大な力をもってすれば、何事もできないことはないと思う。やればできるのである。できないと思われることでもやろうと思えばできるのであって、やらないだけである。甘えているのである。

かつて私は、工事半ばで病気で倒れた夫に代ってその工事を完成させたことがある。真剣になってやればやりおおせるし、足りないところはおのずから善意の協力者が生れてくる。その中に人間としての信頼関係が深まり、より仕事への意欲も高まってくる。

女だからできないのではない。

女でもできることはいくらでもある。

故に能力的には、男女差はないと言えるのである。

婦人と社会とのかかわり

— テープサービス活動を通して

和歌山 和歌山グループ声

(構成員数 49 名)

”グループ声” 10年の活動を通じて、婦人の能力や意識の向上について、また男女平等の意識の改革を考えて見る。

家庭婦人はPTAや地域の婦人会活動を通じて、家庭の問題を社会とのかかわりの中で、初めてとらえるようになるのだが、提起された問題に対して各々の意見が生かされる活動自体が少なくなく、どちらかと言えば企画された行事の表面を通過して行くように思われる。このことは地方においてその傾向が強い。そこで日常的な親子共通の問題点を出し、問題原因を探り解決への方向に進むことが、自己と社会とのつながりの認識でもあり、婦人の可能性を見い出すことになるのではと気づいた。

1. 問題提起 文章理解能力の低下。

4名の主婦とその子供たちによって親子読書会を始める。当時は単に婦人自身の勉強の場として構成し、わが子への関心が強く自己中心的で他への働きかけや、一団体としての活動体には進展しなかった。

2. 問題提起 視覚障害者と読書

昭和45年11月 公的機関でボランティア養成も、録音者の育成も考えられていなかったころ、親子読書会は”和歌山グループ声”として、テープサービスの会を発足、社会へ働きかけることになった。

昭和46年2月 市盲婦人部との交流を読売新聞に紹介されたことにより、録音テープは県立図書館でも活用されることになる。

昭和46年10月 録音者の育成NHKアナウンサーの指導を受ける。
(受講者 15名)

昭和46年11月 市に録音機器購入設置要望趣意書を提出。

昭和47年4月 録音機器購入は見送られたが、テープ貸与と、市社会福祉会館を拠点とした活動を認められ、練習、録音を行う。テープサービスだけでなく、人間どうしのつながりを求めて、盲婦人部と共に料理教室、コーラス教室など開く。

3. 問題提起 組織運営と社会への広がり

昭和48年4月 社会経験の浅い婦人が組織運営に気づき、会則の作成について討議し採択する。また社会への広がりを求め、県ボランティア連絡協議会発足と同時に入会する。

昭和49年4月 県身体障害者福祉センターに録音機器購入を要請

昭和50年4月 県身体障害者福祉センターに録音機器設置される

昭和51年4月 県の公報月刊紙「県民の友」を「声の県民の友」として、マザーテープ制作をグループ声が担当。プリント、発送は行政機関を通じて行う。(55年2月現在100本のカセットテープを作成)

昭和52年4月 県立盲学校の教科書、図書の録音、対面朗読を始める。(55年1月現在カセットテープを含め約150本収録)

昭和52年4月 グループ発足時より郷土民話の語り部育成と、民話の収録を行っていたが、その活動が認められ民放和歌山放送より、毎週月曜から金曜の朝のワイド番組の中で、「紀州の本棚」として登場、1年9月にわたり放送され、延べ19名が参加した。

4. 問題提起 異なる個別的課題に取り組む団体どうしの協同作業。

昭和53年9月 「一袋の美化運動」の名称で市民に呼びかけ、奉仕

行為を地域活動へと広げる。当日一般市民150名の参加、市民運動における住民と行政のかかわりをテーマとして、8ミリ映画に仕上げる。54年2月名古屋市で開催された全国ボランティア研究集会で上映、記事として朝日新聞に掲載される。

昭和54年4月 視覚障害者随筆季刊誌“つぶやき”の録音構成を盲人が担当、原稿をおこし、文章朗読、プリントおよび発送業務は、グループ声担当、全国へ70本発送。

昭和54年5月 障害児の詩を、イメージ化した「わたぼうしの絵本」原画展をNHK和歌山放送局ロビーにて開催。

昭和54年8月 「共に生きる」の理念に沿って、視覚、聴覚、肢体の各障害者とボランティアが一つになる音楽の舞台創造と企画運営に1年を費やし、奈良の歌うボランティア“わたぼうし”と共にチャリティコンサートを、和歌山市民会館において開催。

昭和54年9月 老人施設「和光院」へ民話採集と老人が語る声の歴史書作りを始める。

総 括

地方都市における小グループ10年の歩みが、婦人の能力や意識向上につながったとはいききれないが、社会が私どもの活動を理解しはぐくんでくれたのは確かだと思う。今後、グループの社会参加を、少数ではあるが男性と共に、個の婦人がみずからの思想と生活の根拠提示ができる精神を得られる活動へと押し進め、男女平等の意識の改革につながる確かなものにして行きたいのである。

(執筆 山本和子)

婦人の10年 — 私たちの生活

愛媛 永井民枝

(54歳 農業)

私は敗戦直後の世相混沌とした中で若い両親と弟妹たちのいる農家の嫁として結婚しました。当時の農家は皆一様に民主主義、男女平等の声をよそにただ黙って働けば良い嫁として評価され、他家の嫁と比べられ姑の若いところを引き合いに出され、家計、経営のいっさいは両親が握り「角のない牛」と言う評論家もいました。他家の嫁に劣らない「よい嫁」になるために朝はだれよりも早く起き、夜はだれよりも遅く寝、一刻の間も惜しみ、家のため家族のために身を粉にして働きました。

自分の子供が学令期に達するようになってやっと身の回りをふり返ってみる余裕ができた時「農家の女性にはたしてこれでよいのだろうか」と思うようになり外に目を向けるようになりました。同じ年ごろの子を持つ親が集まって子供のしつけ、嫁姑のあり方、世の動きから自慢の漬物の仕方など語り合うようになりました。自然発生的に生れたそのグループは「つくし会」と名付けられました。寒い冬は地底に広く根を張って暖かい春を待つつくしのようにありたいとの願いからでした。岩波新書を使っただけの読書会も開かれ、月に一度の会が楽しみになりました。「あたり前の女たち」が読まれたのもそのころでした。

そうした会の中で男女は人間として同じであるということを確認し合い、各自の家庭内で男の子、女の子という差別をしないことを話しました。子供たちが大学進学を志す時、男に学問は必要だが、女は家庭に入って良い

嫁になれば良いという古い親たちや村人の声には馬耳東風をよそおい、グループの人たちは男女の区別なく大学へ進学させました。その子供達は今その能力を発揮しつつあり、以後村の女子の進学が目に見えて増加しました。

私たちはグループ作りによって男女平等の意識を高め、みずからのものにしてきましたが、戦後30余年を経、婦人の10年も中間に達するようになって、農村婦人を取りまく情勢は今なお男女の不平等が多いのが目につきます。農協運営に女性は参加できない、嫁として親の遺産相続はできない、農業者年金加入は特例を除いてその道は開かれていない、家によっては姑の居る間は家計をさえ任せられない、村の共同事業の出役の際男子と同じ賃金はもらえない、兼業農家では男子より女子の方が労働がより過重である等々、数え上げればきりがなくらいで、それが当然のようにまかり通り女性も不満の声をあげないのはおかしい。

先般日本農業新聞の記事の中に「農婦の半数は自分の家の粗収入を知らない」というのがありました。香川と福岡の農協婦人部の調査ということで割に先進的な農村地帯だけにこの数字には考えさせられました。働き手としては今や婦人は大黒柱として自他共に認められているのにこれはどうしたことでしょう。女性の側から「そんなこと知りたくない」というのであれば大問題だし「知らせることはない」という男性が居るとすれば猛反省を促さなければならない。3年前私は日本農業新聞で全国の農家に向けて「農婦にも農業者年金を」の声を発表しました。全国の農村から賛同の声が寄せられその波紋は広がりをみせています。女性のみか男性からの声援もあり心強い限りで、こうした声の集まりが政治を動かす力になればと期待しています。

私どもは結婚 16 年目に家計農業経営のいっさいを任されました。その時点から「女のただ働き」を解消するために、わずかの金額ではあるが、「女の働き」を認識させる一つ的手段として、姑と私の貯金の口座を持ちました。

先年長男が結婚し、明治・大正・昭和の三代夫婦がそろいました。結婚式後私たちの地方の習慣として「花嫁道具」の披露をするのが通例となっています。嫁の価値は道具の大小や有無で決めてほしくないと常々思っていた私は断りました。他所へ嫁が来ても見にゆかないことにしているので追々この慣習はうすれてゆくことでしょう。嫁の呼び方も呼び捨てにした方が親しみがあってよいという人もありますが、それは昔風の縦の線の並びだと思い「さん」呼びにすることにしています。3 代の女が一家に居るとすればその中で強い女と弱い女が居たら大変だという意識からです。「しゅうとめ根性」というやり切れない寂しい心になるのはやはり女性どうして差別しているからだと思います。同じ人間という観点に立てば「嫁姑」のいざこざは解消すると思います。

このたびデンマーク大使に決定した高橋展子さんの言葉は印象深いもので学ばねばと感じました。「自分を理解させる努力を惜しまないこと」「女への制圧の少ない国際社会で自分の能力を発揮したい」とも言われました。国際社会に通用する女性が一人でも多く出るよう望むと共に、自分の足もとの小さなことから一つずつ解決してゆきたいと思います。

主婦の自立 — 学習活動を通して

福岡 北九州婦人問題研究会

(構成員数 9名)

本グループは、1976年6月に、「アクセスの会」(全国組織・会員約350名)のニュースレターの発行がきっかけとなり、北九州市在住者を中心に結成された。その構成は、20歳代後半から30歳代後半にまたがる9名で、すべてが大学卒(1名は大学院卒)の「主婦」であった。

グループ結成の目的は、従来の婦人運動が一部の女性のものであり、普通の私どもは「主婦」として一括されるだけであり、ひとりひとりの「主婦」の生き方にまで、問題性が拡大されていないこと、しかし、現在における婦人問題の大きな課題の一つは、この大多数の普通の「主婦」の生き方であり、これらの「主婦」ひとりひとりが自立し、解放されなければ、婦人問題は解決されないという思いからであった。また、真の解放を目指すには、単なるビジョンの打ち上げや、啓蒙に終ることなく、一般主婦の意識と生活を科学的には握し、実態に則した解放運動の必要性を痛感していたからである。

そして、一つの共同作業「主婦の意識と生活に関する調査」に具体化された。会合は毎週1回(夏・冬休みを除く)で、毎回ほとんど全員が参加した。さらに、この調査の信頼度を高めるために、九州工業大学社会学助教授平松蘭先生に指導を仰いだ。

調査対象は、「主婦」の問題が集約的に現われる「乳幼児をもつ母親」が選ばれた。調査の方法はアンケートとインタビューの二段階方式で、期

間は1976年10月～1977年2月であった。その結果、核家族化が進行する中で、乳幼児をかかえた母親がいかにか子供にとらわれ、家庭に閉塞されているかが明らかにされた。特に、インタビューでは、このような状況の中で、いかに母親が社会から閉ざされ、教育の機会を逸しているかを嘆く声が印象的であった。が、一方では、自分の置かれている状況に対する問題意識すら持たない主婦も多く、婦人問題の根の深さを知る思いであった。

私たちは、本調査をもとに、乳幼児をもつ母親の教育を、生涯教育の一環として、社会教育の場に位置づけるために、公民館で保育付女性市民講座「主婦としてどう生きるか」を1978年1月～3月に開催した。

本講座の特色は、①核家族の中で乳幼児をかかえ、教育の機会に恵まれない主婦を主たる対象としたこと。したがって、保育室を併設すること—この保育室は、ただ単に、母親の学習権を保障するばかりでなく、子供の成長と母親の学習を有機的につなぎ、学習の核として機能するのである。②あくまでも、ひとりひとりの意識の変革に主眼を置き、イデオロギーを越えて、主婦の問題を客観的にとらえた自己教育活動の場であること。したがって、クラスの展開方法は、講師による問題提起を受け、お互いのディスカッションを通して、己の置かれている状況を対象化し、矛盾点をとらえることなどであった。

この講座が終ると同時に、受講生の中から次回講座の開催の要望が出され、1978年5月～12月（夏休みを除く）の婦人学級「現代を生きる女の歴史」に結実した。今回は、市の公民館活動に組み入れられ補助も出た。同時に、この会の中に「保育を考える会」も結成され、「公民館に保育室設置を」の陳情が市当局に再三行われたが、残念ながら、実現のメドは立

っていない。

1979年度は、市の委託婦人学級となり、9月～12月に「女をとりまく諸状況」をテーマとして学習を行った。そして現在は、その記録の作成と学級生の自主的レポートによる学習会が継続されている。また、来年度の婦人学級の準備のための話し合いも並行して行われている。

一方、調査研究のための会は、日を新たに設けられ、1979年1月～5月には、対象を主婦の全年齢層に広げ、北九州市の特徴的3地区—農村、商業地、団地—で調査を実施した。その結果は日本社会学会に発表した。現在は、1980年4月より放送文化基金を受けて行われる調査「主婦の価値形成に及ぼすマス・メディアの影響に関する実証研究」のための準備に追われている。

このように、全会員の主体的な活動への取り組みと、グループ内での対等な話し合いの中で、私どもは婦人問題の解決の糸口をつかみつつあるように思う。本会や学習会に残り活動続ける者、就業する者、ボランティア活動を志す者、あるいは女性史研究会を結成する者など、婦人解放運動の輪は、少しずつではあるが広がりつつある。

しかし、今後とも、公民館が主婦の意識変革の場として機能し続けるためには、あるいは主婦が婦人問題の研究を深めるためには、組織だった公的援助（人的および物的）がますます進められる必要があるであろう。

（執筆 奥田暁子）

婦人の社会参加をすすめる故里発展のために

鹿児島 大島紬婦人同好会

(構成員数 63 名)

(1) 紬の街名瀬

名瀬市は紬の街で青い空と海に包まれた人口 5 万の小さな市で、紬の故里として知られている。その大島紬は奄美の基幹産業で島の経営を大きく左右し人口の 65 % は紬従事者である。

名瀬には農協、漁協、商工の婦人部の組織はなく、紬協同組合も大きな組織をもっているが、婦人部の組織はない。

(2) 大島紬婦人同好会組織の動機

昭和 45 年ごろから韓国紬が生産され、その労賃の安さから奄美はその対応策に苦心した。品質の向上と泥染め移行への転換期を迎えた。

昭和 48 年のオイルショックからパニック状態が続き、紬は不況に陥った。市はダブルパンチの打開策として紬観光課を新設し、紬振興に特に力を入れることになった。

紬の生産量の 8 割以上は女物であり、図柄、色、織、裁断、着用の各方面から女性が深い関心をもち研究していく必要があることを痛感し、紬同好会の同志を募った。

(3) 紬婦人同好会結成

昭和 49 年 6 月 10 日紬業者の婦人に趣意書を配り 7 月 17 日 34 名の賛同をえて、紬組合の理事長と専務に参加してもらい会が発足した。

(4) 会の運営について

年間のカリキュラムを作成し、紬に関する経済問題、流通機構、図柄等の勉強会を始めた。

しかし、出席者は旅行や忙しさの理由で、半数以下であった。夕食会の料理がたくさん余ったり、また講師を招いたけれど参加者が少なかったことなど、さびしい思いをしたことが度々であった。各自の学習への意識の低いことが目だった。レクリエーション的な会合へは出席者が多いので、会の運営の方法を研究する必要が出た。会のメンバーも大分、変っていった。

それにこの会は事務局がないため、プリントをしたり文書発送のとき苦労した。講師依頼のときは、役員が事情を説明して納得してもらった。

紬着用運動や紬を語る会の開催の際は、市の婦人会と共催したことは効果的だったと感じている。

いろいろな困難を克服して会を重ねて行くうちに主人たちも協力し、関係機関も関心をもつようになったことは幸いであった。また地元の新聞が取り上げるようになった。

(5) NHKの「奥さんどいっしょに」出演

品質のよい紬をつくるには自分で着用してみて初めてその長所短所がわかることに気づき、機会あるごとに着用する運動を起こし着付けの学習も取り入れていった。年間計画の中に紬のショーを取り入れ、市民の関心を促す計画をした。

昭和53年の5月21日、この会はユニークな会とのことで、NHKのローカル番組で紹介されることになった。

同年8月19日「奥さんどいっしょに」の番組に出演し、同好会40名が各種類の大島紬を着用して、全国に紹介することができた。

大島紬の織りはほとんど女が受けもち専門的な面は男性が担当している傾向にあるが、女性をもっと積極的に関心をもち紬に対する識見が高くなっていくことは、紬も高度化していくことである。

(6) 紬の日の行事の主役となって

昭和54年名瀬市は1月5日を紬の日と制定し、成人式にも紬を着用するよう奨励している。その日のパーティには、全員紬着用で参加し、中央の講師を招いて盛大に行われる。その紬ショウは同好会が主役となり、各種の紬が披露される。2回目の55年度は市の婦人会と共催にし、範囲を広めて市民の関心を高めていくことにした。

(7) これからの課題

女性の着物をつくる組合であるから私たちは深い関心を持ち、これからは郷土の産業の発展に尽力すべきである。そのためには、女性代表の役員（理事）なども選出して、運営にあたっていくよう女性の自覚と男性の協力が必要となってくる。

市や組合には指導的・研究的立場の役職にも、女性を起用する必要があると思う。それは、紬は女性用の着物であると言っても過言ではないと思うからである。

よき指導者に恵まれるということは発展・安定の基礎となることを考え、広い視野にたって行動していく女性が増えていくことを期待するものである。

（執筆 中村ミナエ）

2. 政策・方針の決定に参加する

北海道職員上級職合格者（女子） の追跡調査から

北海道 札幌有職婦人クラブ

（構成員数 25名）

札幌有職婦人クラブは、昭和48年8月にスタートした、会員25人ばかりのグループです。毎月第2火曜日の夜を例会にあて、会員が交替でそれぞれの職域で当面している問題を提起し解説するというかたちで相互理解を重ねてきました。教師、弁護士、栄養士、医師、マスコミ関係者、建築家、公務員など職業が多岐にわたっていますので広い分野の話を聞くことができます。年間2回程度は外部からも講師を招いています。

「婦人の10年」についても、北海道婦人行動計画の策定委員に、会のメンバーのうち3人が委嘱されたということもあって、かなりの熱意をもって取り組んできました。北海道婦人行動計画は、52年2月から手がけられ、翌53年3月に作成されていますが、3人の委員は月例会の都度、行動計画の策定状況を報告、各会員から参考意見を聞く、という作業を続けていました。

今回の調査—道職員の女子上級職合格者の追跡—をやってみよう、ということになったのもこの行動計画づくりとからんでいます。道の婦人行動計画には、男女平等のための条件整備や婦人の福祉向上、社会参加をうたって36項目の施策が盛り込まれていますが、中でも私たちの会が目にしたのはく各種審議会や公務員への婦人登用を促進する>という項でした。国の行動計画では、審議会への婦人登用を10%程度としています。道の場合は15%以上となっています。婦人登用について、道はどうやら積

極めらしいのですが、しかし公務員登用の実情でみる限り、さびしいものでした。道知事部局の課長相当職476人のうち、女性は青少年婦人事務局次長ただ1人。課長相当職以上にはもちろん1人もおりません。昨年4月から衛生部に女性の参事が1人誕生、課長相当職は2人になりましたが、先の青少年婦人事務局次長は教育畑、衛生部参事は東京都からと、いずれも移入人事です。道職員にも女性の上級職合格者がかなりいるはず、その人たちはどのように遇されているのだろうかという素朴な疑問がわいてきました。

昨年後半、私たちは上級職合格者の追跡作業に取り組みました。つてを求めて、昭和28年(地方公務員の上級職試験はこの年から)以降53年までの合格者名簿を手に入れました。名簿には性別が明らかになっていないということで女子と判断できる氏名を抜くと102名。この人たちに合格後の動向や退職理由、在職中の人には職業生活の見通しなどを記入してもらうことにしたのです。と言っても、送付先の現住所調べはなかなか大変で、電話帳、出身大学の卒業生名簿調査と、テレビ局の人探し番組顔負けの努力を重ねて判明したのはようやく82名。回答をいただけたのはこのうち61名です。

この結果、61名中、道職員になったのは39名であること、うち22名(56.4%)はすでに退職していることがわかりました。退職者の平均勤務年数は6年です。退職理由は転職のためが7名、育児のためも同じく7名、結婚が5名、夫の転勤3名、他の資格をとるため2名となっています。

育児と夫の転勤が大きな比重を占めていたのは予想どおりですが、転職や資格取得のための退職もそれと同じ割り合いを見せていたことは少々意外でした。個別の追跡をもっと深めなくては何とも言えませんが、人事管

理についてはレールの敷かれていない大卒女子。自分の職業生活に展望をもてなかった人もいたのではないかという気がします。

在職している17名のうち最も上の年次の人は33年入庁組2名でした。勤続22年、うち1名だけが係長職です。同期の男性はいずれも課長補佐職以上のところにいます。

私たちも「男女平等」が、差別を糾弾することだけでは前に進まないことを知っています。差別意識を温存させているものは何かをきちんと押さえなくては、おそらく事態は何ほども進展させられないでしょう。

女のライフサイクルの中で育児の重みをどうみるか、自立と職業継続との関連をどうとらえるか。今回の調査は記述式アンケートであるだけに職業をめぐるさまざまな女の思いが出ていて感動さえ覚えます。これを男女平等の条件づくりにどう反映させていくか、これからの月例会で討議を重ねていくわけですが、当面、私たちは調査の素朴な目的であったく公務員における婦人登用促進に積極的に取り組むつもりです。女性の意見を政治や行政に十分反映させるためには、官公庁で女性管理職の層を厚くすることが不可欠だと思うからです。

私たちの町議削減運動

青森 野辺地町地域婦人団体連合会

(構成員数 480 名)

野辺地町は人口約 19,000 人、これという産業もなく、農業が少し、漁業が少し、出かせぎが多いという町で、有権者は約 12,000 人、町議員は 26 名である。一般に活気の乏しいところで、議会の傍聴も少なく、議員は遅刻や欠席も当たり前のようなありさまであった。

私どもの婦人会は 43 年に生活学校を開設し、活発に運動を続けていたが、50 年ごろに行政の消費窓口の強化を訴えたが予算がないとの理由で断られていた。また、婦人会や生活学校で研修に出かける際に、町のマイクバスを利用したいと思ってもなかなか借りられず、再三新規購入を願っても容れられず、不自由な思いをすることが多かった。ある時、それなら議員を少し減らしたらどうだろう、一人年間 200 万円もの節約ができるではないかと言い出した会員があり、その発言はたちまち、賛同を得たのであった。以後そのことはしばしば話題になり、じわじわと浸透していったのである。私たちの婦人会は、長い間市民性の学習に力をいれていて、この積み重ねがこういう発想を生み出す基盤をなしていたと言えよう。以後私たちはつとめて議会を傍聴し、政治学習を度々行ったが、それにつれて議員の態度が大分よくなったことは確かであった。

野辺地町では戦後間もないころから選挙啓発の巡回座談会があり、冬期間を利用して実施しているが、その席上でもこれが話題になり、町議削減を婦人会で是非やってくれと言われたり、議員にも賛同者が出て次第に機

は熟して来たと思われたが、私たちは議員自体が議員提案をすることを願って静観していた。しかしその気配もないまま 53 年、町長は無投票で再選され、その最初の 12 月議会において、議員の誰もが町長に施政方針を質問するでもなく「珍事である」と地元の新聞は書き立てた。

54 年 1 月、私たちは役員会を開き、削減運動に踏みきることを決議し、他の団体にも呼びかけることにした。それは青年団体、奉仕団体等 4 団体であった。

議会へ請願書を提出するには 2 名の紹介議員が必要であり、私たちの中立の立場をはっきりさせるためにも、与野党から 1 名ずつの議員をと願ったが、与党からはついに賛同は得られず、野党からようやく 2 名を確保し、2 月 26 日、理由書を付して 5 団体連名で提出した。

理由書は経費の節減および議員の資質向上を望み、少数精鋭でという趣旨での 4 名削減案であった。3 月議会は 2 日に開会され、最終日の 12 日この請願が審議されるというので、婦人会員、町民のみならず、新聞各社、テレビ局 2 社等、傍聴席は立錐の余地なくうまったが、請願は賛成議員 2 名のみであえなく葬られてしまった。

私たちはその後も度々会合を重ねて、婦人会単独で、町議員を 22 名とする町条例制定の署名運動に踏みきることを決意した。署名運動の手続き書類は繁雑を極めたが町選管は公正な態度で相談に乗ってくれたので助かった。書類のコピーなど一般町民の協力も得て、10 月 23 日、署名運動代表者申請の提出にまでこぎつけたのである。署名は有権者の 50 分の 1 あれば有効で、本町の場合 250 名もあればよかったが、われわれの予想は、軽く 600 名を超えて一同張り切っていたのである。

24 日代表者申請受理、25 日収集者委任届提出、26 日いよいよ署名

運動に入ったが出足は好調で、1日ですでに署名簿一冊分を完了してしまった委任者もあったのである。1ヶ月間の運動を終えた28日には、1,455名となっていた。私たちがこの運動で歩いて感じたことは町民の関心の意外に高かったことである。待っていたと言ってくれる人、近所をさそってくれる人、印鑑を今は持っていないが是非署名したいと拇印を押す人、等々、予想以上に順調で悲観的予想をしていた受任者も嬉しい方向にあてがはずれたのである。

11月29日、選管に署名簿を提出、ここで審査の結果51名の失効があった。

ついで2週間の縦覧期間に入ったが、この間1人の議員も縦覧しなかったと聞いて奇異の感を抱くと同時に拍子ぬけしたように思えた。

12月28日、署名簿を提出して町長に本請求をしたが、その際代表者の杉山会長は、ここに集めたのは1,404名の署名ではあるが、婦人会組織のない地域は万べんに歩けなかったし、賛成でも立場上署名できなかった人も多く、賛同者はこの数にとどまらないことを申し添えて提出したのである。

年が明けて1月17日、この審議のための臨時議会が開催された。賛成反対2名の議員の発言と町長の意見書朗読だけで、起立による採決となり、賛成議員はわずかに7名でまたまた私たちの意志は踏みにじられたのである。しかしながら、この眠っているような町に大きな問題提起をして、町民の意識にゆさぶりをかけた功は大きいと自負している。

(執筆 伊藤ヒサ子)

街造りに参画して

栃木 田部井 久子

(43歳 無職)

私の住む足利市の田中西部地区は今、区画整理のまっただ中にある。見慣れた家や道が一新され、生れ変わった街並みが現れるのも、そう遠いことではない。街を造るという、この大事業に女の私が関与し、審議会委員という大役を受けるに至った道程を振り返る時、女を離れて一人の人間として必死に行動してきた自分を発見するのである。

それは5年前のことであった。私の住む地区を区画整理の手法によって都市改造したいと市の説明会が催された。その夜は夫が不在のため私がその席に出ていた。「住み良く安全な街を作るのには、区画整理によって街全体を整備することがいちばん良いことです。町民とぞって協力するように。」との市や町内有力者の説明があった。私は区画整理の大要は知っていたが、この日の説明があまりにも簡単な説明だったことが、ひどく気になった。このままうのみにして実施に移ると、深く内容を知らないためのトラブルや不満が生じるのではないか。まず区画整理がどんなもので、本当に住民のためになるかどうか知る必要がある。その上で実施の判断をしても遅くはないと説明を聞きながら思ったのだった。

帰宅後、勉強会を作る旨夫に相談するとすぐ賛成してくれたので、早速翌朝より、時間のある私が近所を飛び回り皆に呼びかけた。区画整理への不安はだれもが同じらしく、女から女へと呼びかけの輪は広がり、それぞれの夫たちによって1週間後には「区画整理を考える会」が発足した。幸

い良き指導者や会長に恵まれ、私の夫も事務局という大役を引き受けることになった。事務局は印刷物の発行、会合の準備等、雑多な用があふれるほどあって、勤め人の夫だけではとても手が回らない。それに呼びかけた行きがかりもあって私も会員募集に、印刷の手伝いと裏方役を引き受けた。また、区画整理という町を挙げての大事業が云々されるのであれば女性であっても他人まかせにせず、真剣に考えねばならないとも考えたので、私は積極的にそれらに取り組んでいった。

発会時は反対運動と思われたらしくさまざまな摩擦もあったが、地道な勉強会や市との話し合いを重ねて、次第に行政にも町民にも正統な団体であることが理解されていった。そして2年後には町民全体で構成する「田中西部街造り協議会」が発足し、夫と私は2人共役員として参画することになった。「一家から2人が役員になるなんて……。」とか「女のくせに余計なことと言って……。」等中傷も聞こえてきたが、私はただ励むことにした。自分たちの街を作るのであれば女性の声も入れて行かねばならない、そして真に住む人のための街を作って行きたい、と一途に思うだけであった。私は女だてらにの言葉を吹き消すようにすべての会合に参加し、率直に考えを述べていった。

区画整理は住民にとって不利益もあるが、自分たちの負担によって自分たちの考えを生かした街を造るのも悪くない、決行しようとの町民大多数の意見で事業決定されたのは、それから1年後のことであった。3年間の勉強のお陰で大部分の人たちが事業を理解し、今後くるべき事態も予測した上での結論が出たのであった。計画は具体化され、地域決定へ、街路計画へと進んでいった。街路決定の際は住民の半数以上を占める女の考えも取り入れてほしいと、隣組別の図面巡回検討会も行った。この結果、道路

が変更された部分も数カ所あった。地区中央に配された公園から三方へ走る歩行者専用道路の賛意も女性から出されたものであった。

事業が決定すると法に基づいて区画整理審議委員が選出されることになった。当然男の役と思っていたこの大役が「ご主人がむりなら奥さんに。」ということになった。夫は公務員のため辞退したのだった。いくら何でも住民の権利代表は私ではとちゅうちょしたが、先輩等のアドバイスもあって一步一步でもやってみよう、との決心がまとまった。私のできる役目は、不公平や暗さのない住民の声の反映された街造りの監視役になることであった。

10名の審議会委員中、女性は1人であったが女性も住民である以上、街造りに参画して当然ではないか、と自分に言い聞かせ率直に冷静に発言することに努めた。しかし会議中は女性を全く意識せず、何回も男性委員と論争もした。そして常に、だれに聞かれても説明できるほんとうのことを発言するよう心がけ、自分の発言には責任をとろうと思った。

ある過程では悩み苦しみもしたが「ここで放り出してはいけない。やっぱり女だからになる。」との夫や先輩の言葉に励まされ、自分にムチ打っての歩みだった。

区画整理はまだ途中である。これからどんな困難が待ち受けているかも知れない。しかし女性の声も反映させた住民手づくりの街造りのために、そして「やっぱり女だから」に終らぬよう、これからもひたすら励んで行きたいと思う。女性を自覚した上で女性に甘んじない生き方こそ私の信念なのだから。

農村における男女平等の実現のために

千葉 栗原 幸子

(69歳 農業)

1. 国際婦人年と「はまゆう会」

はまゆう会というのは、労働省主催全国婦人会議出席者ならびに投稿者の千葉県グループである。

昭和 40 年 6 月発会し、ちょうどはまゆう 10 週年が国際婦人年であったので、はまゆう 9 号 10 号を国際婦人年、はまゆう 10 周年の特集号にした。

千葉県という県は、都市部は、東京と変わりがなく、農業従事者もあり、工場地帯は他県からの移住者が多い。はまゆう会員もこの 3 者の集まりで、年令も 30 才代から 70 才代まで種々雑多なメンバーである。

その境遇の異なる会員が、一つの目標に向かって勉強し、討議するのである。

2. 男女平等の実現のため、国政へ訴える

はまゆうでの活躍ばかりでなく、未だに男女平等でない農村女性の実情を国政へ訴えるため、私は昭和 53 年国政モニターとなり、アンケートに答えるだけでなく、できるだけ多く、政府へ農村女性のみじめさをありのまま書き伝えた。

農村は今、稲作の休耕をはじめ、酪農も、みかん栽培も、あらゆる面で揺れ動いている。みじめなのは女性ばかりではないが、封建性のぬけきらぬ農村ゆえ、女性のあわれな姿は都会生活者にはわからないと思う。

私は大都市（名古屋）で育ち、専門学校を卒業して消費組合運動を始めたが、昭和9年の東北飢饉の際、羽仁もと子先生が指導されていた自由学園卒業生が、東北農村セツトルメントを始めたその時である。農村の実情を知らない都会の娘がどうして農村の生活指導ができるものか、と疑った。農村の生活指導をする者は、まず農家の主婦の体験を持たねばならないと思い、農業を全然知らない私が、昭和10年農家へ嫁いできて、農業の勉強と育児に15年くらいは過ぎ、子供たちの成長を待って、社会活動を始めたのである。村会議員として働く一方、地域婦人会長として、農村女性の地位向上に努めた。ことに嫁の地位を高めるため、1年1回、その年に結婚した新妻を招待して教育し、記念品に国語辞典を贈り、農村女性が文字から離れてはいけないという運動をした。

しかし、私の指導に大きい欠陥があった。

農村の女性の地位を向上させるには、まず経済的に救わねばならないことに気がついたのは、もう向老期であった。

モニターとして総理府へ書いたもの（53年モニター月報8月号に掲載）の中にある、Aさんの事例は、高校卒業後、Aさんが主となって両親といっしょに農業に従事してきたが、婿を迎えてから父親と婿とがうちとけることがないのでとうとう家を出なければならなくなった時、10年も働いて何の報酬も得られず出て行ったという事例である。他産業に従事すれば報酬はもちろん、退職金ももらえるのにと裁判所の調停員も嘆いた。

また、Bさんは農家の長男と結婚し10年くらい働いたが、夫と事故で死別、両親は健在で、2人の子供がいるので、子供の成長を楽しみに働いていたが、都市近郊の農地は、宅地造成し、地価が上昇したら土地を売って、次男、3男、4男に分け与えてしまったという事例であった。

この度、遺産の分配は、配遇者が2分の1となったのは、非常に良いとして、生きているうちに報酬や権利が欲しい。婦人の地位向上をめざして農村入りした私も40数年農業を営み続けたのに、未だに1アールの所有権も耕作権もないのは、全く恥ずかしいことである。

3. 今後の5年間、女性の勉学により男女平等の実績をあげよう。

千葉県では昭和50年に県立老人大学が設立された。私は51年に通信教育学部に入學、今春卒業です。千葉県の老人大学は、内容は全国1位と思われる程度の高いもので、毎月送られるテキストといい、スクーリングの講義といい、老人大学らしい健康管理、時事問題、法律、政治、文学、歴史、園芸等老人に勉学心を起こさせ、希望を持たせ、実によい老人の生きがい対策だと思う。女性の参加者は少なく約3分の1ぐらいなのは残念である。

これからは女性の数にこもっていないで、おおいに男性と共に勉学を持ち、進むべきで、女性が経済力を持って、国会議員をはじめ、地方議員に立候補すること、立候補した女性を一生懸命励まし、もり立てて、婦人議員を1人でも多く当選させてこそ男女平等の社会生活ができることと信じている。

農業委員として農村婦人のために

富山 米倉光子

(48歳 農業)

私は53年7月に公職選挙法によって農業委員に当選し、その中で農村婦人のおかれている立場や、疎外されている事がらを知り、何とか広く知っていただきたいと思って応募いたしました。

結婚して農業をするようになって25年の主婦ですが、農業の主役であるはずの農村婦人も、農協の正組合員にできない定款になっています。これは農協婦人部でも問題になっていたことですが、1戸に1人男性に限るということです。

私はそのことから農業をしているものであればだれでも立候補できる農業委員に出て、社会的により遅れている農村婦人の向上とめまぐるしく変る農政の中で、実際農業にたずさわっている主婦の立場から、行政に対してものをいわなければこれからの農業はどうなるのか、そんな危機感があつてのことでした。

最初の立候補の時、昭和50年7月は「女に何ができる」、「女にはむずかしい」といわれ結果は落選でした。そしてさらに3年、めまぐるしく猫の目のように変る農政はますます私たちからは遠く、農業委員は何をするものなのか、わかりにくい現状でした。私は再度立候補し「1人くらい女の委員が居てもいいのではないか」折からの減反問題やそのために取り入れられている野菜作りの経験も踏まえ、皆さんの声を農政に反映し、また農業委員会の様子を必ず伝えることを公約にしますと訴えました。

告示の日早朝の朝もやの中を村会議員、農協長、区長、前農業委員と村の有志の方が、村の円満のため立候補しないようにといてこられました。

私としてはすっかり準備もし何としても農家と行政のパイプ役になりたい必死の思いもあり、結果はどうであれがんばってみるつもりでしたので、その申出を断り届出をすませ選挙戦に入りました。

こうして富山県では大島町と利賀村だけが選挙になり、他の市町村では、話し合いできまりました。候補者の中には村を離れて町に在住する人や、明らかに農業をしたこともない建設業者の社長さんが居たりで、この人たちがほんとうに農業のことを考えて立候補しているのだろうか、疑わずにはおられませんでした。

開票の結果は予想に反して 10 人中 7 位で絶対だめだろうといわれたのに当選できました。後で聞いて驚いたのは、女性の農業委員は北陸で初めてだということで、私にはほんとうに意外でした。農協婦人部などにもずいぶん立派な人たちが居るのになぜだろうと思っています。やはり北陸は封建性が強いのでしょうか。むずかしいといわれる農業委員の仕事は決してむずかしくはありません。町村議会議員に比較して報酬の少ない地味な農業委員に男の人はなりたがらず、仕方なしに出ている人が多いと聞きます。現在の農政が机の上で左右されているような今日、農業にたずさわり、家計をきりもりしながら、自然を相手に一喜一憂する農村婦人が農業委員になって、これからの農業を真剣に考え発言するなら、もっと農政が身近になるのではないのでしょうか。

また、年金制度にしても、農業者年金は家族総出でしていても、一家に 1 人農地所有者に限っており、分散して加入することもできず、また加入していた夫に死別しても、遺族年金はおろか掛金すら戻らないのが現状のようです。

時には朝星夕星を仰ぎながら働いて来た農村婦人の老後は他の職業にくらべて誠に貧しく、このことをよく知り、よりよくするためにも今後女性の農業委員が数多く出て、農政に農家の声を反映することで法の改正や、よりよい生活をめざしたいと思います。女であっても男と同じ人間であるということ、責任と自覚を持って当たれば必ず実現できることを知り、今後必ず手をたずさえて行ける婦人が、農村から数多く出るよう努力を惜しまない決意をしております。

私のやってきたこととしては、

1. 農業委員会だよりの全戸配布

これは農業委員会から、広報などに報告がのるまで続けるつもりです。

2. 野菜生産組合理事

減反のために取り入れている高冷地野菜の栽培や販売について農家の立場で農協や行政に働きかける。

3. 食生活改善推進協議会会長

農村における食生活の問題は健康と労働のアンバランスが大変です。過労や重労働、塩分の取りすぎ、栄養の偏りなど食生活によって健康が害されることも多いので、保健所の栄養教室修了者が推進員になり微力ながらがんばっています。

私たちをとりまく社会環境をみつめて

山梨 海 野 幸 子

(55 歳 農業)

マスコミは『**女性** 男中心社会を一撃』『女だからという甘えは許されぬ時代』とか『数字が示す男損女肥』など大見出しをつけて、世はまさにユニセックス時代で家庭や職場で地位逆転？ と図表を風刺画つきで伝えています。はたしてほんとうだろうか、私たちをとりまく地域社会はどうなっているだろうか、国際婦人年に続き、国連婦人の 10 年の中間年にあたり疑問はつのるばかりです。

私たちの住む一宮町は甲府盆地の東部に位置して、全国屈指の桃と葡萄の一大果樹地帯です。勝沼バイパス、中央道など道路の整備に伴い主都圏が一層近くなり、都市化が進み、純農家の減少と兼業農家（かあちゃん農業）が増加している現状です。昔の農業形態は米麦養蚕中心で主として男性の力にたよる農業でした。果樹に移行するのにしたがい機械化とともに婦人の労働力も非常に大きな存在になってきました。もちろん男性の力を必要とする栽培分野も、機械の運転操作、経営管理面の活動振りなど目をみはるものがありますが、摘花、摘粒、摘果、ジベ処理、袋かけ、傘紙かけ等女性の根気よさ、粘り強さ、手先の器用さは生産性の高い果実をつくるのに大きな支えになってきました。にもかかわらず毎年農業労働力対策協議会より、各戸へ回覧される賃金表にいつも腹立たしく、心さびしく、矛盾を感じます。それは農業委員会事務局のあっせんや町長、議長、農業委員長、農協組合長、経済課長等町の重要ポストの方々の策定によるも

のです。果樹栽培にこんなにも女性の労働力を必要としているのに策定メンバーの中に女性がひとりも参加していません。せめて農協婦人部の代表が参加して、女性の声も反映してもらいたいと関係筋に話してみましたが実現には至っておりません。隣接の御坂町では数年前より婦人部の代表の参加が認められたとききました。

最初の昭和35年ごろだったと思いますが、どんな職種でも男1対女0.8という一律の賃金格差のあるものでしたが、ジベ処理、袋かけなど女性の方がはるかに能率もあがるので、順次年を追って改善され、男女同一賃金が認められるようになったのは、それから十数年を経てからでした。手ばなしで喜べないのは共同選果場での出労賃金が依然として男女差をつけていることです。仕事別とか能力によって差別をつけられるのでしたら仕方ありませんが、箱詰作業を例にとれば女性の方がはるかにきれいで能率もあり、とてもよく働きます。ある農家では働き盛りの嫁さんは自分の家の農作業に精を出し、60や70過ぎのおじいさんの方が出労賃金が高いから共同選果場へ行ってもらうのだとまじめに話してくれたことがあります。

どうして自分の家のことや、目先のことばかり考えるのでしょうか。男女同一職種であったならば同一賃金であってほしい、また単に性別だけで賃金格差のあることの矛盾をどうしたらよい方向へもっていけるだろうかと考えたり、仲間づくりや話し合いなどへ参加してほしいと思いました。

農村地帯は特に昔から力作業にたよってきたので男尊女卑の風習や慣習が根底に流れていて目にみえない壁は厚いものがあります。したがって短期間に改めることは非常にむずかしく、リーダーとなる女性に対して男性から『女のくせに出しゃばりだ』『いい気になっている』などきびしい批

判があり、女性の中にも自分の家庭という城の中に温存することに甘んじているのが気楽でいいと考えたり、行動する同性に対してそねみをいだいて陰にまわり足を引っばる態度の人もあります。

しかし、地域婦人会、農協婦人部、自主グループなどが社会学習や生産学習など積み重ねて、徐々に広い視野に立ち、物を見たり考えたり実行してこうとする意欲が芽生え育ってきていることは事実です。

元地域婦人会の役員をしていた昭和34年にはじめて町政に婦人議員を送り出すために明正選挙で見事当選できたのですが、第2回目昭和37年には、婦人の純粹の理想選挙が金権候補に敗れてからは婦人議員はひとりありません。そんな苦しい経験が土台になって、町議会の傍聴や、政治学習、社会学習、奉仕活動の結晶が、婦人の教育委員（昭和42年以来）と、選挙管理委員（昭和52年）のポストを各1名だけ得ることができました。

そしてあと一つ気がかりなのは、次の世代を胎内に宿し、産み育てる重大な役目を持つ母性に対しては、女性も男性も一丸となって保護していかなければならないことは当然であるのに、子持ちになにができるか、ということによって男女の賃金差に結びつけられるのは心が痛みます。みんなで母性保護と乳幼児対策と男女平等を本質的な考え方として、互いに手を取り合って進む社会、特に封建性の残っている農家生活もそうなってほしいと、祈りたい気持と期待する気持でいっぱいです。

公職への婦人の参加について

長野 グループMSA

(構成員数 31名)

私たちのグループMSAとは松本指導者の会の頭文字で、それぞれのグループから推薦されて長野県婦人教育指導者研修会に参加した者の集まりです。

本年度の事業計画として国内行動計画の重点目標である政策決定の場へ婦人が進出するために各委員会、審議会の内容を検討し、徐々に勉強する機会を作って各グループの方たちに参加していただき、多くの婦人委員を推薦する母体となることを決めました。

それには、まず松本市にある各種行政委員会、審議会の内容を知らなくてはなりません。

早速、昨年作られた「婦人の窓口」を利用し、各委員会、審議会への女性の委嘱状況を印刷していただきました。次にグループでは約30名を、東部、中南部、西堀、本郷、の4ブロックに分けてありますので、ブロックごとに2～3人が組んで部長の所へ行き皆で決めた7項目の内容をお聞きしました。このことは行政の方たちに今までの委員についてもう一度見直し、婦人委員の問題を考えていただく良い刺激になったと思います。

1カ所ずつ、調べた人が発表し記録しましたが、なかなかはかどらず調査したものを全部集めて人数分だけ印刷し各人が見ながら説明を聞き検討した結果、婦人委員が活動できそうな11委員会を選びました。

11委員会の内容をもっと詳しく知るためにまたブロック別に2～3カ

所ずつの割り当てを調べ直し、今度は自分たちで人数分だけ印刷し各人の
を作りました。その中でまず何かから取りかかるべきか話し合った結果、来
年度改選のある教育委員が現在男性のみ5人であるのを何とか1人、子供
たちの健康管理のための給食運営委員が20人中3人であるのをより多く
婦人委員にとの話で、まず条例の検討に入ることになりました。また、
調べをしている最中の12月選挙管理委員が改選で、この市議会において
決まるとのことに早速市長さん議長さんのもとへ婦人委員を多くと陳情し、
会派推薦のため8会派にそれぞれお願いした結果、正委員1人と初めて補
助委員も婦人1人が承認されたことは嬉しいことでした。

現在、各種婦人団体が集まり準備会を持って相談した公民館主催の「婦
人問題講座」が3月まで開かれ80人のところ114人もの申し込みがあり、
「国際婦人年と婦人を取りまく現状」「公職参加」「婦人と政治」等につ
いての勉強会が持たれ、また4月からも公民館分館で婦人講座を開いてい
ただくための内容を検討中で大勢の方たちに参加していただくよう計画し
ています。

歩みは遅々たるものですが、自分たちが実際に歩いて調査活動をし現状
を見た時、委員になってから責任を果たす能力を養うためにも、婦人自身
が積極的に知識を吸収することが大切だと痛感いたしました。

これからは現在の婦人委員との話し合いを持つ機会も作り、活発な意見
交換のできる委員会のもとで、多くの婦人が政策や方針の決定に参画でき
るようにみんなで協力し努力してゆきたいと思います。

最後にM S Aの学習目標を記します。

地域社会の発展をささえる担い手は婦人の力に期待されるものが大きい
にもかかわらず、まだまだ婦人全体を見た時社会性に乏しい多くの層があ

ることは否定できません。また、社会経済の変動は地域を大きく変え、ともするとマイホーム主義、エゴイズムが家庭生活、社会生活をおしつぶしている傾向が見られます。そこで、県の指導者研修を修了した私たちの使命は地域活動の中で、1市民として常に1人の活動家となり、学習と行動力を養う素地と基盤作りを基本におき婦人の連帯性を深めることを目指したいと思います。

(執筆 小野文子)

男子と同等に林業に取り組んで

岐阜 田 中 千代子

(56 歳 林業)

昭和 44 年 1 月夫の死亡と同時に、女であるということで直面した数々の不合理な事実を知り、いろいろな困難に出合いながらささやかな努力をしてきた。

1. 第 1 回国際婦人年日本婦人問題会議に出席のため上京の機を得て、私は 2 日間にわたる内外の婦人たちの力強い発言やたくましい行動に心をうたれた。そして後、こうした問題の会議に出席させていただき、私の意識の变革が始まった。

2. 夫の死とともに社会との交流はなくなり、当時家業の植林業は価格の低迷等山積する問題を抱えていたので当然男女平等は必要であったし、山村の男尊女卑の通念の壁は厚く女が山で仕事をすることに人々の抵抗は強かった。しかし、県事務所の課長さんたちの御理解で私の社会への参画が始まった。

イ 労働力の合理化によって能力の向上を図る。チェンソーの講習会で「岐阜県で女の方は初めてですよ」といわれるほど気負った私であったが、山村で平等に認めてもらうには山林労働が同じようにできることが必要であった。初めは鎌や鋸を使っていたが機械の導入によって合理化をはかった。

ロ 初め「女から木は買わぬ」と言われ親戚に頼んで売買をしていたが、自分ではかって理解してくれる人に売った。

ハ 労働者は山へ車で行くのを見てスクーターの免許をとって足の確保をはかり、杉苗や縄の運搬を便利にした。

ニ 岐阜県の林業誌に男の経営者と同じように紹介された。

3. 共同作業への進出と男女労働の同一視

私の村では昔から部落の人々の出役で共有林を守っている。男手のない家では出不足として男の賃金を出したり、人を頼んで代りに出てもらっていた。しかし、過疎が進むにつれて出不足だけでは等いろいろと問題が起きた。そこで山仕事に慣れた私は自分で出役にいった。男の中に 1 人随分つらい思いをしたが、いつのころか他の女世帯からも出てくるようになり、今では男と同じ「^{いちにん}一人」として認められるようになりたのしく共同の責任をはたすことができるようになった。

4. 山林功労者として表彰され社会的に山林事業で女の位置を認めていただいた。昭和 52 年 4 月山県郡、5 月には岐阜県みどりの祭に県より表彰していただいた。もちろん女の山林労働が珍しかったのであろうが、男と同じ仕事で夫の愛した山を守ることの喜びを仏前に報告した。

5. 男の会員に勧められて林業経営協会の一員となる。木材市場の見学、先進地への研修等なかなか認められなかった場にも出かけられるようになった。他に女の会員も増し平等の場をもつようになった。

6. 常会へは男ばかりが集まるようになっていたが、村の実態も知りたくと居心地の悪い思いをしながら出席し、女性たちの能力が劣るものでもないことを知った。

7. 常会の席で水道代議員となった。今まで男の人でやってきたのに女が役を持つということで女からさえ中傷はあったが、今ではよい経験をしたと思っている。いろいろ失敗もあったけれどこの 3 月には無事に役目

を終わるのである。

ささやかではあるが、黙って認められるようになったことは喜ばしいことである。時折り学ぶ文化センターで都会の人々の能力の向上、意識の向上へのたくましい姿を見る時、さらにみずから求めつけなければという気持ちに襲われる。そして改めて林業に生き自分の仕事を持つことの尊さに目覚めた。

すでに法的にも認められた世界中の婦人たちが行動計画推進実行のためいろいろの問題に取り組んでいるが、古い慣習の中で、男と平等に生きることを評価し、認めてもらうことは、まだまだ困難なことである。日常生活の中にも今でも意識的、無意識的に制約をうけることがたくさんある。まして個人の意識の変革や実践のみでの問題解決は容易ではないし限度がある。行政側やマスコミの協力はもちろん、多くの人々とかわり合いを持ちながらの活動が必要と思う。肩書きもない私が植林業という仕事を通してだけの働きかけでは多くを期待することはできない。1人でも多くの婦人が政策決定の場に参加し、平等の役割りを持たねばならないと思うのである。

1980年、国際問題、エネルギー問題、物価高ときびしい事実、人間全体の責任をもってあたり、世界の平和のために貢献しなければならないと思っている。

女性が社会の中に、世界の中に可能性の世界を開くことができることを切に望んでいる。そして私も一生懸命実績をつみ重ねながら、自分自身の世界を開拓し豊かな人生を送りたいと念じている。

主権者意識の確立をめざして

高知 大豊町連合婦人会

(構成員数 1,900名)

町の概況

私たちの町は、四国山地の中央にあって面積320㎢。平地はほとんどなく東西に流れる吉野川と、その支流、付近の山腹に86の集落が散在。昭和30年4カ村が合併して発足した農山村である。不安定な農業政策に振り回されて現在2種兼業農家が急増し、人口も10,356人で発足当時の半数に減少した。

過疎化。高令化の進む中で後継者不足や、利己的で金権万能型に流れやすい住民意識は多くの問題を併発し深刻化しつつある。

婦人会組織

会員数1,900名、80の単位組織と12の地区組織(町立公民館単位)があり、さらにこれが町連合体組織となっている。

明るい選挙推進運動への取り組み

1. 背景と動機

本町の場合、男性に比べて、婦人の政治への関心、投票率ともに低く、投票参加の呼びかけも効果が現われにくかった。

去る50年4月の町議選挙は、従来の選挙区設置条例が廃止され全町一区の大選挙区となって初めての選挙であり、24議席を38名で競り激戦でもあった。各候補者とも名を売ること必死で派手な選挙運動を展開、また、地区推せん制の所も一部にはあって地元の住民が大勢応援や接待に半

強制的に動員され、選挙カーの後には十数台の車が続くなど、まるでお祭り騒ぎのような大がかりで金のかかる選挙となった。

こうした実態をふまえ反省の上に立て、11月の婦人大会では「正しい選挙のあり方」をテーマに討議を行った。

こゝで種々な問題が出されたが主なものとして、以下の点があげられた。

- このまゝでは候補者に負担がかかりすぎてほんとうに出てほしい人が出られない。
- 交通渋滞を起こして迷惑だった。
- 有権者としての主体性に問題があったのではないか。
- 大選挙区になってすべての候補者の政見等を見聞する機会がなかった。

今後これらの問題を解決するためお互いに学習を深め主権者意識を確立し、次回の選挙には、主体性のある明るい選挙の実現をめざして努力することを4年間の研究課題として取り組むことを申し合わせた。

2. 取り組み

51年度から新しい企画としてそれぞれの地域連帯の中で自主的な学習に取り組む地区別研修会が始まり、その学習の成果を婦人大会で劇化して発表し合うこととした。脚本、演出演技等すべて会員の創意工夫によるもの。

この発表の中で最も反響を呼んだのが「ハッスル婦人会」と題する明るい選挙の啓発劇であった。これが県段階での集会からも声がかかったり、地元のテレビ局にも取り上げられたりで次第に広まっていった。

53年度の地区別研修会は企画段階から住民会議形式をとり主に公職選挙法を学習し、町議選に関する意識調査、具体的な実践事項を申し合わせた。

○町民体育祭では仮装パレード

「明るい選挙は私達の手で」をテーマに地区ごとの婦人会が趣向をこらし住民に訴え呼びかけるもので審査の上、3位まで表彰。

○住民大会の宣言決議と事後活動

53年11月12日住民大会開催。「明るい町づくりと選挙」のテーマのもとに各5名の代表によるパネルフォーラムの後、今までの学習活動を行動づけるため、その集約として大会宣言決議を行い、その実現のため行政機関へ申し入れた。議員との対話学習では明るい選挙の実現のため全面的な協力を得ることを約束させた。区長会への呼びかけ。54年2月代議員総会では町長、町議選挙での具体的な実践事項について研究協議のあと決定。

3. 臨時啓発活動

○違反防止を重点としたお願い文の全戸配布

各選挙事務所訪問、車による町内啓発、その他。

4. 要望事項の実現状況

○町長選挙の立会演説会にかかる条例制定

当初町長提案されず議会への陳情等手に汗を握る難産だったが54年1月臨時議会で成立。2カ所での立会演説会はいずれも超満員の盛況。

○議会報 54年11月「秀峰」1号発刊

5. 反省と今後の課題

○目に見える違反行為はかげをひそめた。

○いくらか主体性ができ婦人の投票率が男性を上回る。1つの実践でいかに多くのことが身につくかということを痛感。

低成長下を心豊かに生きぬくために、常に主権者として資質を高め自己の責任と義務を全うすると同時に、いかなる不正も許さない毅然とした信念で世論を形成し、明るい未来を築くために貢献する住民運動の核になるよう組織の強化と拡充、人間性を大切にした連帯の輪を広げて行くことが今後の課題だと思う。

(筆者 大利愛)

婦人市議を私たちの手で

大分 白 婦 会

(構成員数 63 名)

人口4万人足らずの地方都市に、女性だけの政治団体を作るといえば、少々勇気のいることで、「女に何ができるか」「物好きな」と興味半分に見られることを覚悟でこのことに踏みきった背景には、翌53年4月、市議会議員選挙にぜひ女性議員を誕生させたい切なる願いがあったからである。

52年4月から、5名の発起人は話の輪を広げるかたわら、候補の選考、説得とともに会結成の準備に取りかかった。

市選挙管理委員会に度々足を運び、形式や手続方法の指導を受け、会則を作り、県選管の認可が降りたのがその年の9月であった。

「母親の心で市政に新風を送る会、連絡事務所」の立看板を前に、「さあ、来年4月選挙に向けて早速活動を始めよう。私たちの手できれいな選挙を。そしてぜひ共女性の1議席確保を」と、5人手を取り合い誓いを新たにした時は、万感胸せまる思いであった。

幸いであったことは、候補の地域婦人会員が真っ先に賛同してくれ、またかって候補と職を同じくした人たちも伝え聞き集まってくれたことである。世話人の周囲にもたくさん理解者がいた。この人たちが点となり線となり、次々と会員を増やし100名近くにふくれていった。

事務局はガリ刷りでチラシを次々と発行した。写真に撮した選挙人名簿を虫めがねでのぞきながら名簿を整理した。候補を囲む座談会、集会の実施、いろはのいから選挙の学習会等、考えられる可能な方法を次々と計画

し、手を貸せる人、集まれる人は、家庭のスケジュールの中で進んで駆けつけてくれ、4月選挙に向けて態勢固めを徐々に作っていった。

告示から投票日までの10日間は、それこそ全会員が決められた役割とスケジュールの中で無我夢中で働いた。

ポスターの掲示・食事の世話・訪問客の接待・票集めや確認・見直しと整理・葉書戦術・電話の応待・情勢分析と、教えあげれば数限りなく、選挙ともなれば当然の作業も大変な仕事で、とまどいの中にも清く正しくをスローガンに皆必死であった。

他方、候補の10日間は、正に自己との戦いであつたろう。時には挫折感におそわれたかも知れない。だれかれに頭を下げる屈辱感にいや気がさしたかも知れない。ただ1人の女性候補という甘えが起こったかも知れない。10日間に去来した彼女の胸の思いはいかばかりであつたろうか。

選挙活動は終わり、開票の結果は28名中(定員24名)26位で惜敗した。

当選を祝う前準備の膳部もむなしいものとなり、すすりなきの聲が流れた。64歳の年齢にもめげず、堂々と戦った候補の顔に、悔いの影のなかったことはみな救いとなった。

目的達成はできなかったけれど、ではなぜ女性をここまで奮い立たせたのであろうか。

昭和44年にさかのぼってみたい。

この年、市には、大阪セメント誘致に端を発した粉塵公害問題の風成闘争がある。

反対住民を一つにした白杵市民会議と、その中に生まれた女性市民会議の活動は、大分地裁で全面勝利を勝ち取るまで続いた。

留守をあずかる風成漁民の妻たちは命をかけて戦い、それを支援したまちの女たちが、生まれて初めて手がけた政治闘争の貴重な体験は、女でもやればできるという満足感と、余りにも政治に無関心であった今までの生きざまの自己反省であった。

政治と生活の結びつきを肌で感じ、政治を男性だけにまかせていた自分たちのおろかさを痛いほど感じたのである。

くすぶり続けていたこの思いが、やっと8年後、時の女性市民会議議長を候補に立てて選挙を戦うことに踏みきらせたといえる。

思えば会の結成から投票日まで長い長い月日であった。

敗れて分析と反省をし、他の批評も謙虚に受け止めている。悔いはない。これからは昭和生まれにバトンタッチしたい。老いた私たちを乗り越え、必ずや実現に立ち上ってくれるであろうと期待している。

その後、会は次のような学習会を開いている。

53年9月 議員との懇談会（議員7名）

・し尿処理・有価ゴミ・非行少年の低年齢化・白杵鉄工所問題・福祉。

53年12月 白杵の明日をみんなで考えよう会（KJ法）参加

・市議会傍聴

54年1月 高野議員（保守系）との懇談会

・市政に対する抱負・心の教育問題・環境整備

54年2月 小野議員（共産党）との懇談会

・市政に対する抱負・同和問題・市財政について

最後に会の名称を「白婦会」と改めたことを申し添えたい。

（執筆 小野三津）

植木町に婦人町議を誕生させて

熊本 国際婦人年記念熊本婦人協議会

(15 団体で構成)

熊本県では昭和50年12月5日国際婦人年記念熊本婦人協議会が地婦連その他の15の団体によって発足し、当協議会独自の行動計画をたてそれに沿って運動をつづけた。経費は団体の負担金と県からの補助金である。運動の主なることは各職場における管理職ならびに各種委員、婦人教育委員、民生委員の増員のための要望書や陳情書を毎年時期を考えて県ならびに県下の98の市町村に送りつづけた。婦人校長や教頭の登用についての要望もつづけた。その間知事や市町村長にも度々面接した。51年と53年には男女不平等の現われである区役の尻助金の調査をした。51年の調査では56.8%あったが53年には54.6%となっていた。わずかな前進ではあるがその間の運動の効果であったかと思う。54年4月の統一選挙が近づき当協議会の行動計画に沿って私の住んでいる植木町では婦人町議の選出が考えられた。

植木町は人口27,000人、有権者18,000人、婦人会員2,600人の町である。町の行政の議決権を握っているのはすべて男性である。未だかつて1人の婦人議員も出ていない。婦人の中にはこの行政に不満を持ちながらも議決の前には、外郭団体の声や個人の声は弱かった。前々から声は出てはいたがなかなか選挙を恐れて立候補する人もなかった。今度は国際婦人年に入って初めての選挙でもあり、この辺で婦人議員を女だけの力で、そして明正選挙でとの声も高まってきた。現婦人会長(8校区8会長)と歴代の会長

とによって実行委員会を組織した。

まず植木町各種婦人団体によびかけ国際婦人年植木町大会を開いた。約300名が集まった。この会を1つの山として集まった人たちにぜひやる気を起こしてもらいたいと盛りあげに努めた。①国際婦人年についての世界をあげての運動の中で国内行動計画、協議会としての取り組みについての説明を行い、婦人年に入って、初めての選挙であること。②植木町の近年の汚れた選挙の反省に立って婦人が明正選挙に取り組み社会の清掃にとりかかろうと。婦人の婦の字は女偏に帚であり、その本質に立って社会の帚になろうと話し合った。③国際的視野に立てばバーン女史もシカゴ市長として、サッチャー女史も党首として活躍しておられる。われわれの町でも1人ぐらいの婦人町議をぜひ出そうではないかと。④世の中は男女によって組織され均衡がとれている。行政にも婦人の考え方見方を加えてこそ初めて、婦人や子供、老人への思いやりの行政が進められるであろうと。⑤長い間婦人は政治の学習だけをつづけてきた。今、婦人年に当たっていいよ実践しようではないか。しかし実践にはまことに勇気がいる。その勇気を皆で出し合おうではないかと。

いよいよ候補者の選定となり〔出たい人より出した人を〕の合言葉で、身心の健康、学識豊かで発言力もあり、家庭の理解も生活の安定も、ある程度時間の余裕もある人等の条件で慎重の上にも慎重に協議の結果1校区の婦人会長に決定した。あくまで明正選挙を貫くため大きく小さく選挙管理委員会との学習の場を持った。警察にも出向いて意のあるところを説明し指導も受けた。いよいよ運動に入ると圧力もかかりデマもとび、おどしもかけられた。しかし、また心ある男性の協力者も出てきた。1校区の婦人会長とはいえ、その校区ならびに近隣はともかく8校区の有権者と候補者を短期

間の内にどうしてつながりを持たせるかに苦勞した。候補者が生活学級長であったことを幸いに精力的に会合に参加した。統一選挙ではあり、初めてのことでマイク嫌もみつからず、とうとう元婦人会長（60歳）がマイクをとり真心の叫びをつづけた。これがかえって運動が盛り上がった。定員24名のところ30名が立候補し7位で当選した。ひと口に当選といっても期間中、一喜一憂の繰り返しの長い時間であった。すべて手飯手弁当の覚悟でやったので法定選挙費用1022,300円のところ実際は579,630円であった。私は実行委員長、選挙責任者と押し上げられまことにこわごわの思いであったが、だれかがやらなければならず腹を据えた。運動中、選挙管理委員会からも警察からも一度の注意も警告も受けず、しっかりやってくれたとの励ましさえ受けた。

わずか1人の婦人議員ではあるが現在は婦人団体とよく連絡し勉強し立派な活動をつづけていることを報告し、行く行くはもっと婦人議員を増やすことを皆で考えている。

この運動の勝因の大きなものは、①国際婦人年という世界をあげての運動の波にのったこと。②実行委員のメンバーが前向きの団結を最後までくずさなかったこと。③候補者に人を得たこと等をあげたいと思う。

国際婦人年記念熊本婦人協議会では、選挙後県下市町村婦人議員15名（再選10名、新人5名）をかこんで抱負を語る会を開催し大変有意義であった。

またこの会では本年度の調査として選挙に関する意識調査も考えている。

（執筆 黒田ハマ子）

3. 社会環境を整える

私たちの健康活動

岩手 沢内村婦人連絡協議会

(597 名)

その昔、南部藩の隠れ里だったという私たちの村沢内は、岩手県の西、秋田県境に近い過疎の村です。総面積の 8 割が山林の、高冷地で人口 5,000 人、主な産業は農林業ですが、最近では、減反対策の苺、胡瓜、葉煙草や、畜産にも力を入れています。県内でも、有数の豪雪地帯で、3 米 70 も降った記録があり、村の歴史は、この苛酷な自然による凶作、飢饉との戦いでした。沢内甚句は、きびしい生活の中の豊作の喜びと、飢饉の悲劇を、哀調こめて唄いあげた我が村の民謡です。

深い山々と豪雪に阻まれ、閉鎖された古い慣習の中で、「角のない牛」としての労働力でしかなかった女たちは、長い暗い時代を過ごしてきました。「嫁コをかりてくる」という足入れ婚。いろいろの木じりばで、熱い火にもあたれぬ嫁たちは、病気になるれば実家に帰され、無医村の悲しさで診察を受けることもなく、若くして死んで行ったのです。生まれてくる赤子もまた栄養の悪い母親の乳を吸うこともなく間引かれたり、運良く育っても、衛生状態の悪い、陽の当たらないエヅコの中で短い生命を終えていきました。昭和 30 年ごろでさえ乳児死亡率は 69.7 % もあったのです。

長い混沌と模索の末、豪雪と貧困と病気から抜け出そうと、村ぐるみで考えはじめたころ、沢内の女たちも、ようやく夜明けを迎えたといえるでしょう。29 年、自主的な婦人団体が、南北 28 軒に及ぶ長い村落の 15 地区に次々と生まれ、その連絡協議会が 10 月にできたのです。時の教育

長が、「これから村が変わるためには、まず婦人が変らなければならない」と各部落を回って、話してくださったことも忘れられない思い出です。

「何事にも健康が第一」という願いから「健康を守る運動」を会の重点目標として、現在まで、25年活動が続けてきました。一升飯、塩辛い漬物の食事から、脳卒中、高血圧予防の食生活改善学習や、トラコーマ撲滅のタオール本運動、蚊、蠅、蚤退治の共同防除、万年床を一掃して、布団を日光に干す運動や、乳児、妊産婦検診へ、お嫁さんを参加させる運動など、手近かなところから活動し始めました。部落と、国立国保直営病院とをつなぐパイプ役の保健委員のほとんどが婦人で、保健婦の片腕として、キメ細かい協力を続けました。又、新生活運動のモデル地区となった部落から始まった新暦採用や合同年祝、冠婚葬祭の合理化は、しだいに村に広がり、現在も継続した運動が行われています。「オナゴナンド、ワラシナシテ、タダカセゲバイインダ。」という言葉に背に聞きながら、私たちは、婦人会の組織を唯一の砦として、一つ一つ地道に実績を積み重ねていったのです。毎年、婦人集会を開催し、皆で問題点を話し合い、解決への道を考えました。41年には、夫の酒の飲み過ぎの健康面と経済の両面から、どぶろく密造防止運動に取り組み、税務署へ田植稲刈用特配酒の陳情に行ったこともあります。また、43年には学校給食の残食率や食味の調査を行い、教育委員会に給食の改善方を陳情したりもしました。

経済力のないお母さんたちに「自分の貯金通帳を持とう」と呼びかけ、貯蓄運動を始め、今も継続していますし、44年には、村婦協で誘置企業の内職あっせん事業も行いました。

同じ年、盛岡生協の安い酒直売方式を導入し、村内商店の猛反対を受けましたが、これが「商店と消費者との懇談会」を開催する動機を作りました。

た。豪雪突破のブルドーザー除雪が、32年始まったところ、「冬道が良くなると、外から業者が入るから」と、反対した経緯のある古い意識の商店側も、その後は商工会を組織して、サービス面も考えるようになりました。一方、健康面では37年乳児死亡率0を初めて記録し、以来42年と46年から引き続き48年まで、0を継続しています。現在も「早期発見、早期治療」の保健行政に協力し、婦人会もまた努力してきました。村の地域保健調査会委員、国保運営委員、教育委員等には、女性も参画し、婦人の声を村政に反映できるようになりました。一方、51年には、国際婦人年を期して、村婦協独自に「婦人の生活、健康、就労実態調査」を村内1,000人を対象にアンケート調査し、52年報告書をまとめて行政に問題提起しました。「あなたは疲れ過ぎていませんか？村の総合成人病検診を受けて、安心して働けるようにしましょう」のチラシを作製し、健康実態の報告とともに、自分の健康を守るための呼びかけをしました。また、働く婦人たちが、経済面ばかりでなく、生きがいを見つけ、視野を広げ、時間の工夫をする等プラス面もある数字を示していることも報告しました。また、労働条件に数々の問題点のある企業について、53年村の福祉大会の「働く婦人の分科会」で、企業の方にも同席していただいて、前向きの討論ができたことは、これからの活動の緒を作ったと思います。

私たちは、これからも無医村の昔を忘れず、さらに新しい生活問題に取り組む、皆で実践活動を盛り上げてゆきたいと思っています。

(執筆 久保キエ)

地域の交通安全を願って

群馬 渋川地区女性ドライバークラブ連合会

(構成員数 1,305 名)

1970年代のめざましい高度経済成長とともに多量交通時代をむかえ今やまさに、国民皆免許時代の到来と言っても過言ではなく、男性ドライバーに伍して女性ドライバーの数もいじりしく増加している昨今です。

また、ちまたには人災と言うべき交通戦争といういまわしい言葉がはんらんし救急車のサイレンを聞かぬ日のないこのごろです。

交通事故、それはある日突然に私たちの平和な家庭を襲い悲しみと苦しみのどん底に突き落とし遂には一家の破滅へとつながってしまう恐ろしい災害であると思います。それは被害者においても加害者においても同じことが言えるのではないのでしょうか。

昭和45年をピークとして年々減少傾向にある交通事故、にもかかわらず私たち女性ドライバーにかかわる事故は増加を示し大変憂慮すべき現況です。

私たち渋川地区女性ドライバークラブ連合会は、交通事故を家庭から追放し、女性としてまた母親の立場から地域社会における交通安全思想の普及徹底と、交通道德の高揚をはかるとともに関係市町村のクラブが相互に連絡調整をはかり、総合的かつ効果的な交通対策を強力に推進することを目的に日々各地域に適したユニークな活動によって充実した交通安全活動を推進しています。

先ずクラブのあゆみとして、渋川女性ドライバークラブが昭和42年10月に発足し、続いて渋川警察署管内1町6カ村が次々とクラブの結成を見て、昭和47年12月に渋川地区女性ドライバークラブ連合会として改めて発足しました。

現在私たちクラブは渋川警察署管内、1市6町6カ村、1,305名の会員によって構成され、警察署ならびに交通安全協会、市町村交対協の皆さまの暖かなご協力によって、家庭の余暇をさいてのささやかな奉仕活動を行っております。

活動内容としては、春、秋の全国交通安全運動を中心として、夏休み中の事故防止、つゆどきの事故防止、年末年始の県民総ぐるみの交通安全運動等、各種の交通安全運動の参加はもちろんのこと、それに加え自分たちみずから初心に返っての安全運転のために運動靴運転の励行推進と、会員たちが常に他の模範となる安全運転を心がける意味あいから、女性ドライバー七つの誓いの推進、また、交通弱者と言われる幼児と老人の交通安全教育の推進もあわせて行っており、最近ではシートベルト着用推進も運転者の皆さまに呼びかける等、この大きな五つの柱を中心として現在奉仕活動を行っております。

その中で特に幼児交通安全教育の一環としての母と子の交通安全教室（タフティクラブ）の開催推進に至っては年間指導計画表を作成し、そのカリキュラムにしたがい毎月1回幼稚園を訪れその指導にあたっています。

また、タフティクラブにおいては常に目新しい教材を使用し子どもたちの喜びそうなものに着眼し、幼児の特性と心理を踏まえた上での手造りの教材によって指導を行っており、紙芝居、腹話術、指人形、手品、ゲーム、おゆうぎ等母親としてのアイディアと経験、生活の知恵を生かし女性独特

の面から、交通安全に対するこどもたちの関心と意欲を呼び起こすための指導も含めて行っています。

今や交通安全活動は日進月歩の時代をはるかにこえて秒進秒歩の時代へと移行しています。

年々繁雑化して行く車社会からのがれることが不可能である現代社会においては、やはりそれに対処してゆく安全対策が要求され、安全活動の必要性、重要性が深く認識されなければならないと思います。

私たちクラブ員は、交通安全という一つの同じ目的のもとに出合い、めぐり合い、そしてそのふれ合いの中からすばらしい友情をはぐくんで現在に至っています。

今、1980年代をむかえ、その新しいうねりの中で私たちクラブ員は、心を合わせ、女性としてのきめこまかな優しさの中で、きびしい交通戦争の犠牲者を一人でも減らすことを願い交通安全という速大な精神活動に向って、ささやかな奉仕を続けて参る所存です。 （執筆 伊達由佳子）

離婚と婦人の自立

東京 「国際婦人年をきっかけとして
行動を起こす女たちの会」
離婚問題分科会
(構成員数 20名)

離婚をとりまく差別や偏見は、社会機構と深くかかわりつつ女性の自立を阻んでいる。私たちの「離婚問題分科会」は、従来の結婚のあり方を問い直し、離婚の自由と平等の実現に向けて、具体的な行動に取り組もうとする者たちの集まりである。

1975年4月、「国際婦人年をきっかけとして行動を起こす女たちの会」の定例会の席上で、1人の女性が「着のみ着のまま駆け込める場所をぜひ作ってください」と訴えた。彼女は避難する場所がないために、13年間夫の暴力に耐え、いのちから3児を連れて家を出たばかりであった。かたわら新聞紙上では別れ話から妻を刺殺、あるいは子供を巻き添えにした心中事件が相次いでもいた。そこで夫の暴力から身を守るため、公立の駆け込み寺を作ってもらうための話し合いが始まった。

まず、手始めに、5月10日東京都民生局の清水婦人部長を訪ね、私たちの意図を伝えた。現地主義のためまえから東京都だけではと難色を示したが、話し合う機会を数回もってくれた。10月17日、行動する会の有志と分科会のメンバーとで美濃部都知事を訪ねて陳情した。翌年2月、東京都婦人相談センター条例の議案が都議会で可決し、設立に要するための予算3,700万円が獲得された。詳しくは、児童相談所の移転に伴い売春防止法に基づく婦人相談所をそこに移し、緊急一時保護の機能を加えて業務開始

する、その改装費としての予算であった。5月17日、行動する会をはじめ同じ要望をもつ団体（新宿リブセンター・売春問題ととりくむ会・全国未亡人団体連合会・都母子福祉協議会・いのちの電話・仲山看護婦家政婦紹介所・婦人のひろば）と都側とが一堂に会し、構想について話し合った。私たちの会は運営面における具体的な要望書を提出した。さらに6月15日、7月19日の2回、建物の構造と管理運営の理想的なあり方について討議した。思いがけないことに、売春防止法に触れて保護される女性と、夫の暴力から避難する母子とは立場が違うということで、建物の利用をめぐって参加者から異なる意見が出た。それははからずも潜在化した差別意識、いわゆる売春問題への関心を深めるきっかけともなり、講師を招いて勉強会をもち、さらに一般にも呼びかけて討論集会を催した。

「東京都婦人相談センター」は、1977年4月15日オープンした。緊急の一時保護のほか電話相談も受け付ける。私たちの要望した運営内容の幾つかは実現し、そうならなかったものもある。開設と同時に満席で、電話相談もおびただしい数にのぼった。夫の暴力から逃れなければならない母子の多さが、あらためてクローズアップされたのである。このような施設は全国各地にたくさんできなければならない。開設後は幾度か経過説明会を開いてもらい、入所者側に立った要望を伝えている。

発足以来、過去5年間にわたった運動で最も大きな中軸を占めるものは、前記の設立要求であったが、その過程で、体験者の話から幾つかの問題に出合った。まず自立の窓口である福祉事務所の対応。相談員の意識のあり方が相談者の運命を左右するということである。その実態を知るために何か所か調査した。また自立のよすがとしての母子寮の実態。その設備と管理運営の実況が、在寮者どうしの人間関係や精神衛生に及ぼす影響が大きい。

いという点で、公立（練馬母子寮）、私立（ナオミ母子寮）の母子寮を見学し、話をきいた。

老後保障に関する年金制度の見直しもその一つ。妻の年金権では夫との離別・死別の違いで不公平が生じる。現在サラリーマンの妻で国民年金に加入していない者は全体の約半数とされているが、たとえば彼女たちが離婚した場合は受給資格がない。そこで独立した年金権をもつためには、現行の世帯単位を改め個人年金にすべきだとして、昨年の暮、厚生省に要望書を提出した。

私たちの仲間には、離婚の経験者や現在調停中の者が多い。だが一様に、公平な調停が受けられないことを嘆いている。そこで、家庭裁判所調停員の意識のあり方を調べるため、体験者による（男女の）アンケート調査を現在実施中である。

以上のように、微力ではあるが母体を中心として、他の分科会との交流を深めながら社会とのかかわりの中で行動してきた。そして昨年の夏、一つのくぎりとして「離婚は怖くない」を共著し、出版した。

長い歴史の中で構築された性差別の根は深い。離婚に直面した女たちの前途には、まだまだ厳しい現実がある。私たちはさらに運動を進めたいと思う。当面の課題は、夫の暴力を取り締まる「家庭内暴力禁止法」の法制化である。

（執筆 須藤昌子）

教育における男女平等

東京 関 口 しづか

(33 歳 教員)

今、思い起こすと、私の学んだ高校は、男女共学にもかかわらず、全く男子優先の学校であった。ちょうど、指導要領の変わった年で、男子の武道と女子の家庭科が必修となった年であった。女子はクラスで 10 名という男女数のバランスの崩れた学校であったから、女子の家庭科は土曜の午後、全クラスの女子 40 名が集まって行われた。一方、武道の時間は男子は剣道、女子は「お前たちは好きなことをしておれ」と“免除”されて、卓球台を前におしゃべりに明け暮れた。先生はもちろん男子の剣道につきっきりである。

大学に入ってから“免除”は一つあった。教員養成学部であったが、プールがなかった。そこで、男子は近くの男子校のプールを借りて夏休み中に授業が行われ、男子は 50 m 泳げることが体育の単位の必須条件だった。女子は免除である。ただ希望者は 2 日間の特訓があった。男子は女子の“免除”をうらやましがったが、京都だけは泳げない者は採用しない、というのが耳に入り、申し込んだ。ここで私は生れて初めてプールに入り 25 m 泳げるようになった。そしてこの特訓が後の教員生活に大いに役立ったのである。申すまでもなく、教育現場では、女子教員はプール指導はやらなくてよい、という“免除”はないのである。

「教わる者」から「教える者」にかわって 10 年。“免除”や“男子優先”は少しも減ってはいない。

先日、私の受け持つ4年生の学年会において、マラソンを、男子は10周、女子は5周にしよう、という男子教員からの提案があった。たしかに最近の子は早い時期に遊びが男女別になっており、その結果、走力の男女差は昔に比べて著しく差が開いている。しかし、私は「女子は男子より少しでいいのだ」という免除が必ずしも女子に役立たないこと。可能性の未知な小学生時代にあって、すでに女子に見切りをつけているような教育はしたくなかった。「いいえ、どちらも同じにしましょう」と、まわりを説得した。そして、それ以後、男子と同じように走れるように訓練している。

ボートボールにおいても意識的に男女混ぜたチームを作っている。4年生では、すでに体育的な面で大きな差がついているが、それは男女別に行っていること、女子のしとやかさが暗黙のうちに社会に受け入れられるのを感じとり、無意識のうちに自己規制しているのも原因である。そこで、女子に、まず、女子としてより人間として意識すること、下手な自分が努力によって上手になれば全体の試合もおもしろくなることなど話した。始めてみると男子はやはり強い男子にボールをパスしようとするし、女子はわきで突っ立って見ているばかり。しかし長い時間やっていると、2～3人だけの活躍だけでは無理とわかり女子にもパスをするようになった。初め落してばかりいた女子も仲間から叱られるのでしだいに体に力を入れるようになった。男女のボールの奪い合いには、いつもすぐあきらめ、男子にボールを譲っていた(女子の謙譲の美德がここでも出る。)女子が、なかなか手を放さなくなった。いつも女子は守り役のゴールを進んでやっていたが、「私も走りたい」に変わっていった。教師側が、男女の機会を公平に与え、自分で限界を定めなくて目標に向かうなら、チームのお荷物になることなく、全員が試合を楽しめるようになるはずである。

もう一つ注意していることは並び方である。チームの並び方も男女を混ぜた背の順である。学校は、男女の名が示すとうり、何事も男の後ろが女である。つづき番号はいつも男から一番が始まり、男の終りに女の一番がつづく。身体測定なども名簿が男が先になっていることもあって、ほとんどの場合、男が先である。思えば、大学時代は男女混ぜて完全にアイウエオ順であり、これがとても新鮮に感じられて、大学って女も男と同じに扱う所なのだなあと、おぼろげながら感じたものだ。男の次が女、これは何でもないことのようにだが、いつもいつもこの順番は知らず知らずのうちに他のことにおいても男が先、女はその次という意識が植えつけられるのではないだろうか。私はクラスの名簿などは女子を先にし、図書室などの移動、注射の順番などは男女交代にしている。来年はぜひ、名簿は男女混ぜてアイウエオ順にしていきたいと思っている。この方法がベストだなどと思っていないが、あまりにも長い間、女は男の次という意識を植えつけられ、身動きができなくなってしまった現実を抜ける、一つの突破口だと思っている。

女子よ、他に甘えることなく、健やかに自分の可能性をひき出してほしい。そして、女性教師である私は、その機会を無知ゆえに奪わないようにしなくてはならない。

婦人の能力の向上や意識の向上について

石川 山 本 和 子

(45 歳 能力開発センター所長)

女性が職に就き、経済的、精神的に自立するということは、頭で考えるほどなまやさしいものでは決してない。

特に、一度結婚して家庭に入り、家事、育児の渦に呑み込まれてしまった後で、その壁を破ることの困難さは、想像に難くない。

昭和47年に私自身、37歳で社会復帰を試みたが、年齢の壁、特技の有無が最大の障害であった（ここでは経験の有無は問題外であった）。有能な個人教授につくつもりで経営コンサルタントの秘書としての生活が始まった。それも無給のカバン持ちとして。

その積み重ねの中で、女性の職場の少なさもさることながら、女性自身、職業人としての社会的訓練の欠如が目につき、社会教育の必要性を痛感するようになった。

半年後、与えられた最初の仕事は、標準語が話せるという利点を生かしての、接遇・応待の基本的会話訓練の指導だった。それから販売技術、生産性向上のための研修、仕事のプランニング、実行の指導等へと活動は拡大していった。

当時、地方にいては、適当な教育機関もなく、研究し合う仲間もいなかった。中央では想像もし得ないだろうが、現在でもフリーの女性同業者は1人もいない。しかも中央から多量に流れて来た情報は、地方に合うように組み替えねばならない。

そうした地方の実情を踏まえて、一つ一つ体験を重ねながら、仕事を進めてきた。最初は単に、会話・話し方の問題から、女性の戦場の中での役割、仕事の中での能力の伸ばし方、研究チーム作り、最近ではさらに、社会的ストレスの増加による精神治療——カウンセリングの方面にも手を染めている。

年間サイクルとして、具体的には次の講座を開講している。

- 新入社員教育——基礎編・実技編
- 中堅社員教育
- リーダーシップ向上研修
- 商店・主婦対象の市場拡大、顧客獲得戦略講座
- 話し方による能力開発講座
- 聞き方によるカウンセリング講座（管理職向け）
- 個人的な転職相談
- 販売員の販売技術講座
- 司会者養成講座 等がある。

最初の4～5年は年間数えるほどしか仕事がこなかった。間つなぎに、婚礼の司会でシーズンをつなぎ、徐々に団体・企業に進攻していった。ここでも独立独歩の弱みでPR費が出ない。口こみに頼るしかない時期が続いた。

しかし、52～53年の経済・社会情勢の激変以後、急に職場における女性の戦力化が叫ばれ、企業内教育が盛んになってきた。このころから、口こみ効果が相乗作用を起こして、出講依頼が多くなった。

したがって、事務所もない自宅での商売では、ほとんど留守がち、いつ電話をしてもいなか、事務所ぐらい開け、留守番を置けという声が

高まって来た。

昭和54年2月、お互いに教えたり、教えられたりしてきた仲間と共同で、事務所を開設することができた。

現在では、北陸3県の生産性本部、商工会議所、商工会を窓口、婦人問題だけでなく男性を含めての人間関係改善講座を開講するに至っている。

また、活動報告とPRを兼ねて、機関誌C・D・Cニュースの発行も7月からスタートした。5ページ前後、1,000部ほどのタブロイド版だが、反響は大きい。同時に作られた「話し方友の会」の会員どうしの交流も活発で、単なるお知らせ版を超えつつある。

このセンターで、司会の技術をマスターし、数少ないナレーターとして独立した女性、アマチュア劇団を結成して、巣立った若者たちも多い。

3人の子どもたちも成長した現在、親子関係の今一度の見直しをはか
はかりながら、女性の可能性追求を目標に、北陸初の女性専門誌の創刊準備を進めている。女性に関しては、中央との物理的な格差、情報量、職業・学習・出会いの機会の少なさ、社会的な因習の根強さを吹き飛ばすように、具体的で身近な問題がワッと浮上し始めている。

北陸の歴史や実情に合ったユニークな女性誌の誕生には、数多くの無名の女性たちが手を貸している。働きながら詩を書いている人、生活研究会で活躍している主婦、年齢、環境、意識もさまざまではあるが、協同作業を通して女性どうしの連帯を高めていきたい。

また、女性の進路の参考にと、今年からコンピュータ診断と面接を組み合わせた、ADS（能力性格職業適性）診断テストの開発にも取り組んでいる。

私に課せられた責務は重いが、今後也能う限り、婦人の能力や意識の向上に貢献していきたいと念じている。

婦人の自立と社会参加をめざして

—主婦の能力開発と訓練のための

トレーニング・センター開設活動について—

静岡 浜松婦人懇話会

(構成員数 28 名)

男女の一層の平等と、婦人の社会参加を呼びかけた国際婦人年世界会議の宣言は、この浜松の婦人たちにも、大きな影響と強い励ましを与えた。その具体的な現れとして、昨年3月、自主グループ「浜松婦人懇話会」が結成された。この会は「浜松の各分野で活動している婦人が連帯し、地域社会への婦人の参加と、自立した1人の人間としての生き方を実現する」ことを目的とし、そのメンバーは、これまで婦人学級、PTA、こども会などの地域活動が続けてきた主婦、研究者・教師・公務員などの就業婦人、さらに、版画や染色など芸術の分野で仕事をしている婦人も参加し、年齢は48歳から24歳まで、未婚、既婚を含めた多様な構成となった（発足時18名、現在28名）。

さしあたっての主な活動計画として、次のようなものをあげた。

- 1 婦人セミナーの開設、2 再出発をめざす主婦のためのトレーニング・センター開設 3 浜松の婦人の現状調査 4 会報の発行 5 地域社会との協同、協力 6 マス・メディアへの働きかけなど婦人問題についての啓蒙活動。なかでも、トレーニング・センター（以下トレ・センと略称）開設のための活動は、この一年、私たちが最も力を注いだ仕事である。

トレ・センの発想と目的

婦人が自立するためには、自立への自覚と能力を身につけることが必要である。しかし長年、家事と育児を中心として生活してきた専業主婦は、その職業的能力も含めて、さまざまな人間的能力が、さび付いてしまっている。子育てを終える時期になって、何らかの再出発や、社会参加を志向しても、自分の能力に自信を持ってないという人も多い。こういう悩みに答えて、まず、婦人自身の努力で、主として主婦を対象とした能力の開発と訓練の機会をつくろう、そして、お互いに助け合い励まし合いながら、自立への歩みを踏み出そう、というのがトレ・セン開設の発想であった。

「みつけよう、私たちの可能性。助け合おう、これからの人生」これがトレ・セン開設の呼びかけの言葉となった

トレ・セン開設の経過

まず、教室の確保が必要になった。懇話会はまったくの自主グループで会費（月額500円）以外はこれといった財源はない。私たちは知恵を絞った。幸い、会場は、趣旨に賛同した婦人が、ガレージの2階を改装して、月額2万円の賃貸料で提供してくださった。机、椅子、黒板などの学習設備資金には、会員1人が1万円づつきよ金することにした。これは、2年間据え置き借入金とし、トレ・センの会計にその返済を組み入れてある。その他必要なものは、会員がそれぞれに持ち寄った。この間、トレ・センの前途や、財政的見通しについて、会員間で白熱の討論が重ねられ、最終的に30人収容の教室が実現した時には、一同感無量であった。

トレ・センの各教室

このトレ・センは、現在多く開かれている企業サイドの各種の婦人教室や、カルチャーセンター的なものとは、根本的に違った性格のものであ

る。それは、単なる暇つぶしや、趣味的なものにとどまらず、ここで身につけた能力を私たち自身のために生かしていくこと、主婦がそれぞれの条件を解決しながら、社会の場で仕事ができること、つまり、最終的には婦人の経済的自立を志向している。とはいえ、何しろ最初の試みなので、どんなコースをどのように開設するかについては、かなり迷った。アメリカやイギリスから取り寄せた婦人のための職業指導センターなどの資料は、大変参考になった。また、浜松市内の主婦 500 名を対象に事前アンケートを実施し、その結果もかなり綿密に調査分析した。

このように約 3 カ月間の準備期間の後、第 I 期の募集をした。私たちの意図がどれだけ婦人の方々に理解されているだろうか、また週 1 回開催のペースは、主婦にはハードであるなどの意見もあり、応募者の有無にはかなり不安があった。ふたをあけてみると、しかし、どのコースも間もなく定員に達し、なかでもカウンセラー養成コースは、教室をもうひとつ開設したほどであった。現在、第 II 期生活技術コースも開催中である。また、必修コースは、参加者が、個々の技術を習得すると共に、常に婦人問題への関心と、視野を持つことを目的に併設した。

ま と め

まだ半年足らずの活動で、具体的な成果は今後であるが、出席率も良く、初級講座終了者からは、すぐさま中級を開設するよう要望されている。このトレ・センには常時 100 名近くの婦人が出入りしているが、ここが、情報交換、交流、助け合い、連帯の場となりつつあり、婦人の生活全体にかかわる、いわば、婦人センター的なものとして機能し始めている。

(執筆 佐藤和子)

図書館建設運動のなかで

三重 津市図書館建設実行委員会

(3団体、22グループ構成)

読書を楽しみ、短歌を作ることが、私の人生の主目的だと思っていたのが、まさか、市長や教育長、議員諸氏らと面談交渉など、めまぐるしい運動をはじめようとは思ってもみなかった。

私の所属する読書グループが利用していた県立図書館は、かつて市の中心部津城趾にあったところから、市民は県立をわが市のものと思い込み、私の出会った教育委員の一人でさえ、県立の充実で足りると断言した。

運動のキッカケは48年、市政だよりに「私の提言」として「市立図書館の建設を」と訴えたことから、49年、市内の県立図書館利用グループへ呼びかけたところ、各読書グループからの反響は熱っぽいものだった。

県立図書館が位置的に遠く、新刊は貸さない、ベストセラーの本もない、児童書が少なく、サービスが悪いなど、不満がいつべんに表面化して、そのことがただちに市立図書館の必要性につながった。

9月、市立図書館設立運動実行委員会が結成されると、参加団体2、グループ19の代表と、選出された私とはすぐ、市長に面談し、要望書を提出した。請願署名運動を開始し、12月議会において私たちの切望する「市立図書館建設の件」は採択された。

夢中であつたというほかに、皆よくがんばった。何もかも未経験の私の書類作りは深夜までつづき、紹介議員を一派に偏せずと会で決定すれば、

各派代表を昼夜追い求めて印をもらった。「石油ショックの悪い時期に」と新聞記者の見通しを聞けば落胆し、家族の渋い顔にも胸が痛かった。県下各図書館の資料を集め、東村山、日野など電話で状況をたずね、結局は見学に行き、巡回文庫で知られる高知まで思い切って出かけたりした。

採択の翌50年、「巡回文庫」と名づけた図書館バスの巡回しない文庫ができ、貸出しが開始され、51年には、1千万円の予算がついて現在に至っている。貸出し日には若いお母さんたちが嬉々として集まり、幼児向きの絵本、童話が最も多く貸し出され、嬉しい繁昌ぶりである。月1回の貸出し日が毎週火曜となり、休日を働く人のため開館することになるまでには、委員会の積極的な進言があり、PRが活発に行われた。

50年12月、第2回目の署名運動を展開、街頭でチラシを配布、1万4千名の署名をもって「三重大跡地に独立した建物を」と、市中心部で交通の便の良さ、公園つづきであること、新市庁舎の駐車場併用の便利さとをあわせて市長に要請した。

51年11月、市立図書館を考える市民の集い、52年12月、暮らしに息づく図書館と市民全体に呼びかける集いの第3回は、53年11月3日津市の文化を語る会、として、図書館建設のみでなく、津市の文化を深く掘り起こす必要性から、演劇、音楽、美術、写真、放送などの各パネラーによるディスカッションの場をもった。住みよい所という評価と、ぬるま湯のような積極性のなさから動員力がなく発展し難い市民性が、厳しく指摘された。

一方では毎月の例会による話し合いによってPR活動も盛んで、読書普及をめざし、商店街とタイアップしてジャンボ紙芝居大会、ジャンボ絵本大会をひらき、街をゆく子どもやお母さんたちの足をとめた。思い出しても楽しい風景だったが、これは私が入浴中あれこれと思いめぐらしている

時のアイデアで、飛び出してきた当時結婚式前の娘に話したものだ。彼女や30代の会員の実行力はすばらしかった。たちまち商店街との話し合いをつけ、紙芝居を造りあげたのだから。

ミニ図書館も私の夢であったが「風船をつけた乳母車に本を積んでお城公園で貸し出したい。」例会での発言に、車でゆきましょ、と実現したのが、今も春秋2回恒例となって人気を呼ぶお城公園ミニ図書館である。この試みで、ジャンボ絵本作家が会員の中から登場、ほかに幼稚園、保育園、療養所、子ども会に貸し出し、市内辺地の学校では、子どもがお弁当やおやつ持参で待っていてくれた。新しい美しい絵本に眼を輝かした子どもたちの群がってきた体温を忘れられない。

この行動の中から若い会員の希望で「子どもの本の会」が誕生し、勉強が始まった。

足かけ6年にわたる盛んなさまざまな活動の収穫は、と問われるのはづらい。希望どおり新庁舎西に用地は決定した。だが度重なる要望にもかかわらず建築年次はなお未定である。巡回バス購入も見送られた。暇なおばさんたちとか、アカとか評した男性の中に、きれいごとすぎるという声もある。だがもはやこの会の存在を市は無視できないのは事実だ。今1つの悩みは、巡回文庫の充実によって利用の便を得た若い婦人層は、粘りのいるボランティア活動に無関心なこと。しかし、持続する努力の中で私たちは、行政の実態に大きく眼を開き、いつか市を全体的に見ることを学んだ。

(執筆 増田恵美子)

「浅井むかし話」の編さんに携わって

滋賀 山田 昌子

(51歳 無職)

私の住む浅井町では、このほど町の文化の伝承の一つとして、ふるさとのむかし話を親から子へと伝え残すために、「浅井むかし話」として本にまとめ発刊することになりました。そこで、町教育委員会では老人会に呼びかけて原稿を募集し、原稿が集まった時点で文と絵の編集委員を委嘱し、委員会が設けられ本の編集にあたることになりました。

その14名の編集委員の中に女性では私1人が委嘱を受け、まったく素人の私には寝耳に水の思いでした。他の委員の方々はそれぞれ専門家が多く、私に何ができるのだろうかと思いましたが、町のためにお互いに協力し合ってやりましようと言われ、結局、推せんされた以上、少しでもお手伝いできればとお引き受けしました。

引き受けるにあたり、私は次の二つのことを考えました。一つには男女平等や同権は、口で言うほど地域社会の中では実際にはみとめられていないのが実情なのです。地域社会にみとめられるだけの能力を婦人自身が開発し、コツコツ身につけておくことの方が先なのだと思いますし、その下地があつてこそ、社会にみとめられ、男性と肩を並べて仕事ができるのではないかと感じました。

もう一つは、今回私がかかわり合つた「むかし話」編集のように、老人会の人たちが昔の記憶をたどりながら原文を作り、及ばずながら中年層の私たちが、青少年たちにわかりやすく語りつがれるよう、編集に協力して

ふるさとのすばらしさをたのしみながら伝えつがれるための仕事は、趣味のグループや、縦割りだけの各種団体にはない、今いちばん人たちが大切にしなければならぬ地域の輪のひろがりの一端として、一つのかけ橋になると思うわけです。

こうした考えの上で引き受けた時、女性は私1人でもみずから勉強して能力をフルに出し切ってお手伝いしようと意欲を燃やしたのです。それからは、受け持った地区の文を読み、たのしく読めるようになおしたり、地名等、誤字のないよう、大字の長老のお宅に伺っては話を聞いて事実をたしかめたり、また、場所を教えてもらったりして、自分たちの住んでいる身近かなこの土地をあらためて見なおしたしいです。なつかしく昔を語ってくださる長老とのお話はつきず、ついつい長くお邪魔をしてしまったりしましたが、わざわざ古文書や地図を蔵から出してきてしらべてくださったりして、そこにはお互いに郷土愛のような暖かなものが通い合う思いでした。

ようやく文作りが終り、さし絵のスペースもきまつてからは、もう一度文を読み返し、内容によっては、今は山の中になっているその現場へ行って、昔の様子を想像し、さし絵のイメージをきめました。子供たちが絵にひかれてたのしく読めるように描くことには、下手なるがゆえにゆけい苦労しました。幾冊か参考になる本も読みました。おかげで私にとっても大変勉強になりましたが、正月も返上して仕上げた時は、やっとできた!!とホッとしたのが実感です。素人の私にも、専門家の男性たちと共に協力して一つの仕事をやり終えた喜びもかくせません。ただいまは文の校正も終わり、さし絵もそれぞれネームを入れて印刷に回っているので製本の最中でしょう。3月中旬にはできあがる予定ですが、その日をたのしみに待つ

ております。

以上のことは、婦人の立場から私の最近の小さな事例にすぎませんが、いまだに肩書や役職にこだわるきらいのある地域社会の中において、日常の暮らしの中で本質を見きわめる力を日頃から養い、自分の能力を開発して行く勇気と努力によって、婦人の活動の場はひろがって行くと思いますので、心は広く、理想ははるかに高くもって、足もとを固めて行くことを強調してやみません。

昨年、婦人週間の県の集会では、はからずもバネラーとしてつたない意見を述べさせていただきましたが、その時、私が希望しておりました多目的に使える老人福祉センターの建設は、その時の話を町長さんが聞いていてくださったかと思うほど早く着工され、目下建設中です。住民が年齢集団の幅をひろげて使える日も間近いと喜んでおります。

「国連婦人の10年」と言えば、なんだかむずかしく、遠くのことのようですが、「生きる」原点に立って考えれば、地球の表も裏もなくすべての人々が平等な権利のもとに、平和へのねがいは一つだと思います。同じ生きるのなら、広い視野に立って思い切り能力を生かし、日々を大切に、堂々と生きて行きたいと思います。

婦人参加のなかの地域生活環境整備

京都 新井崎漁協婦人部

(構成員数 36 名)

私の住む新井地区は、京都府の北方、丹後半島の先端にある静かな漁村です。

戸数は50戸で、大部分が半農半漁で生計をたてており、婦人は主に「機織り」をしています。

夏はキラキラ光る真っ青な海原、冬は雪に覆われた木々のかげから、波うつ海を眺めて暮らす私たちは、平和そのもののように思えますが、諸物価の高騰と、華やかな都会生活に魅せられた若者が、つぎつぎと土地を去り、魚価の不安定とからみあって、祖先から受けついだ漁業がさびしくなっています。

京都府や、漁協の取り組みのおかげで、共同漁業が実施され、定置網作業に従事する漁業者に一定の収入が得られるようになったものの、地区は昔の活気ある海辺の生活は考えられなくなり、婦人は折からの機業の操業不振の中で、少しでも多く帯を織ろうとあくせくしてしまい、村のたたずまいはすっかり変わってしまいました。

婦人会も脱退者がふえ、45年には50人余りのが11人に減り、活動ができなくなっていました。

地区のかなめとなる漁協や、区の役員さん方の激励により、毎晩のように話し合いをもった結果、「村づくりは婦人から!!」の合言葉にもと通りの人数で再出発することになりました。

記念として神社の境内に「さつき苗」を植え、地区を守る固い約束を誓い合いました。

こうして再出発はしましたが、折からの不況の連続で、心身ともに疲れていたためか、48年保健所が実施した、循環器疫学調査事業で検診を受けた結果、貧血、高血圧が多く、地区の不健康な状況がはっきりわかりました。

おどろいた私たちは、漁協婦人部で健康に関する学習をやろうと申し合わせ、町や、保健所や、農協改良普及所の生活改善指導を受け、年々事業を取り入れて学習し、先進地視察にも出かけました。

婦人のなかには、1円でもお金をもうけようとする人もあり、まとまりとして、全員出席にはならない年もありましたが、婦人の学習成果はしだいに現れ、年を追って検診結果もよくなりました。

こうした婦人の学習熱は、地区をゆりうごかし、地区役員と、婦人の度重なる話し合いが行われ、その結果、村の中央に広場を…ということにまで発展していきました。

古いしきたりと習慣の多い漁村に、婦人の意見など通ることが珍しい48年、運動広場がつくられました。

婦人バレーチームが2つ、男子ソフトボールチームが2つ、漁の合間に、また秋の地区運動会の前には、壮年から婦人、子供まで、広場一ぱいにあふれます。

つづいて公民館の新築など、村をあげて、健康を守り、文化を育てる取り組みがされました。

去年、先進地視察で見学したトレーニング器具を公民館に設置したいと念願していましたところ、町で取り組まれている漁村生活環境整備事業の

実施のなかで、婦人委員として参画し、地区婦人の要求として取り上げられ、老人会用、カラオケセットとともに、公民館を拡張工事までして設置されました。

これを契機に、地区の将来構想をまとめ、村ぐるみで考えていこうという婦人部の提案を受け、村の主だった者が頭をよせあい「健康で、明るい明日の新井崎をめざして」と題する、生活環境整備の図式ができあがり、今、村のあらゆる組織で検討してもらっております。

こうして、婦人の行動や発言が、地区全体に影響を及ぼしていくことを考えますと、従来のように、役員が1日1日を役が終わることだけを考えているのでは、地区はよくなりませんし、役員だけでなく、1人1人が共同で、村をみつめていく態度が必要であるとつくづく知らされました。村の方々に支えられ再出発した婦人部が見事に1人歩きをしたのも、こうした試練を踏みこえて来たからこそだと思います。

村の中の出来事についても、外に出て働く男性はあまり詳しく知っておりません。いつも村にいて、様子を知り、子どものことと老人のこと、みんな知っているのが婦人なのです。

婦人は家庭のサービス係という感覚はもうないにしても、まだまだその考えが根深い農漁村の環境のなかで、婦人のもつ感覚と、強い母の意識に目覚め、わが子を育てるような気持で、明るい生活環境づくりに参画し、1人1人と帰ってくるUターン青年が、末永く村に住んでくれるような村づくりを、私たち婦人の手で、と強く考える昨今です。

(執筆 佐藤フサ子)

漁村の生活向上を願って— 20 年間の取り組み

鳥取 賀露地区婦人会

(構成員数 750 名)

私達の賀露地区は、鳥取市の海の玄関口、鳥取大港を擁する人口5千の漁業を中心とする地帯である。赤貧洗うがごとき漁村から今日鳥取港として面目を一新し、さらに新しい地域づくりに励む今日になったのは、海に出る男に代って、日夜努力した女性の力にほかならない。

賀露漁業婦人部の結成と活動の動機となったのは、地区婦人が昭和35年に実施した「賀露町婦人の生活実態調査」結果内容が、住民に大きなショックを与えたことである。

第1に過重労働による罹病率が高く、同環境の他地区の平均診療費が2,138 円に対し、2,801 円と高く、鳥取市の赤十字病院は「賀露病院」と呼ばれるほど通院者が多かったこと。過重労働の実態としては、漁業関係業務に1日6～9時間従事する一方、雇用労働に出たり、行商に出るなど、保険等の保障もない状況下、低所得で長時間働いている実態。また家庭電気器具の所有率が低く、洗濯機が全世帯の1割という有様であった。

また、子どものいる世帯79%のうち、子ども以外全く留守番のない家庭35%、子どもとの接触時間15分、一家団らん5分と、いかに子どもが放任状態におかれているかが、浮き彫りにされたことであった。

そこで、漁業関係者の特殊性と問題解決の足がかりとするため、地域婦人会組織の中に漁業関係者による漁業婦人部の組織が誕生する運びとなり一九九一年となって活動に取り組んだ。

まず健康管理のために ①船上食を含め食生活改善 ②すべての成人病検診実施 ③労働方式の改善—魚の荷揚げと仲買人制度の実施。従来は小売行商人1人1人が荷揚げ場で立会い入札方式で仕入れしていたため、行商時間と仕入時間の関係で寸時も休めない。仲買人制度実施によると、いつでも仲買人の手許で仕入れでき、時間の制約を受けない。ただし利益は多少少なくなる。④週休制の実施—従来行商も荷揚げ場も年中無休であったが、漁船の入港荷揚げ時間改善により、毎週土曜日、荷揚げ場加工場の一斉休日を実施することができた。

このことから行商人も土曜休日となり、始めは「損をする」と他の港の荷揚げ魚を仕入れて行商していた者も、現在は皆無となった。

第2に、放任されていた幼児は、実態を行政当局に訴え、再三再四交渉の結果、当時、60名であった公立保育所の定員を30名増員、園舎の増改築もなされ、希望者全員収容可能となった。

さらに、子どもに接する時間、一家団らんの時間も組織を通じて学習し、徐々に改善をみた。

第3に、船員を含む漁業従事者、加工業に働く婦人労働者のために、労働時間、休憩時間、賃金等の待遇改善、未加入であった船員保険、社会保険への強制加入等を実施させた。

こうした活動の成果は、会員のたゆみない努力と協力の賜物である。情報交換、再三再四の婦人労働実態調査、地区町内会長はじめ関係者の理解の喚起と協力要請、漁協主脳部等漁業関係指導者、船主、船長、その家族、加工業主との対話、理解協力の要請、漁家、非漁家、水産加工、行商の小グループ編成による雇主または関係者との対話、婦人リーダー養成と役割分担、会員の研修・親睦、日常活動の実践等である。

このような活動を続けて20年、時代の移り変りの激しい中であって、改善を要することが山積し、満足するような業績はまだまだであるが、高齢化社会を前提に、家庭経済計画を樹立し、より一層住みよい街づくりをめざし、地域づくりと環境整備に努力している。

こうした永年の婦人の努力が功を奏して、賀露地区発展には婦人の力は欠かせないものとして認められるようになり、折しも国際婦人年、国連婦人の10年の波の高まりと和して、地区で社会参加のきざしも、見えてきた。例えば、地区特別委員会（重要港湾建設委員会・地区公民館建設委員会）委員に4名参画。地区自治会代議員会（最高決議機関—50名構成）に3名、民生児童委員9名中5名、地区社会福祉協議会委員50名中20名と地区コミュニティづくりの核となって、幼児から老人に至るまで幅広く、住民の願いとする環境整備の活動を続けている。（執筆 山本文子）

専業主婦の立場から生活をみつめて

山口 杉の子生活学校

(構成員数 7名)

私たちの杉の子生活学校はメンバー7人の小さなグループだ。生れて4年。平均年齢35歳。小学校に通う子供を持ち、みな専業主婦。夫の職業は全部サラリーマン。

グループの生れた理由はいたって簡単。何でも勝手にしゃべりたかったら、いつでもどこでもしゃべったらどうかって？とんでもない。もしもあなたがPTAの会合で「給食がまずい」なんて発言してごらんなさい。学級話し合いで「落ちとぼれを拾って下さい」と発言してごらんなさい。どうなるか…。私は今から4年前、娘が小学校1年の時「給食の食器を石けんで洗ってください」と言ったらPTAの会長に「給食のことを言うのは政治だ」と言われ、「制服は必要でしょうか」と質問したら「同じ服を着、同じ物を食べ、同じ教科書で同じように勉強するのが教育だ」とのこと。親は一体どこで、どうしゃべったらいいのだろう。私たちの仲間は何でもない、ただの母親だ。その母親が集まって一生懸命話す。終日話す。1月間の生活を話す。そう、私たちは私たちの個々の家庭の生活を話すのだ。子どものこと。学校のこと、食事のこと…。いいかげんに生活しているとあいづちさえ打てない。そこから問題は生れ、私たちの活動が始まるのだ。

私はいつも考える。運動とは何か。活動とは何かと。スローガンを掲げ、宣言し、署名して歩くもの、いつも外に向って叫び要求し旗を振りかざして歩くもの、これが運動であり活動することだったら何とむなしいことか

と。そんなものではない。自分たち1人1人がじっと自分の生活を見つめ、家族をいつくしみ、自分を大切に生活した時、自然に生れるもの、それが大きな輪となり運動となるものと思っている。

婦人の社会参加が重要視されている今日、何をもって社会参加というのだろうか。PTAの役員になることだろうか。生協で班活動することだろうか。子供会の世話をすることだろうか。そうすると幼児を持ち外出できない母親は社会参加ができないのだろうか。専業主婦は一体どうなるのだろうか。

私たち専業主婦は自分の家の家事をすることを仕事と思っている。食事を整えることを、尊い仕事と思っている。子供をしつけることを最高の仕事と思っている。だれにも左右されない職場だ。たった1人の職場だけれどちょっと窓から首を出してごらん!!ホラ隣の人と手がつなげるでしょう。こうやって社会参加は成立するのだ。既製服を着せ、冷凍食品を並べ、塾に追いやって、自分は社会に出ますとばかり、バック包装のパートにでていることが社会参加なのだろうか。

小郡町のゴミ焼却炉の問題が起こった時、いちばん最初に立ち上り、走り回ったのが私たちのグループだ。夜中ゴミ収集車に乗り、ゴミの袋を積み、中味を調べ、話し合いを重ね、やっと分別収集にこぎつけた時は、思わずだきあって喜んだものだ。そしてついでに、バックの多さにおどろき、町中のスーパーの調査、商店との話し合い、産業課との話し合い、その末10品目の規制へと2年間の仕事だった。これも自分たちの生活をじっと見つめ、むだを省きたい一心で起こった問題であった。もし私たちが専業主婦でなかったら、ゴミ袋1枚20円、トレイ1枚6円のむだには気がつかなかったろう。食卓についても同様。どうしたら安く子どもたちにたくさん

食べさせられるだろう。その結論は「自分で作ること」の一言につきる。集まって肉マンを作り、コロッケを作り、はては豆腐からパン、油揚げ、シュークリームからソーセージまで。そのうち必ず「はてな」となる。自分で作った方が高くなるのだ。そこで内容を調べ、分析する仕事に発展する。植物蛋白の存在を知り、油揚げ中のフクラシ粉、豆腐のあわ消し、食油中のシリコンを知るようになる。そこでまた良い製品を探し、業者との話し合いが始まる。問題はつきることを知らない。卵の安全性から、飼料を調べ養鶏家を調べ、結局自分で飼ってみたら…ということになり現在わが家は11羽健在だ。私たち7人のグループに規約も会則もない。ただ自分の持っている最大の力で家族をいつくしみ生活すること。そして胸を張って専業主婦を喜び、食卓を整えることに誇りを持つこと。

大皿1ぱいのコロッケ、弁当に残った1片の肉、そして何でも入っている雑炊の夕食、そこには私と私の家族との無言の会話がある。

毎日毎日押入れの中に首をつつとみぼろを整理し台所を狭しとばかりに動き回っている主婦にこそ、問題はとらえられ大きな大きな広がりになっていく。

私は男女平等に異議を唱えるつもりはない。社会参加に反対しているのではない。しかし子どもたちの状態を見ているともう一度「おかあさん」の役目を考えなおす時がきているのではないだろうか。未来の社会のために。

(執筆 関ヨシコ)

鍵っ子学級指導員として

山口 小田切 智 恵

(49 歳 留守家庭児童学級指導員)

午後1時半「ただ今ノ」「オスッ」元気よくとびこんでくる子、早速、「今日のおやつは」とおやつ箱をのぞく子、「先生、今日ねー」としゅぽくれ声で何か訴えながら入ってくる子。

すぐにも抱きしめてやったり、「コラッ」と叱ったりしながら、あまりにもさまざまな25人の顔をみていると、留守中の子どもの生活に心をくだかれる父母の気持が、痛感されます。

数年前子どもの手も離れ、かつて教員をした経験を生かし、産休用員などで、学校を転々としていた時の先輩が、長い教員生活を終えることになりました。その方は「これからは年金もあり、老後の生活の目安もついたし、これからの生活のプランもできた。長いこといろいろな苦勞もあったけれど、これからは、ゆとりのある幸せな日が送れる」と新しい人生に、目を輝かしていました。

女が一生の仕事を貫き通せる。そして長い老後を生活の不安もなく自分なりの生活のできる人生、それは真に人間として生きる理想的な姿ではないかと思ったのです。

現在の社会では、老後の安定まで得ようとする、長期勤続しかありません。たとえ一時期社会参加できたとしても、継続できる社会環境がなければ、挫折してしまいます。

自分の経験から、共働きを続けようとする場合の最大の問題は、やはり

「子どもの保育」だろうと思います。これまで「保育」は、児童福祉の立場から考えられてきましたが、こうして考えてみますと婦人の問題でもあるのです。

婦人の地位向上や社会参加が叫ばれて久しく、確かにそれは、女の宿題でもあります。けれど、現在の動きは、華やかな自己顕示の活動や主張のみに走りすぎて、地道な環境作りの活動が少ないと思うのです。

私の年齢ではもう安定した職場は得られません。それなら、これからの女性が1人でも仕事を続けて行くための手伝いはできないものかと考えて、現在の仕事についたわけです。

身分の保証などもなく、待遇も最低で、労働条件といえるものもありませんが、「やりがいのある仕事」にひかれ続けてきました。

学童保育を手伝ってまず驚いたことは、大切な問題であるにもかかわらず、公的に「社会福祉」の観点からも「教育」の観点からも認められておらず、全く自主的なものとみなされ、さらには、双方が責任を転嫁し合っているとしかとれない実態でした。

幸い鳥取市の場合、若干の補助は出ていますが、学校の一室を借りての細々とした運営です。あくまで間借りということで、他の教員の協力をいただくことはおろか、「余分なもの」扱いで、何をするにも肩身のせまい思いを余儀なくされております。

現在の鍵っ子学級が、放課後の小学生が過ごす理想的なあり方だとはとても思えません。他の地区の学級は、どうしているだろうかと指導員等の研修会の場をもちたいと願っても、各人各様それぞれの学校内での待遇、内容が異なり、実行できません。

もう1つの大きな問題は、鍵っ子の父母の多くの方々は、とにかく、放

課後を安全にさえ過ごしてくれればいいと全くの放任状態です。ひどい人は、1年間、1度も顔をみせず終ってしまう父母もありました。

学級の生まれたころの父母は、何とかして、我が子に、あたたかな安心のいく放課後をと願ひ、夏休みなどは交替で休暇をとり、一生懸命、学級の永続を願って運営に協力なさったそうです。そのような話を聞くにつけ、当の親たちが大切に考えて、いつまでも鍵っ子学級が正當に位置づけられる努力をしてほしいと願っております。

こうした現状から、夜間に父母との座談会を開いたり、夏休みには、学級で、親子小遠足に出かけるなど、学級との交流を深め理解していただき一方、担任の先生方はもちろん、職員の方々にも、積極的に接触し、子どもたちの様子学習などについての意見を聞いたりし、学校全体にも鍵っ子学級を理解していただくよう努めています。

しかし、最終的にはやはり鍵っ子学級を社会福祉の一環として、公的に認められなければ問題は解決しないと考えます。

共働き家庭に育った特有のいくせも二くせもある、元気のいい、可愛い子どもたちのために一生懸命、鍵っ子学級を育て、広めていく努力がまた婦人の真の能力発揮のための一助となることを念願して、がんばって行きたいと思っております。

婦 人 と 保 育 所

徳島 徳島の保育をよくする会

(構成員数 150 名)

〔はじめに〕

「働く婦人をささえ、同時に子どもたちを健やかに豊かに全面発達させる保育所」を、より発展させるために活動してきました私たちの会「徳島の保育をよくする会」のことを少し紹介してみたいと思います。

〔働く婦人の増加と保育所〕

戦後、とくに「高度経済成長時代」に入ってから女性の職場への進出はめざましいものがありました。中でも家庭をもちつつ働く婦人がふえています。1975年(昭和50年)の労働力調査では婦人の雇用者のうち有配偶は51.3%、死・離別は10.8%で合計62.1%と働く婦人の3人に2人は家庭をもっています。しかしながら年齢層でみると、出産・育児期に当たる25歳～34歳までの雇用労働率は低く、育児が終わって再び就職する婦人が多いといえそうです。

このように、働くことに喜びを感じ働きつづけたいのにできないとか、物価高がつづき家計をささえるためにも働きつづけたいと願いながら、やむなく退職してしまった、たくさんの母親をみました。

これには、さまざまな原因がありますが、その中のひとつに保育所の問題があります。①産休明け保育所が少ない。②保育時間が短い(朝8時半～5時までなので、働く時間に見合わない)。③保育料が高い(55年の徳島市の最高額は47,500円)。④職場や家庭の近くに保育所が少ない。⑤幼

稚園に入ると働きつづけられない。など解決しなければならない問題は山積しています。

一方、子どもたちは遊び場を奪われ、交通事故の危険にさらされるといったことから、友だちと遊べず、家の中でテレビとお菓子を相手にしてしまうといったことが、日常化してしまいました。

〔安心して働ける保育所を〕

このようなことから、子どもがすこやかに育ち、安心して働きつづけられることを願う父母、保育者、研究者などが中心になって75年に「徳島の保育をよくする会」を結成しました。それまで徳島には「徳島乳幼児教育研究会」などの研究団体はありましたが、保育をとりまく環境を改善するための運動団体がなく、前記の問題点は深く根ざしたままでした。

私たちの会は発足後、父母の学習会、研究集会の開催、私立保育所の見学園長との懇談、市議会へ「保育行財政改善」の請願署名に取り組んだり、さまざまな活動をしてまいりました。

それまで、毎年700人もの子どもたちが入所もれしていたのですが、社会全体の要求と相まって保育園建設がすすみ、徳島市の定員は昭和48年には2540人だったのが54年には4,150人とふえました。ところが53年より保育料が大幅に値上げされ、特に共働き家庭の負担が大きくなり、入所希望も減り、55年春は179人もが定員割れするという新しい事態も起こっています。私たちの会は54年12月徳島市長に保育料値上げをやめてくれるよう訴えたりしています。

さらには、全国的な保育運動の前進のおかげもあって、国の施策による障害児保育が54年より2カ所で実施。学童保育所が52年より4カ所で増設されることになり、子どもが就学しても母親が働きつづけられるといった

新しい発展もみられるようになりました。

また、乳児保育、産休明け保育、土曜保育の実現なども遅々としていますが、進んでおり、母親が安心して働きつつけられるための条件整備は、これからも私たちの会の大きな課題であります。

〔いつも子どもを真中に〕

よく「保育所なんかに預けてまで働かなくとも…」と非難する人が、まだまだ徳島には多いように思われますが、私たちは子どもたちにとっても保育所は発達のかけがえのない場と考えています。2歳半まで自宅で母親とすごし、テレビの見すぎなどから自閉的傾向のあったT君は、保育所の子どもたちの中で、また保育者という専門家の指導のすばらしさから、徐々に克服し4歳になった今、ことはも普通に話せるようになりました。さらにはT君と並行して母親もそれまでの悩みから解放されるように明るくなりました。今では園の行事などに積極的に協力し、学習も人一倍、意欲的になり、地域の活動もするなど「子どもとともにおとなも育つ」、大変うれしいケースを私たちに示してくれました。

「福祉見直し」を言われる今母親のエゴで保育所を利用するとの考えも一部にみられるようですが、決してそうではないと言えると思います。あくまでも、次の世代の主役となる子どもの全面発達をこそ、すべてのおとなたち、まして母親は願っているのです。

子どもたちは、父母がまじめに必死で働いたり、地域で活動したり、くらしを立てていつたりする姿を見ながら「働くことの好きな」「誰にも思いやりをもった」「がんばりのきく」立派な大人に成長していくのだと確信します。その支えをする保育所をより充実させていくために徳島の保育運動もあると考えています。

（執筆 堀田志津子）

地域婦人として自からの地位の向上と 「質のよい生活」を求めて

香川 香川婦人問題研究会

(構成員数 100 名)

〔会のあらまし〕

私たちは、主に香川県下のPTAで活躍した人たちが、それまでは親としての立場から、子供のために主体的にかかわることで、教育問題・社会問題・婦人問題と直面し、家庭や地域社会で活動してきましたが、かねてより婦人として市民として取り組まなければならない多くの課題があることに気がつき、再発見期の婦人として、まず自分自身のライフサイクルの設計はもとより、個人個人の「質のよい生活」を求め、その願いをかなえるには、自己や家庭のみでは解決できないことを地域社会に求め、だれもが四季のうつろいを肌に、心に感じとりつつ、静かに幸福にくらすことのできる「ふるさと」の実現に……そのための、婦人自身のあり方や、婦人活動をはばむものの研究に始まって、望ましい環境に至るまで山積する課題に地域の婦人が手をたずさえ、みがき合い取り組むことは、ひいては婦人の地位の向上にもなると考え結成したものです。

〔会員と活動の経過〕

香川県下のPTA活動をしていたOBや現役の人たちあわせて50名の参加で発足しました。本研究会は、会員の本会の活動に対する要望を知るため、会員の意識調査に始まり、会報「まほろば」の発行、他の婦人団体の実態調査、香川婦人行動計画の作成に向って、県外ならびに香川大学教授、

マスコミ関係、一般社会教育関係の先生方のご助言とご協力を得て、更には香川婦人少年室、香川県、高松市教育委員会の応援を得ながら、行動につながる学習から調査へと歩み始めました。

結成後2年目を迎えた本会の活動は、会員100名に、またようやく会員相互の理解も深まり、初年度に引き続く研究への取り組みと、昨年9月には母と子の教育相談事業「教育110番」の開設、本年1月には「豊かで住みよい高松づくり」サブテーマ・“手づくりのふるさと”「行動と提言」を1年がかりで完成しました。この内容については後述しますが「教育110番」「ふるさと研究グループ」「香川婦人行動計画づくりグループ」「女性と法律研究グループ」「会報“まほろば”編集グループ」各グループのいずれかに所属して活動をしています。

〔「豊かで住みよい高松づくり」行動計画について……〕

本会の目的である、クォリティライフ「質のよい生活」……その願いを地域社会に求め、市民として自分の住んでいる高松に、何をすればよいか、何ができるかをテーマとして調査研究グループが素人なりに、K・J法を使って、ともすればハード志向に流れやすい要求ではなく……“住民の心の再開発”こそ急務であると考え、行政に対しては“心に丈夫な施設をつくる教育”として提言し、自分のまちを愛する市民への意識改革の手段のひとつとして、市民がまちにどのような考えを持ち、何を求めているかという調査の内容の中から、12項目にわたる行動計画を作成し、豊かで住みよいまちづくりに市民の「だれもが、何かを、受けもとる」を合言葉に努力したいと考えています。

〔今後の課題〕

婦人団体としてもすれば目先のことにとらわれ、学習は、学んだ、知

っている、ということのみにとどまり、行動までにつながらないことが多いようだが、本会員すべてが「行動」としてとらえ、働く婦人、家庭婦人の社会的な立場の理解や、消費者問題など活動の方向は変わらないかも知れないが、その方法については角度を変えて取り組んで行きたいと思います。

（執筆 野田法子）

「男性有識者の婦人問題に関する意識調査」に取り組んで

福岡 福岡虹の会（日本有職婦人クラブ）
全国連合会福岡クラブ）
（構成員数 25名）

1. 会の性格と活動事例

私たちのグループは、通称「福岡虹の会」正式には、日本有職婦人クラブ全国連合会福岡クラブという。

専門的、事務的有職婦人を主軸に無職婦人も加え、婦人の地位向上、福祉増進、職場拡充などの活動をつづけ、すでに20数年になる。

定例会、月1回（22日夜）開催、国際問題、婦人問題、教育問題、青少年問題など多様な話題を取り上げながら、目的に沿って研修と実践活動を重ねている。

ここ数年は、とくに「世界行動計画」「国内行動計画」をよみ、男女の平等と婦人の社会参加促進、地位向上のための直接的活動に取り組んでいる。代表的例は、次の通りである。

昭和52年度。「雇用における男女平等促進のために——福岡県婦人教師の実態を通し問題の所在と対策をはかる」研修と実践。

昭和53年度。例会による話し合いの結果福岡県に婦人問題対策専門の独立した窓口の設置（婦人役職者配置を含め）とその早急実現、知事の助言機関として民間者による婦人問題懇話会的機関設置など婦人関係行政の推進について具体的3項目に要約した要望書を知事に提出、役員一同持参、直接手渡し、その実現方を強く要望した。また、月例会に、知事、副知事、ほか、各部長を招き、婦人問題推進への意見交換を行う。

あるいは、教育企業情報など県内各界男性代表者を招じ、同じく意見交換をはかるなど重ねた。これらの動きの中で、昭和53年9月、県に婦人問題懇話会の設置、同54年6月「婦人対策室」（専門窓口、婦人室長1、係長1を含む）設置が実現した。

昭和54年度。男女平等、婦人の地位向上を具体化するには、男性の意識の解明が必要ということで「福岡県男性有識者の婦人問題に関する意識調査」を実施、集計分析いっさいを会で行った。

2. 調査の概要

(1) 調査目的、調査計画、集計、分析など。

今日、婦人の地位向上、男女平等促進を具体化するには、男性を含めての社会的活動の展開と、継続的持続的地道な普及活動の必要が痛感される。かねて、例会で「福岡県男性の婦人問題理解を高める努力の必要、一般的には、前近代的意向が強いのでは？」などの観測があり、その検証的意義と客観的資料としての意義を考え、調査の実施となった。対象者は男性有識者400名、質問紙留置法、設問総数21、(うち1問は自由記述回答)分析としては、全国調査結果(S・52・11・総理府「婦人問題に関する有識者調査報告書」)との対比において、福岡県男性有識者の考え方を位置づけ、なお、地域別、年代別、妻有職・無職別、意識傾向(自由記述回答を含む)もみることにした。

(2) 調査結果(概括)

全国との比較による福岡県男性有識者の婦人問題意識を概括すると、

- ① 「男は仕事、女は家庭」という考え方の同感支持率31.4%で高く、「法的夫婦別姓を認めることの可否」では、「認めない(否定型)」が75.3%と圧倒的に高い。 ② 教育の基本的あり方

として「男は男らしく、女は女らしく、それぞれの役割分担を負う教育」支持傾向は41.7%で強く、また、男女別学高校支持傾向が強い。③「今後の女子高等教育重要課題」では、「主婦として役立つ実教育」が他の課題に比べて、差が大きい。④「婦人就業の法的規制」では、「母性に直接関連する保護は充実、その他は解消、女子の昇進、昇格機会拡大を」の支持は弱い。⑤「職場の男女平等現況」「婦人議員比率低い理由」「職場で女性能力発揮に必要な事がら」などでは、いずれも「女性の働き劣る」「勤続年数短い」「意識低い」「人材乏しい」など、社会的条件改善着目や多角的着眼よりは、「婦人自身に問題を帰す」傾向が強い。⑥地域別、年代別によりこれらの考え方に多少の傾向の差があるが、若い世代必ずしも近代的考え方というわけでない。⑦妻有職の夫の方が、妻無職の夫より常に婦人問題認識が望ましい方向にあるともいえない。⑧自由記述回答は、全体としてかなり回答率が高く、調査をうけて初めて関心を引き起こされたの感深い面がある。内容的には、「女性は近視眼的、被害者意識過剰」など、やはり問題の所在を「婦人自身」に求める傾向が強かった。このように、全体として問題解決を社会的制度的視点でとらえることよりは、婦人個々を問題視する傾向の強い特色があり福岡県男性への対応に多くの示唆を得た。

(3) 今後の活動

昭和55年度は、これら調査結果を一資料とし、会員の話し合いを重ね、男性諸氏との意見交換ほか、息長く日常的持続的活動により本質的婦人の地位向上、男女平等促進の具体化へ寄与したいと願っている。

地域社会における私の役割

佐賀 鶴田 昭美

(留守家庭児童等社会教育指導員)

私は現在高校3年の1人息子を持つ母親である。彼が私を必要としなくなる日が、もう目前にせまっている。その時がきて、さてこれから何をしようかしらと、10年前の私だったら生きがいを見つけるために、おろおろととまどいながら1日を無意味に過ごす人生が待っていたはずである。

しかし私は今とてもすばらしい、生きがいのある仕事をさせてもらっている。それは「留守家庭児童等社会教育活動」いわゆる鍵っ子と呼ばれている子供たちの指導員である。

8年前、子供が通っていた小学校の校長先生から、「ひとつ地域の子供たちのために指導員の仕事を引き受けてくれませんか。」と頼まれた。当時私の町の炭坑が閉山になり、産炭地振興対策の一つとして、低賃金で主婦たちの労働力で足りるような小さな工場が、いくつもできた。今まで家庭の中ばかりに居た母親たちは、隣のお母さんが働きに行っていると聞けば、「私にだってできる。」とわれもわれもと働きに出るようになった。働きに出ればお金がもらえる。お金があれば子供においしい物が食べさせられる。家もきれいにできる。「ああ私にもこういう能力があったのだな」という自己満足。初めは子供のことが気になりながらも、だんだん仕事優先になってしまった。この頃から町内で、ぼつぼつ非行問題が起き出したのである。何人かの母親は、育児と仕事の両立の難しさに悩み、将来子供のことで泣くよりも、今生活が苦しくても仕事を辞め、子供のために家に

居ようと後髪を引かれながら職場を去った。でも大部分の母親は、何とか自分に言い訳を作って仕事を続けた。

このような時に鍵っ子学級が作られたのである。夕方までうろうろしている子、悪いことをしたと白い目で見られる子供たちを見るにつけ、可哀想で胸を痛めていた私は、共働きの母親同様とても嬉しく、これで少しは子供も救われると、ホッと一安心したのである。

家に帰ってもだれも居ないさびしさを非行にまぎらわす子供の気持。そのさびしさを受けとめてくれるこの学級の開設。何の資格も持たない私だったが、共かせぎのお母さんの代役をさせてもらおうと引き受けたのである。学校の一室での私の仕事は、まず子供たちが「いちばん喜ぶ」おかえりなさい／＼という言葉に始まる。帰ってくるなり何人もの子供たちが、その日の楽しかったこと、嬉しかったこと、悲しかったことをいっせいに話し出す。私は1人1人の子供の顔を見ながらあいづちを打ち、いっしょに腹を立ててやり喜んでやる。その次は宿題。わかるまで一生懸命になって教える。宿題さえ済んでいれば帰ってから後片付をしている母親に、楽しくゆっくりとその日の出来事を話することができるからである。宿題が済んだら嬉しいおやつ。そして皆で外に出て仲よく走りまわって遊ぶのである。「あなたの仕事が楽でいちばんいいね。」とよく人から言われる。でも人の子供を預かっている責任は重い。1日の6分の1を預かって、手洗いの躰から、皆と仲よく遊べる子供に、人のことを思いやる子供にと…。風邪が流行すればうがいさせ、子供の顔色に注意して常に健康に留意していかなければならない。ストーブのそばを走る。友達に石を投げる。そういう子供を厳しく叱る。母親が安心して働けるようにと私は私なりに細心の注意をはらっている。でも親の中には私の誠意が足りないために気持が通

じない人もいる。「大学は出たらんなら先生と言わんでよか、て母さんの言わしたよ。」と言う子供。人の子を勝手に叱るなど、悪いことをして叱られた子供の父親が文句を言う。学級をやめたいと子供が言うてくる。何の手落ちがあったらうかと、気が滅入ってしまう。こういうことがあると、少しでも母親の手助けができたならと気負った気持ちがくずれて、情なくなり主人にかくれて泣いたこともある。でもその反対に道で会った母親に「おかげさまで」と挨拶されると嬉しくて、「ああ続けていてよかった。」としみじみ思う私である。

8年間学級に来る子供たちを見て気付くことは、親が子供の言いなりになる家庭の子供は、中高生になって非行少年のグループに入るケースが多い。なぜお母さんが働きに出ているのか、子供にはつきり認識させて、厳しく子供に接している親のいる家庭の子供は、学級を休むこともなく、いつもにこにこしていい子に育っている。

ともあれ私は19人の子供たちと共に笑い、共に遊び、子供たちがひざに置く手のぬくもりにこの上ない幸せを思う。何と言われようと、この子供たちの幸せそうな笑顔を見る度に、くじけてはいけなさと、自分自身に言い聞かせているこの頃である。この子供たちをいつくしみ育てることが少しでも地域の人たちの役に立てばこの上ない喜びである。

この子供たちの未来はすばらしい。地域と学校と家庭との暖かい思いやりで、いつまでも見守って行きたいと思う。

沖縄における家の祭祀権継承問題に取り組む

沖縄 外間 米子

(51才 無職)

わたくしたちは、沖縄県内15の婦人団体で、53年3月8日「国際婦人年行動計画を实践する沖縄県婦人団体連絡協議会」を結成、婦人の管理職への登用要請、農業委員への進出、県、市町村議会議員への進出の機運づくりなど、婦人の地位向上を中心に活動を行ってきたが、結成3年目を迎えて、やうやく沖縄の婦人問題の最大の課題ともいえる、祖先の祭祀権相続の問題に取り組む機会がやってきた。

新憲法、新民法が施行されて、法的には家制度はなくなり、相続も男女別なく平等ということになっている。しかし根強い社会慣習は法律だけでは打破できず、とくに「位はい」(方言では“トートーメー”という)を継ぎ祭るといふ祭祀権もからんで、本島を中心とした沖縄の社会では男子相続が、それも必ず血のつながる男系相続がつづいている。

「お宅の宗教は？」との問に対して、沖縄では大多数が「祖先崇拜です」と答える。

“先祖を祭る”それも男系の祖先だけを祭るだけにならず血筋をひいた男子に限られる。他府県では、その家に娘ばかりの場合は、婿養子をとることができるが、沖縄ではそれは許されない。娘たちは嫁に出し、男系の血族から養子を取り、それに嫁をもらって家を継がすのである。財産も、娘には継がせず養子のものになる。娘に婿をことは「他系が混ざる」といって非常に忌みきらう。こういう極端な男系相続は、これまでいろいろな

家庭内の悲劇をおこしてきた。

夫婦円満であつても娘ばかり生んだため、周囲の人々は夫にめかけをつくり男子を生むことを強要する。妻が抗議しても「男の子も生めないくせに」と妻の立場は全く無視される。財産のある家の妻など、みずからめかけを探してきて男子を生んでくれるよう頼む、という例も多く、まためかけとされた女は男子を生むと、その子は本妻に取り上げられ、一生その家の女中としてこき使われる。

遊郭で生れた男子をひきとつて継がせる。

“少なく生んで丈夫に育てる”という最近の風潮のなかで、男子が生れるまではと生みを強要される。今年になつても、ある産院で六人目も女の子を生んだ産婦がショックで死亡した、いう悲劇がある。女兒は子どもとはみなさないのであろう。

沖縄の社会には、このような女性の人権無視の慣習がありながら、反面、女性上位の祭祀慣習もまた根強く残っている。歴史、民俗学者によると、古琉球時代(1609年薩摩による沖縄支配以前)は、女君と国王による2重統治、つまり祭政一致の統治が続き、14世紀ごろまではむしろ祭事を行う女君が上位であつたが、15世紀のころからしだいに力を失い、女君は国王の下位につくようになった、と言われている。現在でも村々の共同体社会における祭祀風俗は残っており、その祭祀を司るのはノロ(祝女)やカミンチュ(神女)と称する女たちであり、ノロは現在でも女系相続が多い。(一部では明治になつて嫁相続になつたところもあるが、ほとんどは娘相続または姪相続=ノロの兄弟の娘=である)“おなり神”(女神)という言葉に象徴されるように、民俗的には、女はその男兄弟の守り神であり、方言では「男女」といわず「女男」(ウナイ、イキー)である。

つまり共同体社会における祭祀面では、女性上位の俗を伝えながら、私有財産の継承をとまなり個々の家々の祭祀は、かたくなまでの男性上位の俗となっているのである。

さらにこの男性による祭祀継承には、ユタというシャーマンの民間巫女の言動がからんで、この慣習に反した場合は「たたり」があるとされ、それも「あなたの代にはなくても子や孫の代になるとたたられる」と言われ、男系の親せき縁者も強要する、ということで、結果的には女性が女性を抑圧するという社会慣習となっており、これが沖縄における男女平等を阻害する最大のものである、と知りながらその根強さに婦人団体もこれまでメスを入れることができない状況下であった。

今年になって「琉球新報」という県内マスコミ紙が「うちなー女、男」という連載ものでこの問題を取り上げ、それに対応して婦人団体、沖縄弁護士会、歴史、民俗学者もようやくこの問題に手をつけることとなった。

婦人団体連絡協議会では、代表者会議によって「家の祭祀（トートメー）は女でも継げる」という運動を今年の最大目標とし、3月8日の結成3周年の大会には、民俗学者、弁護士、一般識者も含めたパネル討議を行うことを決めた。それとともに、家の祭祀継承に関する事例集め、歴史的考察、学習会など、根気強く、1歩1歩前進のかたちで取り組むことが計画されている。

4. 活動の連帯を進める

農村婦人の社会性を培つて 20 年 生活記録活動から政治学習までの歩み

秋田 母の実会

(構成員数 60名)

昭和35～36年ごろはまだ貧しい風土という自然の条件は、東北の農村に根強い因習や風習を残していて家庭の主婦が文章を書くという事とはあまりにもかけ離れた生活でしたが、当時すでに生活の苦しさや不合理から抜け出そうともがいている人たちが、内にひそむほんとうの良さを出すこともなく常にひけ目を感じているように思われてなりません。私はなんとか誇りをもっていただきたいものと仲間の人たちに話して、「生活記録の集いでもあったら」との言葉に勇気を得て「台所の隅から田畑のあぜ道から土に汚れた汗にまみれた手にペンを」とよびかけ当日参加した46人の手で生活を綴る母の文集「母の実」が誕生したのです。

20年ぶりでペンを握ったという人など長い間押えられてきた感情は水がセキを切ってほとぼしり出るように文字の上に現れ若妻から60代まで会員数も140名で開花したのです。

4号に載つた「罵倒」という短歌の中で姑から毎日のごとくののしられながらもわが子のために生きぬこうとする若妻の真実の訴えは多くの反響をよびましたが、心からいきどおりのない所に進歩がない、このような記録こそ「なぜこうなのか」私たちはいろいろの反省や方向づけなど、共通の話題として人間1人で生活しているわけではありませんので悩みも時には憎しみもあるはずそんな中での切実な訴えを心の糧にしようと話し合いました。

かっぱう着のポケットに鉛筆と手帳を入れ、昼休みにかごに入れた新聞をよむ人、子供の成長に遅れたくないと働きながら学ぶ主婦たち、

働く人にとって書くことは耕す仕事以上に苦痛だといわれますが、こうした継続的な辛抱強い仕事は「実は自分たちを変え家庭を変えていくのだ」ととてもうれしく思ったものです。働く人をぬきにしては政治も、経済も、文化も進めないと思う。1人1人の感情、知恵、行動なりを大切に足もとから手近なところから意識の開発につとめ豊かな農村文化を育てる努力をしようとますます書き続けました。

39年には出かせぎ問題が深刻になり農繁期をすぎると、当たり前になった日本の悲劇が始まり家庭生活の基本が親子夫婦共に暮すことなのにと疑問視されこんな社会現象に対し苦汁を吸う仲間のふえてくることにもがいたものです。

38年に町に起きた非行問題から端を発し、子供の遊び場の必要を訴えたある母の声が一町運動に発展し各部落ごと25カ所に作られ、また40年に中学校統合により通学に6キロ以上の生徒が出て帰宅が午後7時半を過ぎる吹雪の中のわが子を思う母たちの訴えがバス増車の実現につながり、「声なき声」から、「声ある声」として生れ変わるよろこびを知りました。仲間の方々は心の目が物を見極める力を得て考えることから正しく行動することを学びとり、こうして自覚を高めて行くことの中から「古くて新しい女」の誕生が約束されるものと、私は私なりに信じてまいりました。

農村に生きるおかあさんたちが自分たちの生活を向上させようという運動は、どんなに地味であってもやはり政治経済、社会的問題へと深い関心につながる基になっていたのです。文集グループ員は町の婦人会員でもあ

ります。

婦人会では文集発刊の36年「第1回合川町婦人問題研究集会」を開催し当時生活が不安定になり何より現実のくらしを語り合うための事業としたのです。私たちは生活の動きの中で「問題を問題として見出しそれを取り上げるかどうかこそ問題である」ことに気がつき、その解明のための活動に目ざめたのです。さらに出された問題を行政に反映させるため38年2月「青年婦人議会」を開催し、町政への関心を高めています。この議会には町の町長はじめ課長クラスまで出席答弁し本物の議会形式で行い町の町議会議員が傍聴にまいます。

婦人の発言が地域に、家庭によみがえり、町内に子供の遊び場、ゴミ処理所、中央公民館建設、開拓地に除雪車優先、保健婦増員等数え切れないほど解決し、中でも12年間叫びつづけた広報無線が1千万円の経費で完成した時は、母たちのささやかな願いの「愛の鐘」がこんな大きな実りになったと感無量でした。

本年度の一般質問に出した「保健、税金、環境作り」いずれも実態調査に基づいた綿密な数字のデーターで行政側もたじたじでした。

国連婦人の10年として大きな目標の中の「政策決定の場への婦人の参加を」めざして20年間「地域をよくし青少年を健やかに育てるために」「くらしを考えるためには」と自分1人の力でできないものを作っていくのが団体であり、地域社会に応じた生活に役立つ力をまとめる働きかけをするのも団体であるとして、「団結」して発言の結集を実らせる働きをしております。私たちの生活はこれでいいというのであってはならない。「次の生活があるから」私たちは何かをしなければならぬ。社会を地域を自分を前進させるためにもと切に思う。

(筆者 土濃塚イマ)

寡婦の生活安定をめざして

山形 山形県交通遺児母親の会

(構成員数 300 名)

思いおこすに16年前の冬のこと一瞬の間に夫を交通事故で失い、私は男女平等の重みをいやというほど味わわれて来ました。

それというのもその時まで男女平等などまったく無頓着で自分の人生を主人に託し、ただぼく然とした中で生きるすべてを考えている私でしたから、一夜にして生活の基盤である夫を失い、乳のみ児をかかえた親子3人の生きていくための生活手段が何一つない現実と直面した時の苦しみは死を考えるしかないのです。

お金も技術もまた資産とてなく、あまりにも幼ない2人の子供をかかえた私に肉親とて遠ざかり、36歳の男性の命代としてもらった自賠責保険金の50万円も39年の所得倍増のさげばれていた時でしたので、またたく間に消えてしまい、父親を失ったショックで緘黙児^{かんもくじ}となった息子と精神不安定症の娘をかかえて孤立無援の日々でした。

そんな中で息子の生きることへの執着心に刺激されあらためて自分の周囲を見まわしたところ社会における未亡人という立場におかれた女性に対する社会的偏見の根深さは、残酷としかいいようのないほど非情なものでした。

日本の長い歴史の中で戦後ほど女性の人権が認められた時はないのではないのでしょうか、でもそれはあくまでも夫婦で存在することでその価値が認められ、主人を失った未亡人に対しては、世の中の男性を誘惑する危険

物また人並の生活をしてはいけないうる別人種とでも考えているような扱いを受け主人が存命中にはとても考えられない悲しい現実を大勢の仲間が体験したのでした。

そんな社会の偏見に流されることをいさぎよしとしない私は、同じ交通事故で主人を失った仲間とグループを作ることになりました。集まってはみたもののあまりにも世の中にしいたげられた仲間たちは仲間同志の場でさえも容易に口を開こうとしませんでした。でも、その自分たちの壁をうち破らなければこの問題の解決の道は見つからないのだから、まず、自分たちが勇気を出して生きて行く姿勢を世の中に示すことだと私は仲間と呼びかけたのです。

主人が居ないということだけで何事にも耐え、世の中を肩身をせまくして生きるということは、子供たちのためにもいけないことだと考えたのです。胸をはって歩かない親を見て子供は何を受けとめるでしょう。私たちは何も罪をおかしたわけでもなく不幸にも日本経済のモータリーゼーションの犠牲者となっただけなのです。

全国に先がけ酒田市に端を発したこのグループ活動もボランティアのお手伝いのおかげで50年には県の組織となりました。

家庭の中だけで生きてきた母親たちが、それも生活苦の現実をかゝえながら、社会のシステム等何ひとつ知るよしもない仲間が組織活動をする困難さはそれは大変なものでした。笑うに笑えない涙のしみたエピソードは数えきれません。

山形県に次いでできた他県のグループ活動は生活物資を配布することにウエートを置いていたようですが、山形県の場合はまず会員に対して自分の置かれた立場をはっきり自覚し母親として胸をはって生きること、また、

外側に対しては行政に対する働きかけにウエートを置いて会の運営を進めて行きました。県内を10支部にわけての活動ですが、毎日の生活に追われ自分の体を酷使することだけで生活を支えている母親たちに、請願活動や行政に対するアピールはそれは大変な大仕事なのです。そんな私たちの遅々とした活動を諸先輩はアドバイスしてくれるどころか足をひっぱり、高みの見物をし批判だけは大いにしてくれました。

全国でも名だたる低賃金の本県、その上男女の賃金格差の著しい地方の母子家庭はひたすら耐えることでしか生きる道はないのでしょうか。私どもの会員の内容を見ますと5百万以下の補償家庭が84.8%を占め、事故後10年キャリアの家庭が80%で、母親の月収が7万円以下の家庭が84%にのぼり、一つの仕事では生活がなり立たず、内職を強いられる有様で、その結果会員の41%が健康を害しているというのが大まかな実態です。

現在、会では母子家庭の医療費の無料化の活動をしてありますが、県段階で難航している状態で母子家庭永年の念願であるこの問題を決してあきらめることなく最後までがんばって行きたいと願っております。また親と子の就職の問題や私たちの生活に大きなウエートを占めている年金格差の問題等、またその地域の中から生れて来るさまざまな悩みを会員みんなで解決して行きたいと願っております。また自分たちの貴重な体験を自分だけの体験に終らせず、これ以上仲間の増えないことを願って活用し、将来は公共施設の運営の委託を受け、仲間の雇用問題の解決を見、またその収益を生活資金の運用や経済的自立の技術習得費用に使用できたらなどと大きな夢をえがいている私たちなのです。 （執筆 小松原土詩子）

婦人コーベル20年の歩みから

埼玉 埼玉婦人コーベル

(構成員数 70205 名)

私たちが婦人コーベルのもとに結集し、活動を開始したのは、昭和35年6月、もう20年も前のことです。

当時は、いわゆる「60年安保斗争の時代」に入り、めまぐるしい社会情勢や画期的な出来事は私たちの心をゆさぶり社会的自由を求める自覚が日一日と高まっていきました。

そのころ、私たちは浦和市のPTA活動を通じ、子供の教育に情熱を燃やしながら、少しずつ婦人の自主的な社会参加に目ざめようとしていました。子供たちの未来の幸せ、家庭生活の安定を願う心情は、いつとはなく教育問題から物価対策や住宅難など、共通する困難な生活諸問題をみんなで考え、協同して解決して行こうという問題意識へと変化していきました。婦人たち一特に母親の立場で新しい平和な地域社会を創ろう—という申し合せは、やがて燎原の火のように各地域の婦人たちの間に燃え広がり、婦人運動の“拠点”がつくられたのです。今では埼玉県全域にわたり、7万人の会員が組織され、埼玉県勤労者生協の重要な構成メンバーであるとともに、婦人コーベルとして多種多様な活動を行っています。生協店舗でお寿司を経営する支部、老人のためのオムツを縫う福祉部、主食、副食、衣料、雑貨をはじめ、行政、政策を研究する専門部など、各地区のどの組織でも毎日闘いのような忙しさに明けくれています。さらに共通して言えることは、どんな場合でも報酬を考えない主婦のボランティア活動であり、

協同互助のきずなによって全会員が一つの心に結ばれているという点です。

しかし、組織活動が多様化し、拡大すればするほど、主義主張だけでは目的を達することは難しく、どうしても経済的な裏づけが必要です。経済力をもたない婦人の発言は、ただの戯言として片づけられてしまいます。そこで私たちはこの解決にみんなでチエをしほりました。

その一つが「米の共済会」活動です。お米は日本人の主食として、極めて経済的で、しかも体質や好みに合っています。どんなに食生活が洋風化し多様化してもお米はやはり家庭生活の中心です。そこで私たちは、国がだぶついた在庫米をかかえて消費拡大をさげぶ数年前の昭和46年、米の購入による還元金を共済活動に生かすため、米共済会を創設しました。その仕組みは、班ごとの一括共同購入によって、戸配の場合の人件費や物件費などを節約し、合理化された経費等を会に繰り入れるということです。具体的には、10kg 1袋につき10円～30円をまず地区に還元。地区はこれをプールして、会員の冠婚葬祭費用や、米代金の一時立替え払い、緊急生活資金の貸し出しなどを行い、余剰金はさらに有意義な計画に運用するため、年々積立てを続けました。その結果この資金は、約8年後、次に述べる財団法人コーベル生活科学研究所の設立基金にあてられ、会の大きな目的は達成されたのでした。

この(財)コーベル生活科学研究所は、文字通り、私たちは全員の3年間にわたる汗と努力によって設立の許可をかちとったものです。検査器材の整備をはじめ、運営はすべて婦人の手によって、あらゆる生活物資の安全性を検査します。特に県や保健所でできない研究や検査、生協の取扱商品の抜き打ち検査、あるいは会員の衛生指導に至るまで、その活動範囲は多岐にわたっていますが、昨今、当所を訪れる外国の人々が驚異の眼で見て帰ら

れるのも、一つには共済会のようなミクロの活動が、協同互助によって、大きな福祉の環となり拡大していくすがたを評価されるからでしょう。

次にコーベル・カルチャーセンターの活動です。これは婦人コーベルの20年という一区切りを契機に、婦人たちが真に自立するため、和文タイプや印刷技術を手がけ、これを事業化しようという計画です。出資金は各支部の有志からまたたく間に集まり、5年計画による共同運営で開講しましたが、浦和、大宮をはじめ、北本、鴻巣、桶川、杉戸などの遠方からも多数の会員たちが応募しました。

このタイプ科の特長は、技術習得のほか、仕事まであっ旋するという、いわば職業集団に発展させることで、授業を通じて婦人の社会参加をめざしています。また普通の学校と違って、幼児のいる主婦たちが交替で授業を受け、各家庭の子供の面会をみるといった相互の助け合いも自由に実施されております。まだ、暮をあげたばかりですが、婦人たちが、自分たちの手で工夫し、真に自立するために助け合ってきた小さな学校の蒔いた種が、やがて共済会や生活科学研究所につづいて、きっと立派な実をのらすものと、私たちは大きな期待と願いをこめて活動をつづけて参ります。

（執筆 石田都）

「婦人の10年」前半の活動

神奈川 国際婦人年世界行動計画神奈川学習会

(45団体で講成)

1975年国際婦人年を迎え、それに目をむけた婦人たちが、「ともかく世界行動計画を共に学習しよう、婦人問題をみんなで考え、話し合おう」と、県下のさまざまな婦人団体、労働組合婦人部などによびかけました。声に応じて45団体が自発的に参加し、「国際婦人年世界行動計画神奈川学習会」が誕生しました。

1 会の特徴

この会は第1に思想、信条、宗教的立場の異なる団体が集まっていると大きな特徴があります。それぞれの団体が特質と力量をもち、有能な働き手がいて、共に学習することで視野もひろがり、問題を発掘し深めるのに役立っています。

第2には運営方法です。会は会長をおかず、実行委員が必要な任務を分担しています。

毎月欠かさず実行委員会を開き、参加団体の独自性を尊重する立場で充分話しあい、納得しあって事業計画その他を決定するよう民主的運営を貫いています。

2 5年間の歩み

(1) 1年目(1975年)は、国際婦人年が設定されるまでの歴史的経過を学び、婦人の地位向上をめざした国内外の先輩たちの活動が、現在にひきつがれていることを認識しあいました。その後の婦人の10年を展望しての

講演とシンポジウムには500名の婦人が集まりました。

(2) 76、77年前半にかけては、平等、発展をテーマに、職場や社会慣習上の男女差別の実態を学習し、学校教育における平等、家庭教育のありかた、そして女性自身の意識にあるぬきがい封建性を確認しながら、その対応について討論を重ねました。

(3) 77年後半から78年にかけては平和をテーマに学習し、パンフ「平和を考える」にまとめることができました。国連が初めて軍縮特別総会を開くにあたって、核兵器完全禁止要請署名2千余をたずさえて500名の日本代表が国連を訪問した歴史的事業をうけとめ、これに参加した県内各団体の婦人代表の報告集会を開くこともでき、国際婦人年が平等、発展、平和のスローガンをかかげる意義を深める結果となりました。

(4) 78年末からはメンバーからの要望によって教育、福祉、労働、平和の4専門部を誕生させました。教育部会は主として女子教育における男女平等を、福祉部会は多くの問題にわたりながら特に老人福祉を、労働部会は賃金にあらわれた性差別の実態を、平和部会は世界経済と平和の関係をというように、問題を掘りさげる努力をしています。専門部誕生で関心ある婦人たち、教師や施設の指導員民間企業の労働婦人など、参加の層がひろがり、初期の目的にそって軌道にのりだしました。4専門部交流の場も設け、相互の援助、交流もつよめることにしています。

こうした学習とあわせ、会は「県民との共同作品による県政」をかかげる神奈川県政に対し、必要に応じ提言し、婦人施策の充実に一定の役割を果たしてきたと自負しています。

一つは、県民部に婦人の窓口としての婦人担当班ができ、関係各部局の連絡協議会が確立し、婦人問題を総合的にとらえやすくなったことです。

二つには、婦人総合センター設立にあたり、会の参加団体を軸に県民の意見をひろく聞く方法がとられたこと、三つには婦人施策計画案(行動計画)作成にあたり、同じく会の参加団体を軸に20余の団体が計画案作成を依頼されていることなどです。

3 今後の方向

「婦人の10年」の中間年を迎え、会は2月2日、婦人の自立をテーマに拡大学習会を開き、5年間の活動を基礎に今後さらに活発に活動をすすめることが合意されました。

婦人の自立を高め自立を確固としたものにするためにも、男女平等の正しい世論づくりのためにも、ばらばらでなく共同することの大切さを深く認識しながら、後半期にむけ次のことをめざして取り組もうとしています。

- (1) 国連婦人の10年中間年の世界会議のテーマ、雇用、健康、教育の学習を深めること。
- (2) 参加団体それぞれの独自性を尊重しながら、さらに連携をつよめ学習活動を継続すること。
- (3) 参加団体をさらにひろげ、団体に所属していない婦人にもよびかけて、婦人自身の自覚を高め、婦人の地位向上の世論づくりとその実現のために役割を果たすこと。
- (4) 県、市行政への提言、要請など積極的働きかけをひきつづき行い、婦人施策の充実をめざすこと。当面行動計画案作成に役割を果たすこと。

過去5年間はいわば問題発掘、提起の時でした。この過程は私たちを啓発し、成熟させました。今後は各団体、組織がその主体性に従って行動できるための共同学習の場としての役割を果たしていきたいと思います。

(執筆 齊藤君子 富田静子 広瀬美弥、
深沢淑子 細岡たけ 横山靖子)

ねばり強く、話し合い、研究、実践を重ねながら

福井　　ふくい生活と婦人問題研究会

(構成員数　218名)

福井県は昔から繊維産業が発達していたために他県に比べて働く婦人の数が多かったが近年の兼業農家増大により農業従事者の7割近くまでを婦人が占めるようになり、その農家婦人の6割以上がさらに農外就労にたずさわるなど一層働く婦人が増加し、それは全国一だともいわれている。

その婦人を取りまく状況は長期の不況とインフレによって家計は圧迫され、職場はおびやかされ、労働条件の低下、母性の健康障害が急速にすすんでいる。農村では米価据え置き、減反の強化など農業の将来への不安は強まり、兼業婦人は、健康、家事、子どもの教育など悩みは深刻である。加えて保守性、封建性が根強く残っており、男女平等や女性の地位向上に対する意識は低く結婚問題や地域慣習の改善も思うように進まないのが現状である。

こうした婦人の現状を少しでも良くしていくためには、婦人ひとりひとりが主体的に立ち上がることが最も重要であることはだれしも異論のないところであろう。私たちはたとえ少数でもいい、男女平等、女性の地位向上に確信をもって生き抜く人をふやそうと考えた。

日本の長い歴史の中で人々の意識と地域社会や家庭生活に深くしみこんでしまっている男女差別、封建性をなくすのは、じっくり腰をすえて長い時間をかけて継続した活動が必要である。それも既存の婦人組織を越えて、また組織化されていない人をもふくめて、全く自主的な活動の必要性を痛

感じていた。時あたかも「国際婦人年」「国連婦人の10年」に呼応し、保守的基盤の福井の地において、ひとにぎりの有志がその第1歩をふみ出したのである。

国際婦人年が過ぎた翌52年の秋ごろから有志数人による話し合いを重ねて「ふくい生活と婦人問題研究会」の設立の構想がまとまったのが暮れもおしせまるころになった。その骨子は①福井女は日本一忍耐強いとされているが、それは現状をあきらめ切っているのではなく、心の奥底では何とかしたいと望んでいるが、毎日の生活に追われてしまっている。②現状に埋没しがちな、孤立している仲間が横に手をつなぐ場が必要である③その仲間の連帯の場は女性だけに限らず、女性問題に関心のある男性はもちろん、年齢も娘から若妻主婦、高齢者までふくめ、農村婦人も働く婦人も幅広いものにする。④そして互いの悩みや問題を出し合い、ねばり強い話し合いと研究と実践を重ねながら現状を少しずつ変えていく地道な活動をつづける、というものだ。

以上の趣旨を『よびかけ文』にまとめて、13名の発起人の連名で広く県内有志に働きかけたところ、すぐに34名の賛同者を得ることができた。この会は名ばかりの会員を大勢集めるのではなく、真に趣旨を理解し主体的に活動に参加する人によってすすめていくことを再確認し、翌53年1月14日設立総会を開いた。その時までには新たに賛同者38名が増え、当日は30名の出席でスタートした。

発足して2年間の主な活動はつぎの通りです。

- 1 会員交流会 2回
- 2 生活実態調査 婦人問題資料の収集と紹介。
- 3 研究集会の開催

第1回は53年10月28日(土)、テーマを「聞いてみよう、ふくいの女たちの声を」とし農業婦人と若妻部会に分かれて、母として、妻として、職業婦人として、また農業婦人として、地域社会人として背負っている生の悩みを語り合い共通の問題意識を深めた。

第2回は54年11月23日(日)、「戦後34年、女性の地位は高まったか」のテーマのもとに若い男子青年の立場から、また保母として働く婦人の立場から、さらに養子とり娘とムコ養子の立場から本音の問題提起と討論を行ったが、上べでなく姪んとうの事実の生活にもっと目を向けること。きれいごとでなく矛盾だらけの現実、そこから変えていかなければならないことを再認識し合った。

4 機関紙“ふくいの山脈”の発行1号～16号タブロイド版2頁。1面は会員の生活ぶりをルボし、生き方や悩みをありのまま紹介し、ルボ担当者の感想や問題提起を加え大好評。2面は会員が会員を紹介したり、調査、資料の紹介、生活記録など。“ふくいの山脈”は会員の真実のふれ合いの場であり、会の生命づなである。会合で初めて出合った人でも“ふくいの山脈”でふれ合っているから仲間意識は一層深くなっていく。

まだ、2年という短い活動ではあるが、その波紋は少しずつ広がっている。まず、会員は予想以上に増え218名、うち男性28名。娘や若妻、中には若夫婦の参加6組、母娘参加2組。また会合が回を重ねるごとに盛況になってきており、活気、本音への魅力は確かなものとなった。さらに話し合いの内容が会員の生活に生かされつつあることは“ふくいの山脈”に示されている通り。保守的基盤の地域でようやく明るい展望の兆しをつかみ得て、今後は会員個人から地域へ広げ、集団として波及させたい。

(筆者 述きぬ)

政策決定の場への働きかけをして —老人専門医療施設設置運動—

静岡 静岡草の実会

(構成員数 14名)

私たち14名の静岡草の実会員は、どうしても避けて通れない問題として、高齢化社会での老年期の諸問題を話し合ってきました。老年期を安心して迎えるために、老人問題は婦人の問題であるとして取り組んでみました。病氣、老衰、経済と多くの問題の中で「寝たつきり老人にはなりたくない」という意見の一致から、動けなくなった時の対策はどうするか、1人ではどうにもならない、みんなで力を合わせて、政策決定の場で解決するよう活動しようと運動に入ったのです。まず、市内在住の50歳以上の男女250名を対象にアンケート調査をした結果、ほとんどの人が老後の不安を感じていることを知りました。アンケートの回答をもとに、老人ホームその他の施設のあり方を福祉課に聞いたり、特別養護老人ホームを、奉仕と慰問をかねて再三見学をした結果、県下には各地域に保養センターと、わずかなホームと特別養護老人ホームがあるだけで、老後の不安を解決できる状態ではないことも知りました。特別養護老人ホームも個人の善意に頼って運営されているので、医療設備や医師の不足など問題が多く、高性能のX線断層診断で脳の異常や、超音波で心臓や内臓の異常が発見できる精密医療機械も置いてない。寝たつきりの人を看護するだけでは社会復帰への希望も絶望です。倒れる前に精密検査で寝たきりになるのを防ぎ、不幸にも倒れた場合は、リハビリテーションで回復できたら本人はもとより家族も救われるでしょう。現状では、総合病院も個人病院も老人たちでサロン化

され、他の病人に迷惑がられています。男性たちは、「寝たきりになつたら妻や子供に面倒を見てもらう。」と言います。妻や嫁や娘は、職場も自分も犠牲にして、生活さえ破壊されて看護に明け暮れることになります。私たちは、各方面から得た情報をもとに、社会保障で、分担して老人の世話ができる社会機構が望ましいと行政に訴えることにしました。まず、昭和53年の敬老の日を皮きりに、県下の知人を頼って請願の署名運動を始めました。私たちは、それぞれ趣旨を説明しながらきめ細く呼びかけて歩き、さまざまの反響の中で一喜一憂を味わい、くたびれたお互いを励まし合い目的に向つたのです。町内会から進んで協力の申し出があつたり、老人会の席へ出向いて賛同を得たりで、私たちはよく自転車で走り回りました。見ず知らずの人から「運動が成功して充実した医療施設が1日も早く設置されるようがんばってください。」と激励されたこともありました。ある主婦からは、「私は新聞紙上で運動を知った、長いこと姑を看病しているので、老人専門病院の必要性を強く感じている。早く実現するようお手伝いしたい。」とたくさんの署名を集めて送られてきました。昭和54年1月、43,545名の賛同者の請願署名簿が集まり、県、市各市議会に請願することになりました。市議会には、3月定例会に提出、超党派で全議員の賛成を得て採択され、県知事宛に設置促進の意見書が出されました。県議会は、議長から「3月は解散前でとたつているので、審議未了になるおそれがあるから、署名簿をそえての請願は、選挙後の6月議会に出したほうがよい。」とのアドバイスがあつたので、陳情書だけ出して受理されました。6月になって、あらためて請願するために、前議長に紹介を依頼しましたが、交渉に不慣れな私たちの言動が思わぬ誤解を招き、紹介議員の引き受け手がないまま、6月、9月の両議会には提出できず延期せざるを得ない

状態が続きました。県議の定数78名中、52名という絶体多数の与党の支持がなければ、5万人の署名も生かすことができなくなります。私たちは、焦りと挫折感を必死でこらえ、お互いに励まし合いながら、幹部議員に日参しました。また、与党の県連会長宛に紹介議員依頼の陳情書も出しました。12月になって、思いがけなく事態は好転し、総選挙で延長されていた11月議会ですら採択されました。具体的な設置場所や期日は、国からの助成を受けて実現する運びになっていますが、希望どおりの施設が1日も早く実現するよう、引き続き運動を続けるつもりです。

私たちは、この運動を通して多くのものを学びました。ただ思い悩むばかりでは解決できない。小さなグループでも目的に向って、政策決定の場への働きかけに、力を合わせたこの体験を生かし、向上する婦人たちの輪を広げるとともに、男女が平等な人間としてくらしつづけるコミュニティの建設に積極的に参加していきたいと考えている。（執筆 森静江）

出産白書づくり—1万人の出産体験者との対話から—

大阪 国際婦人年大阪連絡会
(42 団体で構成)

・国際婦人年大阪連絡会の発足

従来より大阪では、多くの婦人団体・民主団体・労組などが結束していくつかの共同行動がつくられて来た歴史があります。

特に国際婦人年に先立つ数年は、婦人の政治への参加・世界的に視野を広めようと学習会やシンポジウムなどを行ってきました。

1975 年 2 月 6 日これまでの共同行動の歴史を踏まえて、広範な団体が結束し、(結成当初 36 団体、現在は 42 団体に発展) 「世界行動計画」実現めざし「国際婦人年大阪連絡会」を結成しました。

そして、3 月 8 日、国際婦人デー記念の日「国際婦人年に私たちは何をすべきか」を中心に、市川房枝氏の講演・パネルディスカッションを行い実質活動のスタートとしました。

その秋 10 月、「婦人の地位向上をめざす法的措置の改善を要求するアピール」(①家族法上の問題 ②婦人の老後保障問題 ③国際条約批准を中心とする問題) を発表し、以来この実現のため諸活動をすすめ、民法改正については一部実現させることができました。

今日までのいろいろな活動を通じ、婦人自身が婦人の地位向上への自覚を高め、また広範な婦人の結束力とそが、婦人運動の質を高め、世の中を変革してゆく力になってゆくという確信を一層強めています。

。「出産白書づくり」一万人の出産体験者との対話

ILO 102号条約（母性給付）103号（母性保護）の批准を要求し、母性の社会的保障をめざす運動は古くからありましたが、より切実な要求として運動化する必要があるということで、出産の実態をまとめようと運動を始めました。

。出産白書づくりの趣旨は

① 女性だけが担っている出産という“社会的事業”が軽視され、もっぱら私的に行われさまざまな問題が起こっていることに對し、誰しものが、健康で安心して子供を生み育てられるよう社会が保障すること。 ② 高い出産費の問題、周産期医療への不満、母性破壊の現状など妊産婦がかかえている不安や不満を公的にしよう。ということで、まず、運動の第1歩として開催した「出産をめぐる不安・不満・問題点をさぐる」シンポジウム（1977. 10）では、さまざまな問題が続出しました。ここで出された問題点を中心に「妊娠、出産に関するアンケート」を作成、近畿圏に1万枚を配布して運動はスタートしました。（1977. 12）、「1978国際婦人デー記念、第2回母性の社会的保障をめざす婦人の集い」で中間発表を行い討論（1978. 3）。

中間集計でクローズアップされてきた陣痛誘発剤への疑問や不満の実態をは握するための第2次「陣痛誘発剤の使用について」の調査（1978. 7）そして、1年半かかってまとめた“——3361 人の出産アンケートより——「出産白書」母性の社会的保障とすこやかに生まれる権利のために——”を発行（100頁）。

「1979 国際婦人デー記念 —— 国際児童年をすすめる大阪婦人の集い 婦人と子どもの人権を回復させよう ——」で発表（1979. 3）。

この日の集会決議をもって、大阪府知事への要請行動、厚生省・労働省への要請行動を行ってきました。

この運動の特徴は、白書づくりの意義を訴えささまざまな場で対話活動すすめてきたこと、若い人たちだけでなく、むしろ、娘や孫たちの出産を見つめてきた年輩の婦人たちが積極的に参加されたこと、また、労働組合などでは、青年たちが「自分の妻の出産も」と協力してくれるなど、出産問題への関心と期待は大きく広がったことです。マスコミでの紹介により全国各地から体験談や激励などが殺到しあらためて問題の大きさを痛感させられました。

○出産白書が明らかにしたこと

浮きぼりにされた問題点は

①産科医療体制の貧弱さ……生命の誕生までが営利の対象になっていること。 ②妊産婦に対する保健指導の不充分さ、③高い出産の費用と矛盾している健保制度 ④医療従事者への不満と彼(女)らの労働条件の劣悪さ ⑤女性自身の母性に対する認識の不足——医者まかせ。等々です。

そして、次の3点が結論と言えます。

- (1) 尊い生命を生産する最もすぐれた社会参加が全く私的なものとされ、女性だけが苦しみ、悩んでいること。
- (2) 医療を受ける側と医療従事者との対話が成立しておらず、悩みや不安を訴える場が保障されていないこと。
- (3) 母性の問題をとらえる時「胎児の人権」をも含めて問い直すことを忘れてはならないことを提起できたこと。

この白書は、生む側からの初めての「手作り白書」として多くの人々から評価され、7千部発売されました。多くの人たちに読んでいただき、大

阪の取り組みが全国各地の運動と結合し、大きな運動へと発展してゆくことを願っています。

今後も、出産白書で明らかになった具体的な課題を一つ一つさらにとりくんでゆくことを確認しています。

（執筆 山中紀代子）

書くことで女の自立と連帯をはかる

島根 「山陰の女」友の会

(構成員数 160 名)

1976 年 (昭和51年) 4 月、島根、鳥取に住む無名の女たちを相手に、総合誌「山陰の女」がゑゑの声をあげた。

地方新聞の女性のための投稿欄を媒介にして現会長である岡より子さんの呼びかけに応じて参加してきた人数は、たちどころに 50 名におよび、これは街や村で、また、職場や家庭にいる女が、いかに自己を表現する場を求めているかを物語るものである。

ただいま会員数 160 名、年齢も 20 代から 80 代を網羅し職業もさまざまな女たちである。創刊と同時に多大な反響を呼び、丸 4 年を経過する中でページ数はもとより、部数も飛躍的にのびて第 7 号からは千部の発行を成し遂げるまでになった。

「山陰の女」が誕生した時は、ちょうど国際婦人年メキシコ会議が開催された翌年に当たり、国内的にも女性解放運動のうねりが大きく私たちの身边にも押し寄せていた。

長い間後進県の名のもとに、きわめて因習の強い閉鎖的な風土に生れ育った女は、自己を主張する手段と場を奪われて、そのほとんどが自分の持っているはずの能力さえ気づくこともなく、泣き寝入りの生活を余儀なくされてきた。私たちは、こうした国の内外の潮流に乗って動き出したとも言えるが、その年の 4 月、会員が一堂に集まり次のような規約 (抜すい) をもって新しい一步を踏み出した。

◎目的および組織 本会は山陰に居住する女で、書くことに熱意をもち、それを媒体として会員相互の交流をはかり、かつ女の自立と解放に関心を寄せる人をもって組織する。

◎事業 総合誌「山陰の女」の編集発行（年2回、4月と10月）およびその他の文化活動

◎投稿内容 すべてのジャンル（論文・小説・詩・短歌・俳句・川柳・レポート・随筆）を包含すると同時に、毎号特集テーマをかかげて女の生き方をさぐる。

第2号から始めて今日までにとりあげてきた特集テーマは次の通りであり、常に女ならではの独自の視点でもって、特性と本質にせまることができるものを考慮に入れてきた。“我が家の男女平等”（第2号）“わたしの好きな女”（第3号）“月経について”（第4号）“わたしとふるさと”（第5号）“妊娠出産について”（第6号）“女の中年を考える”（第7号）“家族、家庭”（第8号）

そして今後の予定テーマとして“家事について”（第9号）“80年代への女の課題と展望”（第10号記念特集）を設定している。

雑誌が拡大していった原因には、身近な女が日常の喜怒哀楽をさりげなくペンに託していることへの共感と同時に、これらの特集テーマを通して女の状況を直視し問題の所在を明らかにしようとする態度に、同性はもとより、男性の意識にも一石を投じていることである。多くの男性固定読者があり、関心と協力が生れてきている。一昨年総会には、ある会員が当日になって出席できなくなり、その時、夫になる人がかわりに出席し私たちの討議に熱心に加わられた。会長はじめ私たちは非常にこのことを嬉しく思い、雑誌のもつ意義をあらためて確認したしだいである。

また、雑誌の発行以外の文化活動として、昨年（1979年）第4回の総会にからませて島根婦人少年室との共催で一般の人たちを対象に婦人週間にちなんで記念講演を企画実施した。「歴史はつくるもの——自分がかえ社会をひらく——」と題して、元島根大学教授の溝上泰子氏を招き3百余名の聴衆を得て好評をはくした。

この4月、私達は第5回目の総会を開く。細長い山陰の東と西から、ペンを通じて知り合った仲間は、年1回の顔を合わす機会を貴重な時と考えている。今年は婦人の10年の中間の年であり、より社会的な視野をひろげて80年代を生きぬくために、今1度、足元をみつめるべく分科会形式の話し合いの場をもつことにした。

5つの分科会テーマは次の通りである。

第1 家庭教育 第2 社会教育 第3 女性と職業 第4 結婚について 第5 主婦を考える

職業をもちながら、あるいは日常の雑事や家事、育児に追いまわされながら女が文章を書き何かを訴えようとすることは、決してなまやさしいことではない。しかし、今だに女は男性にはない多くの障害や矛盾を現実には背負わされていて、それらをなくすることがまずは当面する課題である。私たちの会は、威勢のよい政治的なスローガンこそ掲げないが、会員同志の長い文章作業を地道に続けることで個を止揚し、個に連なるよりよい社会の創造に参加すべく、今後ともひきつづき努力をしてゆこうと思っている。

（執筆 吉田トキ江）

健康で明るい地域づくりをめざして

岡山 西田辺生活改善グループ

(構成員数 31 名)

経済成長の影響で農村から他産業へと、働き手は流れた。「米は作らんでええそうや、現金収入は減るけど子供だけは大学へ行かせたいしなあ…。」村の会合でだれからともなく、こんな話題が出るようになり、婦人も2人～3人と家を留守にして農外収入を求めて働きに出る人が増え、会合に人が集まらなく婦人会活動も風前の灯となった昭和45年——。私は年老いた両親の世話をしながら1町2反の稲作・造林作業、子供教育とまさに母ちゃん農業。農村主婦として①生活と生産のバランスが壊れ、労働計画、機械化をはかりつつも生活はつらい。②主婦の生活時間を上手に使えサシスセソ型からカキクケコ型主婦として生きる。③仲間づくりをして明るい地域づくりを目標に、私は生活改善クラブの世話を引き受けた。まず小さな実践活動、慶弔のお返しを全廃し男の人たちにも喜ばれ、仕事手間替えて助け合い心とむ農業が進められるよう年間実践テーマを定め月例会で話し合う。健康づくり、稲・野菜づくり、生きがい、たのしみづくりの3つの柱をもとにし、個—グループ—地域へと輪を広げよう…。と

婦人の手で稲づくりをし、野菜を年間計画栽培して家族に安心してもらい、隣村婦人とわが産物ネオマスと生姜を交換し、その場で銭太鼓や踊りの交換もでき心ふれ合う1日は一石二鳥。他地域の広い人と情報交換し、土を耕して生きるものどうしの苦しみ喜びを語り合うことのできるグループ活動となる。お互い土地風土に合う技術、おらが自慢を紹介し、みんな

が先生。山菜加工、米、大豆料理、わら細工、銭太鼓等々みんなの力を寄せ合い、手作りが並び昼食が揃う。これぞふるさとの味くらべ。公会堂に集まってはみんなの問題を出し合って会合が持たれるようになった。忙しさにも負けずに。この輪を地域に広げ昭和50年普及所の力をいただき機関誌「心」の発行をはじめ地方37グループ交換研修も持ち一層連帯強く活動の輪が広がる。私たちのみそと北園町老人会の葉ボタン交換や手づくり農産加工で農業祭をすすめる原動力となり、地域の健康まつり、さびれた婦人会活動に活力を注ぎ、グループ、地域は交流をもつことにより、1人ではできないこともみんなの力で心豊かな村づくりへと発展してきた。しかし、みんな集まる公会堂は寒風吹き込み、屋根も壊れ、共同作業場は使い難い。会合のたびに役員は片付け、準備に大変だった。調理道具を持ち寄ったり会員の家を順番に借りたりすることがたび重なり、会合で「私たちの集会所が欲しい」と声が出だした。

部落にお願いしたが強く反対され「1人の反対があっても絶対建てさせない。女房たちの言うこと聞いてたまるものか」「いつの間にそんなこと思いつくえらんもんになりんさったら、女のくせに何いうか」とそれは、とりつくすべなく、「まだ倒れてもない公会堂を壊して大切な部落の金を使うことはさせんぞ」と強く反対され、暴言をはかれた。でも何とかして公会堂を建ててもらいたいとあきらめられず、普及所の先生から構造改善事業の一環としての道があることを聞いてまた働きかけてみよう、と消防団や老人会の世話役にも相談して力を合わせてもらい、また部落総会でお父さん方にも説明した。「堅い地面のどこか芽を出す筈のように……。いつか私たちの筈もと。」と、地域の老若男女が集まり研修する場所づくり、人づくりを何回も説きながら昼となく夜となく働きかけました。きびしい

非難、思わぬ動議も出され、くやしい思いも幾度か重ねました。部落でも再三の会合で相談に明け暮れました。夜を徹して討議、夜は明け鶏がないて朝やつと家に帰ることもありみんな懸命になりました。とうとう部落総会で決議され西田辺多目的研修集会所の新築の運びとなりました。槌の音高く村に響き私たちは設計を見守りながら笑顔で現場へ足を運び合いました。「1人の手では何もできないけれど、みんなの手と手を合わせれば何かできる」……みんなの力が実りました。力強い意気が満ちあふれ新しい村づくりをめざして私たちも餅をつき53年4月夢に描いた西田辺多目的研修集会所は落成しました。日夜村人たちが集い、あかあかと灯がともし文字通り活動拠点となりました。『樹形山を仰ぎみてヨイヨイ梅の花咲く山里で』グループ員で作った西田辺小唄を口ずさみ踊りながらよろこび合っています。34年から発足した農村生活改善実践活動は実を結びグループ員みんなが先生となり『メダカの学校は川の中だれが生徒か先生かみんなで仲良く学んでる』生活と生産の調和を工夫しながら『こりやこの会は1万円の値うちを持ち帰る』『みんなの実践紹介で時間が足りん』と各自の自慢作品教え合いががんばっています。農村婦人として豊かなくらしの向上をめざし、かけがいのないこの生命を、果てしなく美しい緑の大地で毎日の生活をいつくしみ、人間らしい農業を見直し誇りある農家の主婦の力強さに自信をもっています。

私はこのグループ活動の輪をひろげ古きよきものを保存し次の世代の若者と語り合い力を寄せ合いこの婦人の10年の歩みを振り返り、80年代農村を拓いてゆくため今後もさらにこのグループで実践活動を続けたいと存じます。

（執筆 杉浦英恵）

多くの団体が連携して

広島 国際婦人年広島県婦人連絡会

(16 体、個人 30 名で構成)

県下の多くの婦人団体・個人は 1975 年の国際婦人年にあたって、同年 8 月、広島県国際婦人年実行委員会を結成しました。この年、実行委員会は、記念講演会、国際会議への代表派遣、平塚らいてう展など広島市を中心に共同の行事や活動をくりひろげました。こうした運動のなかで、参加者の自覚と連帯感がいつそう高まり、実行委員会を一時的なものとして解消することなく、恒久的な組織に発展させようということ意見が一致しました。

こうして翌 76 年 1 月、実行委員会は「国際婦人年、平等・発展・平和をめざすひろしま婦人連絡会」に発展的解消をとげ、さらに 1977 年 2 月 1 日、「国際婦人年広島県婦人連絡会」と改称して現在にいたっています。

「連絡会」には、県下の 16 婦人団体と個人数名が加盟しており、県母親連絡会、新日本婦人の会県本部、日本有権者同盟広島支部、広島県教組広島地区支部、日本キリスト教婦人矯風会広島支部、全日本自由労働組合婦人部、広島県漁業協同組合婦人部、婦人民主クラブ再建連絡会広島支部、広島女性史研究会、迫千代子（現市婦協会長・県議）莊司雅子（広島大学名誉教授）（順不同）が責任を分担して運営にあたっています。

「連絡会」の大きな特徴は、各加盟団体が思想・信条の相違をこえ力をあわせて婦人の地位向上に努力してきた点にあります。婦人の意識向上のため講演会や研究会も主催しますが、「連絡会」は「国内行動計画」を実

効性のあるものに拡充発展させて、それを「県内行動計画」に具体化することに活動の重点をおきました。「連絡会」は、加盟団体や各種の集会から出された意見や、独自に集めたアンケート調査をもとに数次にわたって、要求項目に関する検討会をもちました。こうした作業の過程で、それまであまりよく知らなかった他団体の活動ぶりや、意見を互いに知り合うようになったのは大きな収穫でした。相互理解は、連帯への第1歩だからです。

その後講演会、懇談会と会合を重ねるにしたがって責任団体間の相互の理解は、相互の交流、相互の信頼へと発展しました。

「連絡会」は検討を積み重ねた結果、「婦人の10年」前半のつぎのような「広島市の婦人たちの重点要求項目」をまとめました。

- ① 婦人対策専門の機構をつくること。
- ② 助成金の交付（講演会、研修会を催すための諸経費）。
- ③ 県における婦人対策諮問機関への参画
- ④ 各審議会、各委員会への婦人の登用と婦人の増員をはかること。
- ⑤ 婦人教育会館の設立。
- ⑥ 中間年・10年後の国際婦人年国際会議に代表を派遣すること。

「連絡会」は、この要求項目に基づいて、広島県知事と広島市長に要請を重ねました。目下のところ、そのいちばん大きな成果は、広島市長が第⑤項を受けいれて、1980年4月の政令指定都市移行を機会に、市の責任で公立の婦人教育会館を建設することになったことです。婦人教育会館は、全国6番目の会館として、広島市の中心部に近い鷹ノ橋に、約8億円の予算で56年度に完成することになっています。なお「連絡会」は会館の事業内容、運営についても婦人の意見が積極的にもりこまれるよう要望をつづけています。この婦人教育会館建設への過程は、『行政と住民の協力の産

物』であるという言葉が実感として味わうことができました。

「婦人の10年」の中間点にあたる今年、「連絡会」はこれまでの要求内容や活動の中間総括を行うとともに、後半期に向けての行動計画を早急に立案することになっています。

このなかでは、もちろん従来の要求項目のいっそうの充実をはかることも含まれますが、連絡会独自のあらたな行動内容が具体的にもりこまれることになるでしょう。すでにこの1月、傘下の婦人から、婦人の政策決定の場への参加は現在の4%を20%にすること、雇用男女平等法の制定、男女平等委員会の設置、労基法改悪反対、情報公開を行政に要求する、子どもを非行から守るための環境整備、民主教育の推進、また瀬戸内海の「海の幸」をよみがえらせるための合成洗剤の使用禁止、子ども専門病院の設立や、戦争体験・被爆体験の「風化」を防ぎ、平和への意志を継承するための手記編さん運動などが提起されています。「連絡会」はもっと運動の裾野をひろげ県下の生活に密着していくことになるでしょう。婦人がお互いに手を結びあって行動していくことがまだまだたくさんあるわけです。

これまで「連絡会」は異なる団体間の立場の相違にもかかわらず、一致点を求めて行動することによって一定の貴重な実績と成果をあげてきたと自負しています。連絡会がさらに多くの県下の婦人を結集して行動を発展させようとするとき、こうした態度を守っていくことが何より肝要だと思っています。

この「婦人の10年」をいかに画期的な婦人の地位向上の期間にするかは、婦人の歴史を担っている私たち自身の責任でもあります。

平等・発展・平和を「遠い鐘」の音に終わらせることなく、さらに後半に向けて、瀬戸内からも具体的な行動をおし進めてゆきたいと思います。

(執筆 北西英子)

郷土の女性史をつくって

愛媛 女性史サークル

(構成員数 20名)

私たちの女性史サークルは、1956年1月、松山市に誕生した。

サークルでの学習は、まず、井上清著『日本女性史』を柱にして、読んで感想を話し合うことから始まった。このテキスト学習はその後も続き、何冊ものテキストを読みあげた。毎週一回の例会では、テキストの学習のほか、婦人にかかわりの深い問題についての話し合い、愛媛の婦人の歩みを記録する作業などさまざまな活動を行ってきた。創立以来現在まで、1,500回の例会で、200名以上のメンバーが参加している。

サークルでの話し合いは、会員がそれぞれ深くかかわっている問題をテーマに選び、それぞれが報告し合ってきた。“婦人週間について”“明治初年の愛媛の婦人”“売春問題”“戸籍の変遷”“洗剤”“物価”“PTA活動への参加”などであり、互いに認識を深め合ってきた。雑談を交えての話し合いの結果、私たちは、社会への目をみひらき、自分たちがたずさわっている日常の仕事と社会とのつながりを、あらためてとらえることができた。

そのうち、愛媛の婦人の歩みを記録する作業もやらねばということになり、新聞、雑誌から婦人関係の記事を集めたり、戦前、戦後の激動期を生き抜いてとられた婦人たちの話をきいて記録をしたりしてきた。この成果は、「戦後えひめ女性史年表」(1968年発行)その他になって、まとまった。

こうした作業を通じて、愛媛における婦人の社会参加がどのようにすすんできたのかを記録することができたと思っている。

1975 年は、国際婦人年、婦人参政権30周年、サークル20周年の記念すべき年であったので、ふさわしい企画を考え、『愛媛の婦人戦後30年の歩み』の出版に取り組み、翌76年5月に刊行した。私たちの微力なサークルが本を出版するのは、正直、夢のようなことだった。

ひとりひとりの会員は平凡な主婦であり、勤労婦人である。めいめいが切実な問題をテーマに選べば書けるのではないかと思ってとりかかった。サークルに身をよせて、みんなで力を合わせることによって、やっと仕上げることができた。この作業を通して、私たちは、この地域社会にすむ多くの婦人たちの平凡な日々の営みが、愛媛の婦人の歩みを着実に前にすすめていることを明らかにすることができたと思っている。

こうした作業は、愛媛の婦人の社会参加の軌跡を明らかにし、これを、次の世代に贈る大切な仕事であると思っている。

幸いこの本の出版は、地域の人々に評価された。新聞社や放送局が、私たちのサークルを取材にきたり、出演依頼があるのは、こうした活動が認められているからだと思っている。

私たちの活動は、婦人月間の実行委員会や、民放の婦人番組担当者などからも企画参加を求められ、応じきれない時もあり、現在ではうれしい悲鳴をあげている。

1977 年、私たちの提起がきっかけになって、名古屋ではじめて「全国女性史の集い」が開かれ、私たちのサークルが、全国で最も長い歴史をもっていることを知らされた。

自主的なサークル活動は、民主主義の基礎であるといわれている。人か

ら教えてもらう受身の姿勢ではなく、みずから主体的に学びとり行動することを、サークル活動のなかで身につけてきた。サークルのひとりひとりが、そして、サークルそのものが、地域住民の歴史をつくる創り手として成長していく。

こういったサークル活動を支えているのは、勤労婦人・主婦・自営業・学生、10代から70代まで、男性も含む多様な人々である。3人の幼い子供をかかえ、地域生協の活動にもとりくんでいるYさんは、1人の女性として、どのように充実した日々をつくりだしていけばいいのかという問題意識から、サークルに参加している。多忙な夫とともに、2人の子供を育てながらKさんは、事務員、セールス、自営業と、職をかわりながらも20年間、一貫してサークルの中心的存在であった。2年前に大学を定年退職したK氏は、年表づくりや例会記録など、地味で手数のかかる仕事をひきうけながら、常に新しい問題を若い人に投げかけている。

私たちは、24年間歩みつづけた道を踏みかためながら、いま、心を新たに
にして、「国連婦人の10年」の大きな目標である男女の平等と、婦人の社会参加を進める力の1つになりたいと願っている。（執筆 谷本純子）

検察審査会制度の広報活動

佐賀 峰 満洲子

(44歳 看護婦)

現在私は国立病院の看護婦として勤務しながら、検察審査協会の一員として、検察審査会制度の広報活動に微力を尽しております。

職業婦人としての経歴は長いのですが、婦人としての一般社会常識にうとく、毎日職場と家庭との往復の明け暮れの日々を送っていました。そんな私に12年前の9月のある日突然「あなたは検察審査員に選ばれたので検察審査会議に出席するように」と通知を受け不安と緊張の思いで裁判所の門をくぐったのです。

任期は6カ月でした。現在も6カ月です。当時検察審査会という名称すら聞いたこともなく、勿論裁判所へ出向いた経験ありませんでした。社会勉強にもなることだし、せっかく重大な役目をいただいたのだからがんばって少しでも社会のためにお役にたてばと任期の6カ月間は、会長互選定例、事件審査の各検察審査会議に出席し社会の断面の一部を知ることができ、あらためて制度がいかに重要な仕事であるかということを認識しました。

検察審査会制度は検事さんの仕事に一般国民の常識的意見を反映させて、これを明るく正しくしようとする目的でつくられ、選挙人名簿の中からくじで選ばれた11人の検察審査員によって構成され、検事さんが被疑事件を裁判にかけなかった処分（不起訴処分）が正しいかどうかを審査することを役目としています。

ところが残念なことに、こんなすばらしい制度が施行されて30年以上にもなるというのに一般の人にはこの制度が活用されず、知らないが故に泣き寝入りする場合が多くあろうと考えられるのが現実です。

任期終了数年を経たところ、この制度を1人でも多くの人に知ってもらうため、P・Rする会を作ろうとする有志一同のさそいを受け、会の設立に参画し以来、現在まで検察審査協会の一員として7年になります。

その間の活動は「婦人の10年」にちなんだ発表するほど、華々しい活動ではありませんが自主的に会費を納入し手弁当で地味なこの制度の広報活動は、決して辞めてはいけなと社会奉仕活動の一つだと自信を持って言えます。

毎年5月開催の全国大会、7月開催の定期総会、年1回の会員研修会、年数回開催の役員会…と出席するうちに多くの人々と親しくなりたくさんの人を知ることができました。

広報活動は毎年、成人式参加者全員に対するリーフレットの配布、毎年4月1日発行の管内4万余の全世帯に配布する協会報によるほか、随時広報映画「心ある発言」「11人の眼」を上映しております。

私たちの協会には、いろいろな職業の方々が集まり、定年退職の方、バリバリ農業をやっている方、主婦、会社役員、写真屋さん、塗装屋さん、美容師さん、酒屋さん、運転士さん 電工さん、等々総数130余名が入会しています。

初めはそれぞれに生活環境や習慣も違い、悩みもありましたが学ぶことの方が多く、他にもたくさんの協会がありますが、世界のどこの国にもない検察審査会制度のための検察審査協会も、また他に例のない親睦団体だと確信しております。

事業の主目的の検察審査会制度の調査研究および広報活動はもちろんのこと、このほかにも人生の貴重な勉強をさせてもらっているということに感銘しています。

現実の社会で、不合理がまかり通り、泣いていた人が検察審査会の議決で逆転、起訴という道を開いてもらい、この力強い支えに喜びに浸った数多くの人がいることを聞いております。

全国にはこの制度の広報活動のため3万余人の同志が目ざましい活動をされております。

明るい社会を築き、悪をはびこらせないためにも、私たちは地味ではありますが、これからもずっと検察審査会制度の広報活動を続けて行く覚悟です。

全国検察審査協会連合会加入の全国160余の協会と手を取り合って大きく輪が広がって行くことを期待して。

女性と連帯感

長崎 「平等・発展・平和をめざす婦人の10年」

推進長崎県協議会

(19団体で構成)

それは今からちょうど5年前の春のことでした。長崎県下の婦人団体18団体が一堂に会し、「平等・発展・平和をめざす婦人の10年」推進長崎県協議会という一つの目標を持った連帯組織を作り、行動を開始したのです。

加入団体は「長崎県婦人団体連絡協議会」「長崎県農協婦人組織協議会」「長崎県漁協婦人部連合会」「長崎県母子福祉連盟」「日本看護協会長崎支部協議会」「長崎県農山漁家生活改善グループ連絡協議会」「ガールスカウト長崎県連絡協議会」「長崎県労働組合評議会婦人協議会」「長崎県労働組合評議会主婦の会」「長崎県婦人会議」「日本婦人会議長崎県本部」「新日本婦人の会長崎県本部」「長崎市婦人労働者協議会」「長崎市学童保育連絡協議会」「佐世保市婦人団体連絡協議会」「かたしの会」(全国婦人会議出席者の会)「長崎婦人少年室協助員会」「長崎県同盟青婦対策委員会」で、現在はこれに「長崎市婦人部協議会」がさらに追加団体となっていますが、世の中は男の思うままの男性社会だ、とか、女の力は弱い、とか嘆きながらも女同士の横のつながりを持とうとせず、自分たちだけの小さな世界の活動で自己満足をしていた各々の団体が、こういう手のつながり方をしたということは全く珍しいことなのだと思います。思想を越え、立場を越え、年齢を越え、自己の損得にかかわらぬ人間の主張で、心を寄せ合って努力する会に3人の世話人、すなわち 婦人団体代表、働く婦人団体代表、職能、文化団体の代表が決まり、私も「かたしの会」から文化

団体関係で世話役の一人となりました。

まず最初にこの仲間で協力し合ったことは、4月の婦人週間行事の主な一つ、長崎県婦人のつどいの開催についてでした。各団体共におおらかに会場、司会、連絡、接待等をすんなり分担してくれたのスムーズな運営でしたが、事例発表では激しい自己主張等ではなく、この世の中に2種類しか存在しない男と女が人間として対等に生きるための知恵とか努力とか協力とかを淡々としかも誠実に述べられ、閉会後の反省会の折には、立場を越えて協力した爽快感のようなものに、私はいつしか胸をあつくしてしまいました。

つまり、この会の名称どおり、私たちは婦人の公職、行政への参加、職業、家庭、地域社会における男女の平等について10年間を国内行動計画に基づいた活動を開始することにしたのです。

通常、年間約5回の大きな議題の研究や消化を計り、男女平等に関するアンケートを女性のみ対象に1回し、男性のみ対象に1回し、今また県会議員との超党派座談会を「女性の社会参加を阻むものは」という課題で、計画しております。

狭い地域では一つの団体の発言でもその行政への傷口になったり、拍車になったり、利益になったり致します。その故か統治する側もされる側もやたらと臆病になり、排他的になり、内側にこもりがちになるものですが、この推進協議会はお互いの意見をゆずり合って、問題を好転させる努力をしています。そしてこの会の働きかけで、すでに二年前、県に「長崎県婦人問題懇和会」という機関を作ってもらい、私たちの協議会で取り組んでいます。「婦人の公職参加の促進」とか「女子に不利益な制度、慣行、因習を是正する」とかの課題の発展的な解決をはかっているのです。

男女の平等ということばにすら各団体の意志統一をはかるまではいいな論議を繰り返し、長年婦人問題に携さわってきたメンバーの意見と若いメンバーの意見の融点を見つけ、将来への展望を必ず持ち、少なくとも次の世代の女性にとっては「男女平等」ということばが逆の意味に使われているかも知れないと笑い合うこの推進協議会の人々。それは長年、諸々の障害や難問に出合い、それを克服して来た婦人指導者たちだからであろうと、私は婦人の10年の課題の細分枝の一つでも、その処理を皆と終える時、何にも換え難いある種の感動にとらわれるのです。(執筆 松岡初音)

1 「婦人の10年」に関する活動事例募集要領

(1) 趣 旨

国際婦人年につづき「国連婦人の10年」の活動が国際的に進められ、我が国においても、すでに「国内行動計画」が策定され、国際婦人年の目標達成のため種々の活動が展開されている。

特に、1980年（昭和55年）は、「国連婦人の10年」の中間年にあたるところから、コペンハーゲン（デンマーク）において世界会議（7月14日～7月30日）が開催される。

そこで、「国連婦人の10年」の目標に沿って、家庭、職場、地域等において、どのような自主的活動が進められたかを広くは握するとともに、後半の活動を一層有効なものとするをねらいとして、団体・グループ・個人の活動事例を募集する。

(2) 主 催 労働省

(3) テ ー マ 「婦人の10年」と私たちの活動

「国連婦人の10年」の重点目標である男女の平等と婦人の社会参加を進めるために行っている調査、研究、実践等の活動についてまとめる。

＜たとえば、次のようなことがらについての活動＞

- 男女平等を阻害している社会慣習の是正について
- 地域社会や家庭における男女の役割分担のみなおしについて
- 子どものしつけや教育における男女の平等について
- 雇用における男女の機会と待遇の平等について
- 政策決定の場への婦人の参加について
- 婦人の能力の向上や意識の向上について
- 婦人をとりまく社会環境の整備について
- 婦人の国際協力について

(4) 応募資格

(3)のテーマに沿って活動を行っている民間の団体、グループ、個人とする。年齢は、男女とも18歳以上とする。

(5) 応募方法

① 400字詰原稿用紙5枚以内。活動の記録があれば添付する。

② 団体、グループの場合は、名称、連絡先（所在地、電話番号、代表者名）、構成員数を明記し、会則があれば添付する。

個人の場合は、氏名、年齢、性別、職業、住所、電話番号を明記する。

③ 団体、グループの場合はその所在地、個人の場合は住所を管轄する各都道府県庁所在地の婦人少年室あて郵送する。

(6) 応募しめきり 昭和55年2月15日(金)

(7) 入 選

① 優良な事例を入選とし、活動事例集として刊行するほか、広報資料として活用する。

② 入選の団体、グループ、個人には、記念品を贈るほか、うち若干名は、第5回日本婦人問題会議（昭和55年5月、東京において開催予定）の席上発表することとする。

(8) 選考方法 労働省に選考委員会を設けて選考する。

(9) 入選発表

昭和55年3月末日までに入選の団体、グループ、個人に直接通知するとともに、新聞等で発表する。

(10) そ の 他

① 入選事例の作品の著作権は主催者に属する。

② 応募原稿等は返還しない

2 婦人の10に関する活動事例選考委員会の構成

毎日新聞論説委員	青柳 武
評論家	三枝 佐枝子
お茶の水女子大学助教授	原 ひろ子
日本国際連合協会専務理事	高野 藤吉
労働省婦人少年局長	高橋 久子

3 婦人の10年に関する活動事例応募状況

- (1) 応募総数は、679編で、このうち団体（グループ）からの応募が240編（35.3%）個人からの応募が439編（64.7%）となっています。
- (2) 応募のあった240団体（グループ）について、その構成員数別にみると、10人未満が12団体（5.0%）、10～19人が27団体（11.3%）、20～49人が60団体（25.0%）、50～99人が29団体（12.1%）、100人以上が101団体（42.1%）となっており、比較的規模の大きい団体からの応募が多くみられます。
- (3) 個人で応募した439名について性別にみると、女子が421名（95.9%）と大多数を占めていますが、男子も18名（4.1%）みられます。また、これを年代別にみると、40歳代が最も多く124名（28.2%）、次いで50歳代の112名（25.5%）、60歳代以上の103名（23.5%）、30歳代の67名（15.3%）、20歳代の18名（4.1%）の順となっています。次に職業の有無別にみると、職業に就いている者が239名（54.4%）と半数を上回っており、無職が200名（45.6%）となっています。